

e001

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2026年 6月 19日

広島市長

提出者

住所 広島市南区皆実町1丁目10番8号

氏名 味日本株式会社

代表取締役社長 小林 道正

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-251-1281

広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第2項の規定により、令和7年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	味日本株式会社		
事業場の所在地	広島市南区皆実町1丁目10番8号		
事業の種類	E09 食料品製造業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	条例別紙3のとおり		t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量			t
		処理委託量	
※事務処理欄			

条例別紙3

(条例-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(7 年度実績)

単位:トン/年

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
産業廃棄物の種類														
燃え殻														
汚泥	29.97									29.97	29.97	29.97		
廃油	0.179									0.179	0.179			
廃酸	0.0001									0.0001	0.0001			
廃アルカリ														
廃プラスチック類	148.79									148.79	148.79	147.97		
紙くず														
木くず														
繊維くず														
動植物性残さ	392.87									392.87	392.87	392.87		
動物系固形不要物														
ゴムくず														
金属くず	0.123									0.123	0.123			
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	0.414									0.414	0.414			
鉱さい														
がれき類														
動物のふん尿														
動物の死体														
ばいじん														
合計	572.3461	0	0	0	0	0	0	0	0	572.3461	572.3461	570.81	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

エラー:赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩	④≠⑥+⑦	④<⑤							⑩<⑪				
----------	-----------------	-------	-----	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	--	--

目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画数値)	577.681									577.681	574.911	574.3		

産業廃棄物処理計画書	
2026年 6月 19日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市南区皆実町1丁目10番8号
氏名	味日本株式会社
	代表取締役社長 小 林 道 正
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-251-1281
広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第1項の規定により、令和8年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	味日本株式会社
事業場の所在地	広島市南区皆実町1丁目10番8号
計画期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	E09 食料品製造業
②事業の規模	令和7年度（2025年度） 売上高 16,812百万円
③従業員数	430 名（派遣従業員含む）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	産業廃棄物処理委託契約を締結し、外部へ処理を委託

条例別紙1
 (条例-産業廃棄物処理計画書)

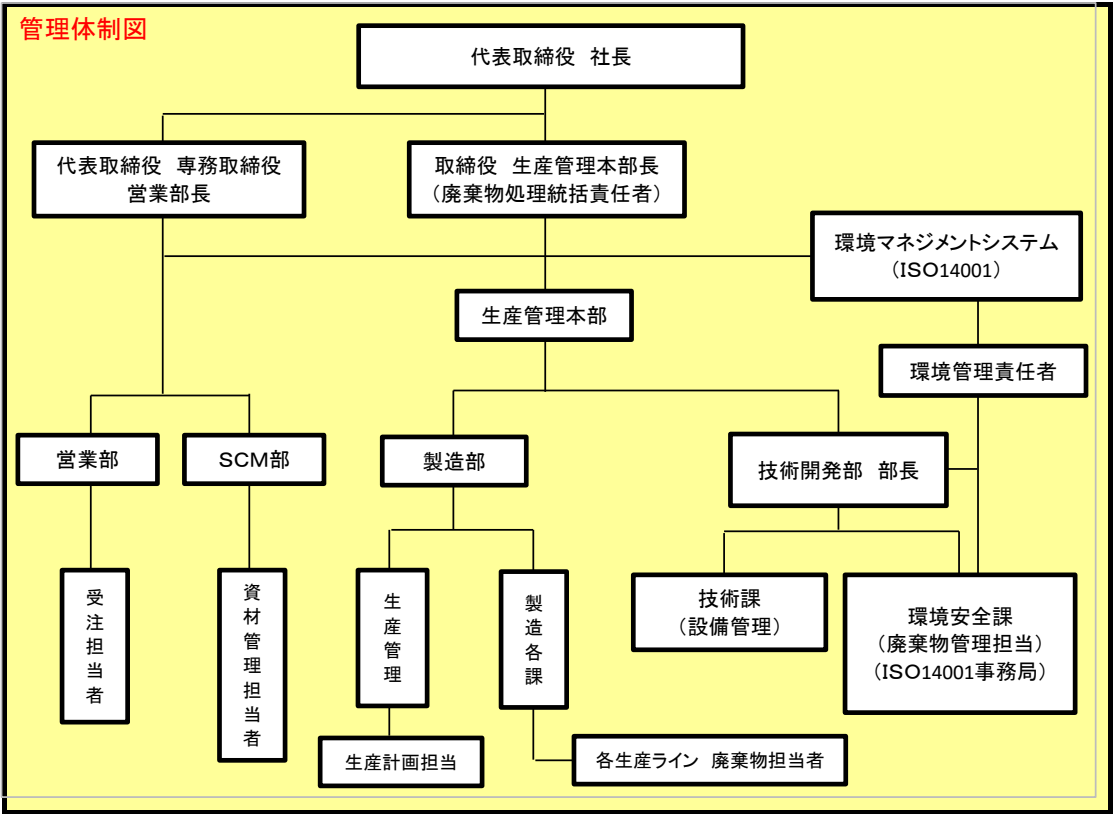
現状：前年度（令和7年度）実績量
 計画：今年度（令和8年度）計画量

産業廃棄物の種類	単位:トン／年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	29.97	29.67									29.97	29.67	29.97	29.67	29.97	29.67				
廃油	0.179	0.177									0.179	0.177	0.179	0.177						
廃酸	0.0001	0									0.0001	0	0.0001	0						
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	148.79	147.3									148.79	147.3	148.79	147.3	147.97	146.3				
紙くず																				
木くず																				
繊維くず																				
動植物性残さ	392.87	388.94									392.87	388.94	392.87	388.94	392.87	388.94				
動物系固形不変物																				
ゴムくず																				
金属くず	0.123	0.121									0.123	0.121	0.123	0.121						
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	0.414	0.4									0.414	0.4	0.414	0.4						
鉱さい																				
がれき類																				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
合計	572.3461	566.608	0	0	0	0	0	0	0	0	572.3461	566.608	572.3461	566.608	570.81	564.91	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

条例別紙2(条例-産業廃棄物処理計画書)

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	○生産計画をより精緻に行い、切替・清掃頻度を低減させ、ロス発生を防止する ○充填機立ち上げ時、生産工程中に発生するロスの抑制(AIカメラ、レーザー印字導入等) ○バルク・フィルムの収率目標管理を行いロスを削減する ○資材管理の強化により、余剰在庫の廃棄を抑制する ○環境マネジメントシステム(ISO14001)へ廃棄物削減目標を記載
②計画 (今後実施する予定の取組)	上記内容を継続実施

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	産業廃棄物(廃プラスチック類等)と事業系一般廃棄物(紙くず等)が混在しないよう廃棄場所を分けて管理
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	上記内容を継続実施

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	産業廃棄物については全量外部へ処理を委託
②計画 (今後実施する予定の取組)	同上

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	産業廃棄物については全量外部へ処理を委託
②計画 (今後実施する予定の取組)	同上

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	産業廃棄物については全量外部へ処理を委託 (セメント原料としての二次リサイクルを優先的に実施するよう委託先へ要請し、さらに二次リサイクルを実施できる委託先をリスク回避として2社追加)
②計画 (今後実施する予定の取組)	同上

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	産業廃棄物については全量外部へ処理を委託。 廃プラスチック類ならびに動植物性残渣については 焼却灰をセメント原料(混錬)・路盤材原料として再生利用
②計画 (今後実施する予定の取組)	上記内容を継続実施

e002

（四の六関係） （第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和8年7月6日

広島市長

提出者

住所 島根県浜田市生湯町1742-1

氏名 ウベコン浜田株式会社

代表取締役 河野 誠一郎

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 082-837-1222

広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第2項

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和7年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	ウベコン浜田株式会社 広島工場		
事業場の所在地	広島市安佐北区安佐町久地234-5		
事業の種類	E21 窯業・土石製品製造業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和7年度（令和7年4月1日～令和8年3月31日）		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量			t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		熱回収を行う業者への処理委託量	t

別紙3のとおり

別紙3
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

	(7 年度実績)														単位:トン／年
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	
産業廃棄物の種類	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
燃え殻															
汚泥															
廃油															
廃酸															
廃アルカリ															
廃プラスチック類															
紙くず															
木くず															
繊維くず															
動植物性残さ															
動物系固形不要物															
ゴムくず															
金属くず															
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	280									280		280			
鋳さい															
がれき類															
動物のふん尿															
動物の死体															
ばいじん															
合計	280	0	0	0	0	0	0	0	0	280	0	280	0	0	

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

エラー:赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩	④≠⑥+⑦	④<⑤							⑩<⑪			
----------	-----------------	-------	-----	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	--

目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画書数値)	600									600		600		

e003

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和8年6月24日

広島市長

提出者

住所

東京都港区赤坂九丁目7番1号
ミッドタウン・タワー

氏名

コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社
代表取締役社長 カリン・ドラガン

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

0800-919-0509

広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第2項の規定により、

令和7

年度の

産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称

コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社 広島事業所

事業場の所在地

広島市安佐南区伴西三丁目2番1号

事業の種類

E10 飲料・たばこ・飼料製造業

産業廃棄物処理計画における
計画期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	条例別紙3のとおり		t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量 する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は 海洋投棄処分を行う 産業廃棄物の量			t
※事務処理欄		処理委託量	

条例別紙3
 (条例-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

	(令和7 年度実績)														単位:トン／年
	① 排出量	② 自ら直接再生利用した量	③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	④ 自ら中間処理した量	⑤ ④のうち熱回収を行った量	⑥ 自ら中間処理した後の残さ量	⑦ 自ら中間処理により減量した量	⑧ 自ら中間処理した後、再生利用した量	⑨ 自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑩ 直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類															
燃え殻															
汚泥	0.77									0.77		0.77			
廃油															
廃酸															
廃アルカリ															
廃プラスチック類	0.27									0.27		0.27			
紙くず															
木くず															
繊維くず															
動植物性残さ															
動物系固形不要物															
ゴムくず															
金属くず															
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	0.70									0.70	0.70	0.70			
鋳さい															
がれき類															
動物のふん尿															
動物の死体															
ばいじん															
安定型混合廃棄物(缶・びん・PETボトル)	691.62									691.62		691.62			
水銀使用製品産業廃棄物(廃蛍光灯)	0.06									0.06		0.06			
管理型混合廃棄物(廃乾電池)	0.09									0.09		0.09			
合計	693.51	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	693.51	0.70	693.51	0.00	0.00	
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。															
エラー:赤色表示	(①+⑥)≠(②+③+④+⑧+⑨+⑩)			(④≠⑥+⑦)		(④<⑤)					(⑩<⑪)				
目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
前年度目標値(前年度計画書数値)	849.50				0.00		0.00	0.00	0.00	849.50	3.80	849.50	0.00	0.00	

産業廃棄物処理計画書	
令和8年6月24日	
広島市長	
提出者	
住所	東京都港区赤坂九丁目7番1号 ミッドタウン・タワー
氏名	コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社 代表取締役社長 カリン・ドラガン
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	0800-919-0509
広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第1項の規定により、令和8年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社 広島事業所
事業場の所在地	広島市安佐南区伴西三丁目2番1号
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	E10 飲料・たばこ・飼料製造業
②事業の規模	売上収益：893,805百万円
③従業員数	12,667人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	条例別紙3のとおり

条例別紙1
 (条例-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度（令和7年度）実績量
 計画：今年度（令和8年度）計画量

	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		処理委託に関する事項		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量						再生利用業者への処理委託量					
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
産業廃棄物の種類																				
燃え殻																				
汚泥	0.77	0.77									0.77	0.77			0.77	0.77				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	0.27	0.24									0.27	0.24			0.27	0.24				
紙くず																				
木くず																				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	0.70	0.70									0.70	0.70	0.70	0.70	0.70	0.70				
鉱さい																				
がれき類																				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
安定型混合廃棄物(缶・びん・PETボトル)	691.62	622.46									691.62	622.46			691.62	622.46				
水銀使用製品産業廃棄物(廃蛍光灯)	0.06	0.06									0.06	0.06			0.06	0.06				
管理型混合廃棄物(廃乾電池)	0.09	0.09									0.09	0.09			0.09	0.09				
合計	693.51	624.32	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	693.51	624.32	0.70	0.70	693.51	624.32	0.00	0.00	0.00	0.00

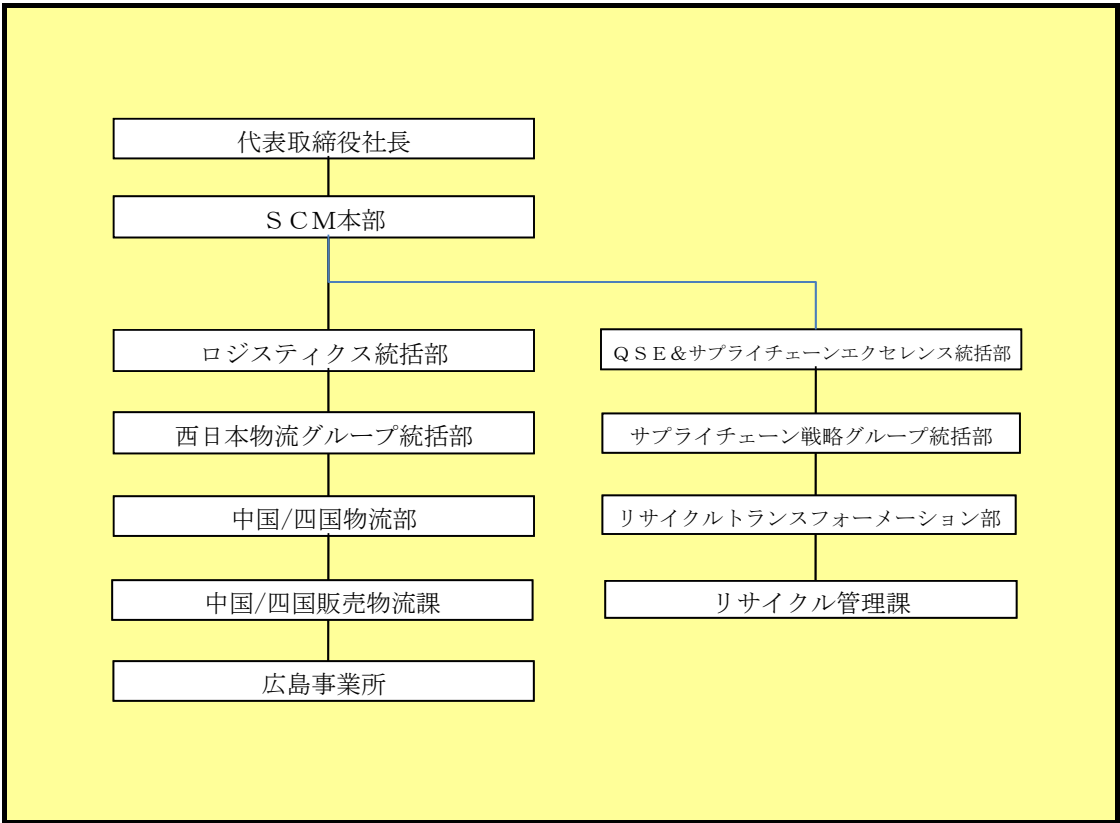
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

条例別紙2(条例-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・SCM部門と営業部門とコミュニケーション強化による新商品準備数量の確認及び販売動向に合わせた生産計画数量の見直し ・滞留懸念商品発生時の速やかな対処方法の検討及び週次での滞留在庫状況の確認
②計画 (今後実施する予定の取組)	・上記の取り組みの充実

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 （分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）	・産業廃棄物の種類毎に分別して保管
②計画 （今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）	・上記の取り組みの継続

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 （これまでに実施した取組）	・特になし
②計画 （今後実施する予定の取組）	・実施予定なし

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 （これまでに実施した取組）	・特になし
②計画 （今後実施する予定の取組）	・実施予定なし

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・特になし
②計画 (今後実施する予定の取組)	・実施予定なし

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・業者選定に際しては許可証、フロー、産廃情報ネット等を確認 ・定期的に処分業者の現地確認を実施 ・電子マニフェスト導入済み
②計画 (今後実施する予定の取組)	・産業廃棄物の排出抑制の推進 ・引き続き現地確認(リモート含む)の実施

条例別紙 3 （条例-産業廃棄物処理計画書）

1 当該事業場において現に行っている事業に関する事項

④産業廃棄物の 一連の処理の工程	廃棄物の種類	収集運搬	中間処理	リサイクル
	安定型混合廃棄物 (缶・びん・PETボトル)	→ 広容(株)	→ 広容(株)	→ 製鋼原料 PETフレーク、他
	廃電気機械器具 (自動販売機等)	→ ヤマコー(株)	→ ヤマコー(株)	→ 製鋼原料
	ガラスくず、コンクリート くず及び陶磁器くず	→ 広容(株)	→ 山陽工営(株)	→ 路盤材
	汚泥	→ (株)ヤマグチケイエイエス	→ (株)サニックス	→ 堆肥
	水銀使用製品産業廃棄物 (廃蛍光灯)	→ 広容(株)	→ 広容(株)	→ グラスウール
	木くず	→ 広容(株)	→ 広容(株)	→ 燃料

e004

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2026年 6月 8日

広島市長

提出者

住所 広島市佐伯区五日市港2丁目2番1号
氏名 コベルコ建機株式会社
生産本部 広島事業所長
加治 一仁

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-943-5321

広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第2項の規定により、令和7年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	コベルコ建機株式会社 生産本部 広島事業所 五日市工場		
事業場の所在地	広島市佐伯区五日市港2-2-1		
事業の種類	生産用機械器具製造業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	2025年4月1日から2026年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	条例別紙3のとおり		t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量			t
※事務処理欄		処理委託量	

条例別紙3

(条例-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(令和7 年度実績)

単位:トン/年

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
産業廃棄物の種類														
燃え殻														
汚泥	31.88									31.88	31.88	27.2		4.2
廃油	206.15									206.15	206.15			206.15
廃酸														
廃アルカリ														
廃プラスチック類	178.88									178.88	118.75			32.51
紙くず														
木くず	165.76									165.76		165.76		
繊維くず														
動植物性残さ														
動物系固形不要物														
ゴムくず														
金属くず	0.16									0.16		0.16		
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	3.95									3.95				
鋳さい														
がれき類	0.47									0.47				
動物のふん尿														
動物の死体														
ばいじん														
水銀使用製品産業廃棄物	0.01									0.01	0.01			
廃電池類	0.18									0.18	0.18			
合計	587.44	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	587.44	356.97	193.12	0.00	242.86

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

エラー:赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩	④≠⑥+⑦	④<⑤							⑩<⑪				
----------	-----------------	-------	-----	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	--	--

目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画数値)	611.64									611.64	371.62	257.44	0.00	261.99

産業廃棄物処理計画書

2026年 6月 8日

広島市長

提出者

住所

広島市佐伯区五日市港2丁目2番1号

氏名

コベルコ建機株式会社

生産本部 広島事業所長

加治 一仁

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

082-943-5321

広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第1項の規定により、令和8年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	コベルコ建機株式会社 生産本部 広島事業所 五日市工場
事業場の所在地	広島市佐伯区五日市港2-2-1
計画期間	2026年4月1日から2027年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	生産用機械器具製造業
②事業の規模	1,465億円（五日市工場と沼田工場の合算）
③従業員数	1,510名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	汚泥 汚泥 廃油 廃油 廃プラスチック 廃プラ・金属くず混合物 木くず ガラスくず 処理委託 選別 再資源化 焼却(ヒートサイクル) 燃料化 焼却(ヒートサイクル) 燃料化 焼却(ヒートサイクル) 埋立 燃料化 再資源化

条例別紙1
 (条例-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度（令和7年度）実績量
 計画：今年度（令和8年度）計画量

産業廃棄物の種類	単位:トン／年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	31.88	30.29									31.88	30.29	31.88		27.20	25.84			4.20	3.99
廃油	206.15	195.84									206.15	195.84	206.15						206.15	195.84
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	178.88	169.94									178.88	169.94	118.75						32.51	30.88
紙くず																				
木くず	165.76	157.47									165.76	157.47			165.76	157.47				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	0.16	0.15									0.16	0.15			0.16	0.15				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	3.95	3.75									3.95	3.75								
鉱さい																				
がれき類	0.47	0.45									0.47	0.45								
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
水銀使用製品産業廃棄物	0.01	0.01									0.01	0.01	0.01	0.01						
廃電池類	0.18	0.17									0.18	0.17	0.18	0.17						
合計	587.44	558.07	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	587.44	558.07	356.97	0.18	193.12	183.46	0.00	0.00	242.86	230.72

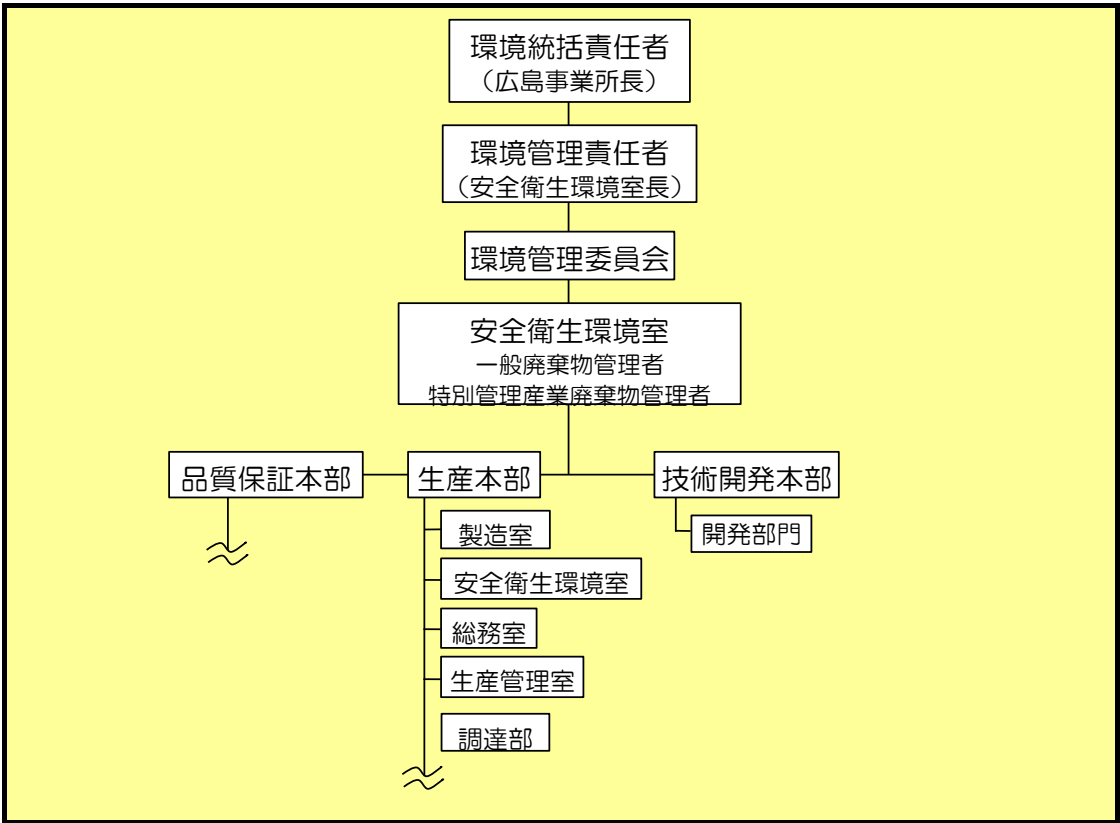
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

条例別紙2(条例-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	排出量は原単位により把握し、目標設定は原則として前年度比1%の削減率を基準とする $\Rightarrow \text{前年度排出量} \div \text{前年度回収時間} \times \text{今年度回収時間} \times 0.99$ ・廃プラスチックの更なる分別により一部を有価物引取化 ・切削油の再利用による廃棄量削減
②計画 (今後実施する予定の取組)	排出量は原単位により把握し、目標設定は原則として前年度比1%の削減率を基準とする $\Rightarrow \text{前年度排出量} \div \text{前年度回収時間} \times \text{今年度回収時間} \times 0.99$ ・部品梱包の見直しによる廃プラスチック削減 ・廃油水発生行程の見直しによる排出抑制

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	・廃プラスチックの分別により一部を有価物引取実施 ・その他廃棄物についても適切な分別指導
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	・廃プラスチックの分別により一部を有価物引取実施 ・その他廃棄物についても適切な分別指導

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	実施していない
②計画 (今後実施する予定の取組)	実施する計画はない

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	実施していない
②計画 (今後実施する予定の取組)	実施する計画はない

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	実施していない
②計画 (今後実施する予定の取組)	実施する計画はない

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	実施していない
②計画 (今後実施する予定の取組)	実施する計画はない

e005

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2026年 6月 19日

広島市長

提出者

住所 広島市安芸区矢野新町 2 丁目3-50

氏名 株式会社すぎはら

代表取締役 杉原 滋

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-884-2311

広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第2項の規定により、 2025 年度の
産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社すぎはら 広島工場		
事業場の所在地	広島市安芸区矢野新町 2 丁目3-50		
事業の種類	E31 輸送用機械器具製造業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	2025年4月～2026年3月		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	条例別紙3のとおり		t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量			t
		処理委託量	
※事務処理欄			

条例別紙3
 (条例-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(2025 年度実績)														
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
産業廃棄物の種類														
燃え殻														
汚泥														
廃油	1.93									1.93	1.93	1.53		
廃酸														
廃アルカリ														
廃プラスチック類	614.53									614.53	0.22	614.31		
紙くず														
木くず														
繊維くず														
動植物性残さ														
動物系固形不要物														
ゴムくず														
金属くず	0.11									0.11		0.11		
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず														
鋳さい														
がれき類														
動物のふん尿														
動物の死体														
ばいじん														
合計	616.57	0	0	0	0	0	0	0	0	616.57	2.15	615.95	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

エラー:赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩	④≠⑥+⑦	④<⑤						⑩<⑪			
----------	-----------------	-------	-----	--	--	--	--	--	-----	--	--	--

目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画書数値)	680.589									680.589	5.445	680.589		

産業廃棄物処理計画書	
2026年 6月 19日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市安芸区矢野新町2丁目3-50
氏名	株式会社すぎはら
	代表取締役 杉原 滋
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-884-2311
広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第1項の規定により、2026年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社すぎはら 広島工場
事業場の所在地	広島市安芸区矢野新町2丁目3-50
計画期間	2026年4月～2027年3月
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	E31 輸送用機械器具製造業
②事業の規模	製造品出荷額：3,742百万円(広島工場) (2024年10月～2025年9月)
③従業員数	147名 (2026年3月31日現在)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	材料－成形－裁断－仕上－出荷 ・廃プラスチック類→処分委託業者に委託して、RPFとして再資源化 ・木くず→処分委託業者に委託して、RPFとして再資源化 ・廃油→再生処理業者に委託 ・金属くず→再生処理業者に売却 ・ガラスくず→処分委託業者に委託して、破碎、埋立

条例別紙1
 (条例-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度 (2025 年度)実績量
 計画：今年度 (2026 年度)計画量

	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
産業廃棄物の種類																				
燃え殻																				
汚泥																				
廃油	1.93	1.737									1.93	1.737	1.93	1.737	1.53	1.377				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	614.53	553.077									614.53	553.077	0.22	0.198	614.31	552.879				
紙くず																				
木くず																				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	0.11	0.099									0.11	0.099			0.11	0.099				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず																				
鉱さい																				
がれき類																				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
合計	616.57	554.913	0	0	0	0	0	0	0	0	616.57	554.913	2.15	1.935	615.95	554.355	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

条例別紙2(条例-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)

管理体制はISO14001環境マネジメントシステムにより実施。

・ISO14001環境マネジメントシステム取得(JICQA E1102)

・ISO14001:2015 登録開始日 2005/10/4、有効期限日 2026/10/3

(1)廃棄物管理体制 管理責任者1名、管理担当者1名を置く

(2)廃棄物管理責任者 総務課長 廃棄物のリサイクル等及び収集処理等の全般を総括する

(3)廃棄物管理担当者 総務課員

①廃棄物のリサイクル等及び収集処理等に関する指示及び廃棄物置場等の管理を行う

②法令に基づく届出、報告等の関係書類を作成する。また、届出、報告等の内容に変更が生じた場合は、速やかに必要書類を作成する

③廃棄物の収集処理等の業者選定に当たっては、当社から排出される廃棄物の種類を把握し、関係する許可書を確認のうえ行う(許可書の写しを保管)

④廃棄物のリサイクル等及び収集処理等に係る業務の委託及び監督、処理及び処分等の状況把握、関係書類の保管を行う

⑤必要に応じて廃棄物の分析を行い、その結果の評価及び保管を行う

⑥異常時における管理責任者との協議、委託業者等への指示、調整を行う

取締役

総務部

経理課

総務課

SMCS推進課

安衛推進課

2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・物品等の購入時の取り組み ① 過剰包装の簡易化 ② 容器のリターナブル化(原料、製品) ・設備機器・物品等の購入、修理・保守点検等の時に発生する廃棄物等は、原則として納入業者が回収する ① 梱包材料等。② 不用品機器類。③ 交換部品等 ④ その他納品で発生した物 ・再使用(リユース)可能なものは、材料メーカーに引き取らせる ・PVC、PET、PP等の端材・材料歩留りの向上
②計画 (今後実施する予定の取組)	・納入業者への働きかけ ・納入業者の環境意識の醸成

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	・「廃棄物管理規定」及び「廃棄物分別基準」にて分別している ・産業廃棄物の定義 ①廃油類(廃潤滑油、廃切削油等) ②廃プラスチック(一般廃棄物として排出できないもの) ③紙くず(紙かん) ④金属くず(リサイクル分別回収品以外の金属くず) ⑤廃蛍光灯／ガラスくず ⑥接着剤の入っていたビニール袋等 ⑦油のついたウェス等 ⑧その他の産業廃棄物 ・産業廃棄物の取り扱い ・作業者は、産業廃棄物を分類ごとに分別した後、飛散、漏出のないよう注意のうえ、産業廃棄物置場の所定の場所に搬入する ・紙類及び金属類の再生利用 ①紙類②金属類(ステンレス、鉄、アルミニウム、銅・真鍮・焼青銅等) - 注:純度が高いほど付加価値が高い。異種金属の混入を避けること
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	・再生利用 分別の細分化 ・金属類 ・広島市「事業ごみ適正処理ガイドブック」の順守

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・産業廃棄物の約95%は「廃プラスチック類」 - 下記は「廃プラスチック類」の取り組み ①処分委託業者でのサーマルリサイクル化 ・2006年4月より 処分委託業者での「RPFプラント」によるサーマルリサイクル化 ・2006年4月より 埋立処分を廃止 ②廃棄物の減量化 ・歩留まりの改善による廃棄物発生量の減量化 ③端材のマテリアルリサイクル化 ・材料メーカーへ端材を戻すことによるマテリアルリサイクル化 ・PVC、PET、PP等の端材
②計画 (今後実施する予定の取組)	・広島工場での廃プラスチックの再生利用(マテリアルリサイクル)の機能を備えた機械装置の設置。2029年導入予定。 (防府工場は導入済)

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	なし

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	なし

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・委託基準の確認 (1回/年) ・「収集・運搬」を委託する廃棄物の許可証 ・「処理」を委託する廃棄物の許可証 ・「収集・運搬」と「処理」 個別契約書の締結状況 ・委託業者の処理場 現場確認 (1回/5年) ・2025年7月 現場確認実施 ・2015年12月より電子マニフェストへ移行
②計画 (今後実施する予定の取組)	委託業者の処理状況の確認

e006

の四の六関係) (第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和8年 6月 22日

広島市長

提出者

住所 広島市安佐北区可部1丁目21番23号

氏名 大和重工株式会社

代表取締役社長 田中 宏典

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-814-2101

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 7 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	大和重工株式会社 本社工場
事業場の所在地	広島市安佐北区可部1丁目21番23号
事業の種類	鉄鋼業-銑鉄鋳物製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	2025. 4. 1～2025. 3. 31

産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	別紙3のとおり		t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		熱回収を行う業者への処理委託量	t

別紙3
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(令和 7 年度実績)														単位:トン／年	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類															
燃え殻															
汚泥	1.03									1.03					
廃油	4.79									4.79	3.8				
廃酸															
廃アルカリ															
廃プラスチック類	15.32									15.32	10				
紙くず															
木くず	36.12									36.12	36.12				
繊維くず															
動植物性残さ															
動物系固形不要物															
ゴムくず															
金属くず															
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	0.68									0.68					
鉱さい	1316.3									1316.3	1316.3	235.46			
がれき類															
動物のふん尿															
動物の死体															
ばいじん															
合計	1374.24	0	0	0	0	0	0	0	0	1374.24	1366.22	235.46	0	0	
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。															
エラー: 赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩			④≠⑥+⑦		④<⑤					⑩<⑪				
目 標 項 目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
前年度目標値(前年度計画書数値)	1541									1540	100	300			

産業廃棄物処理計画書	
令和8年 6月 22日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市安佐北区可部1丁目21番23号
氏名	大和重工株式会社
	代表取締役社長 田中 宏典
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-814-2101
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	大和重工株式会社 本社工場
事業場の所在地	広島市安佐北区可部1丁目21番23号
計画期間	2025. 4. 1～2026. 3. 31
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	鉄鋼業-銑鉄铸件製造業
②事業の規模	資本金 5,000万円 年度 製品出荷金額 25億6700万円
③従業員数	116 人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙（処理工程）のとおり

現状: 前年度(令和 7 年度) 実績量
計画: 今年度(令和 8 年度) 計画量

	単位:トン/年										単位:トン/年									
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
産業廃棄物の種類																				
燃え殻																				
汚泥	1.03	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1.03	1	0	0	0	0	0	0	0	0
廃油	4.79	10	0	0	0	0	0	0	0	0	4.79	10	3.81	6	0	0	0	0	0	0
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	15.32	20	0	0	0	0	0	0	0	0	15.32	20	10	10	0	0	0	0	0	0
紙くず																				
木くず	36.12	100	0	0	0	0	0	0	0	0	36.12	100	36.12	100	0	0	0	0	0	0
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	0.68	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0.68	10	0	0	0	0	0	0	0	0
鋸さい	1316.3	1400	0	0	0	0	0	0	0	0	1316.3	1400	1316.3	1400	235	300	0	0	0	0
がれき類																				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
合計	1374.24	1541	0	0	0	0	0	0	0	0	1374.24	1541	1366.23	1516	235	300	0	0	0	0

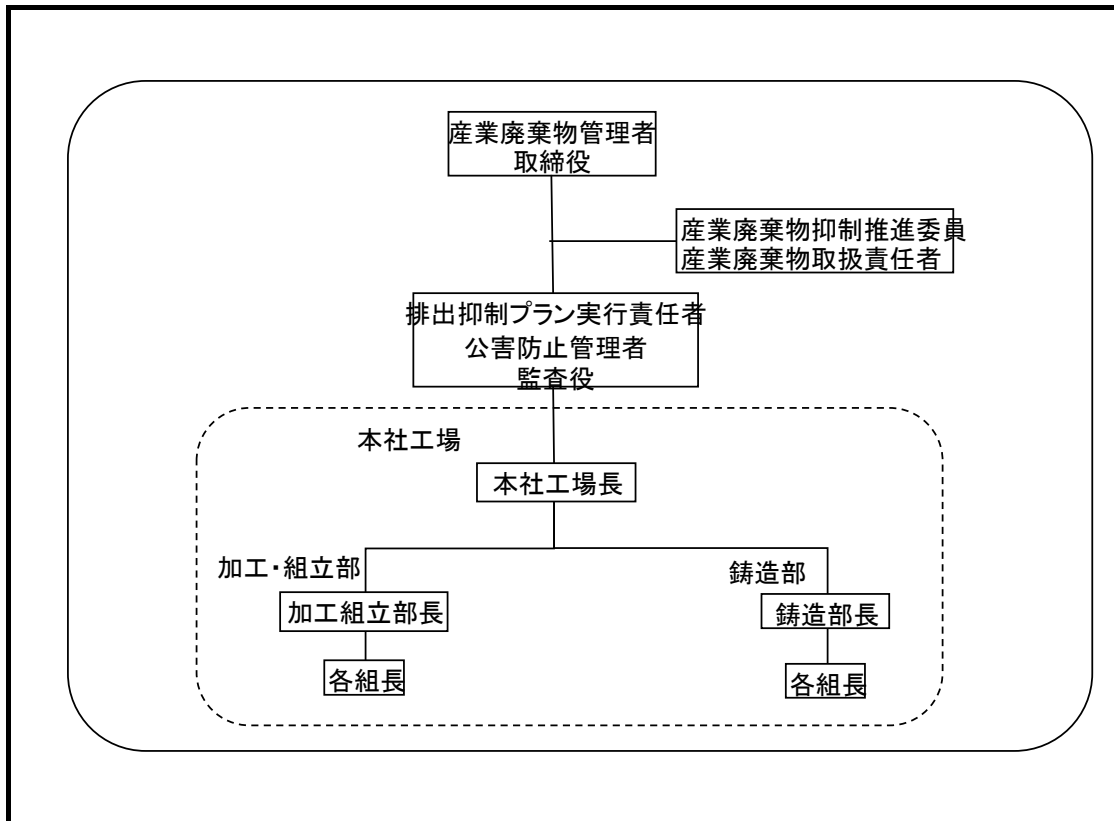
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	【鉋さい排出量の削減】 鑄物砂再生装置による廃砂再生化 砂再生装置集塵機ダンパ開度の調整 (使用できない微粉のみの集塵とし、鑄物砂の回収率を上げる) 【廃プラ・木屑排出量の削減】 資材受入梱包用ビニールの省略化 資材納品時のパレットの社内での利用及び返却(廃プラ・木屑の削減)
②計画 (今後実施する予定の取組)	現状の取り組みを維持

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	鋳さいの分別化(再資源化) 廃プラの分別化(再資源化)
②計画 (今後、分別する予定の産業廃 棄物の種類及び分別に関する取 組)	現状の取り組みを維持

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	特になし
②計画 (今後実施する予定の取組)	特になし

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	特になし
②計画 (今後実施する予定の取組)	特になし

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	特になし
②計画 (今後実施する予定の取組)	特になし

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	鋳さいの分別化(再資源化) 廃プラの分別化(再資源化)
②計画 (今後実施する予定の取組)	現状の取り組みを維持

e007

の四の六関係) (第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2026年 6月30日

広島市長

提出者

住所 広島市安芸区中野東3丁目7-1

氏名 株式会社タカキベーカリー広島工場

工場長 福田 裕之

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-893-2101

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、2025年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社タカキベーカリー 広島工場
事業場の所在地	広島市安芸区中野東3丁目7-1
事業の種類	食品製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	2025年4月1日から2026年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量			t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		熱回収を行う業者への処理委託量	t

別紙3
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(2025 年度実績)														単位:トン／年
産業廃棄物の種類	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
燃え殻														
汚泥	17720			17720		501	17219			501		501		
廃油														
廃酸														
廃アルカリ	0.04									0.04		0.04		
廃プラスチック類	33.3									33.3		33.3		
紙くず														
木くず														
繊維くず														
動植物性残さ														
動物系固形不要物	128, 74									128, 74		128, 74		
ゴムくず														
金属くず														
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず														
鉱さい														
がれき類														
動物のふん尿														
動物の死体														
ばいじん														
蛍光灯	0.095									0.095	0.095			
合計	17753.435	0	0	17720	0	501	17219	0	0	534.435	0.095	534.34	0	0
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。														
エラー: 赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩			④≠⑥+⑦		④<⑤					⑩<⑪			
目 標 項 目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画書数値)	13074.18						12603			471.18	0.15	471.03		

産業廃棄物処理計画書	
2026年 6月 30日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市安芸区中野東3丁目7-1
氏名	株式会社タカキベーカーリー広島工場
	工場長 福田 裕之
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-893-2101
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社タカキベーカーリー 広島工場
事業場の所在地	広島市安芸区中野東3丁目7-1
計画期間	2025年4月1日から2026年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	食品製造業
②事業の規模	8,240,234千円 (2025年度)
③従業員数	373人 (2026年3月時点)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	工場にて分別排出、その後、契約業者にて回収・処理。ただし、汚泥は中間処理（脱水）後引き渡し

現状:前年度(2025 年度) 実績量
計画:今年度(2026 年度) 計画量

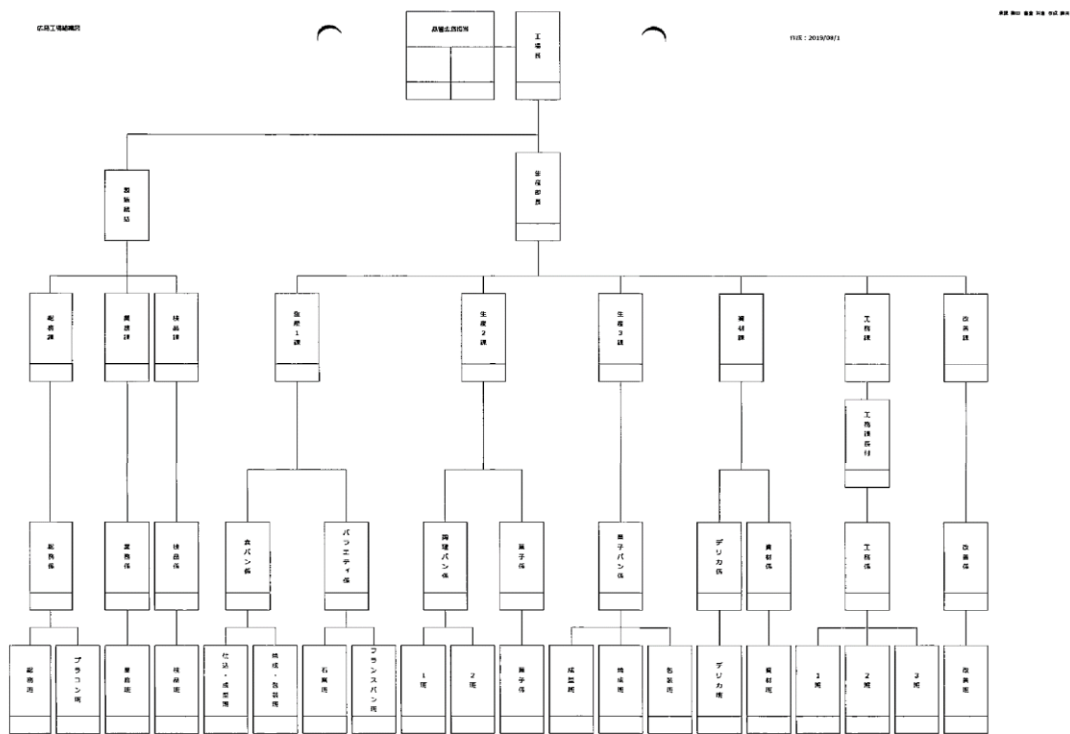
単位:トン／年																				
産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	17720	17000					17219	16520			501	480			501	480				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ	0.04	0.03									0.04	0.03			0.04	0.03				
廃プラスチック類	33.3	33									33.3	33			33.3	33				
紙くず																				
木くず																				
繊維くず																				
動植物性残さ	128.74	125									128.74	125			127.84	125				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず																				
鋳さい																				
がれき類																				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
蛍光灯	0.095	0.15									0.095	0.15	0.095	0.15						
合計	17720.135	17158.18	0	0	0	0	17219	16520	0	0	501.135	638.18	0.095	0.15	501.04	638.03	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)

【参考様式】
記載項目を満たしていれば、任意の様式
で作成したものでも提出可能です。



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	食品残渣の分別廃棄(豚肉を含む製品、フィリング・加工品等)の周知徹底指導
②計画 (今後実施する予定の取組)	有償ゴミ袋への事業所名の記入チェックの徹底と分別排出指導

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	汚泥:フィリング等の付着除去の推進 廃プラ:廃棄分別の掲示啓蒙活動 動植物性残渣:原材料、処分品の軽減
②計画 (今後、分別する予定の産業廃 棄物の種類及び分別に関する取 組)	上記継続とそのレベルアップ(処分軽減)

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	処理は行なっていません
②計画 (今後実施する予定の取組)	処理は行なっていません

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	汚泥は脱水処理
②計画 (今後実施する予定の取組)	汚泥は脱水処理

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

--	--

①現状 (これまでに実施した取組)	現状なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	計画なし

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	廃棄物処理業者へ視察訪問
②計画 (今後実施する予定の取組)	廃棄物処理業者へ視察訪問継続

e008

四の六関係) (第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和8年4月10日

広島市長

提出者

住所 広島市安佐北区可部南四丁目2-13

氏名 中本建設工業株式会社 生コン工場
代表取締役 中本 貴久

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-814-3297

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、7年度の
産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	中本建設工業株式会社 生コン工場
事業場の所在地	広島市安佐北区可部南四丁目2-13
事業の種類	窯業・土石製品製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量			t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		熱回収を行う業者への処理委託量	t

別紙3のとおり

別紙3
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(令和7 年度実績)														単位:トン／年
産業廃棄物の種類	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
燃え殻														
汚泥														
廃油														
廃酸														
廃アルカリ														
廃プラスチック類														
紙くず														
木くず														
繊維くず														
動植物性残さ														
動物系固形不要物														
ゴムくず														
金属くず														
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	4508									4508		4508		
鉱さい														
がれき類														
動物のふん尿														
動物の死体														
ばいじん														
合計	4508	0	0	0	0	0	0	0	0	4508	0	4508		0
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。														
エラー: 赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩			④≠⑥+⑦	④<⑤						⑩<⑪			
目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画書数値)	4600									4508		4508		

産業廃棄物処理計画書	
令和8年4月10日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市安佐北区可部南四丁目2-13
氏名	中本建設工業株式会社 生コン工場
	代表取締役 中本 貴久
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-814-3297
産業物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	中本建設工業株式会社 生コン工場
事業場の所在地	広島市安佐北区可部南四丁目2-13
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	窯業・土石製品製造業
②事業の規模	令和6年度売上高6億円
③従業員数	19名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	当工場 → (収集運搬会) → (処分会社)

現状:前年度(7 年度) 実績量
計画:今年度(8 年度) 計画量

	単位:トン/年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥																				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類																				
紙くず																				
木くず																				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	4508	4400									4508	4400			4508	4400				
鉱さい																				
がれき類																				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
合計	4508	4400	0	0	0	0	0	0	0	0	4508	4400	0	0	4508	4400	0	0	0	0

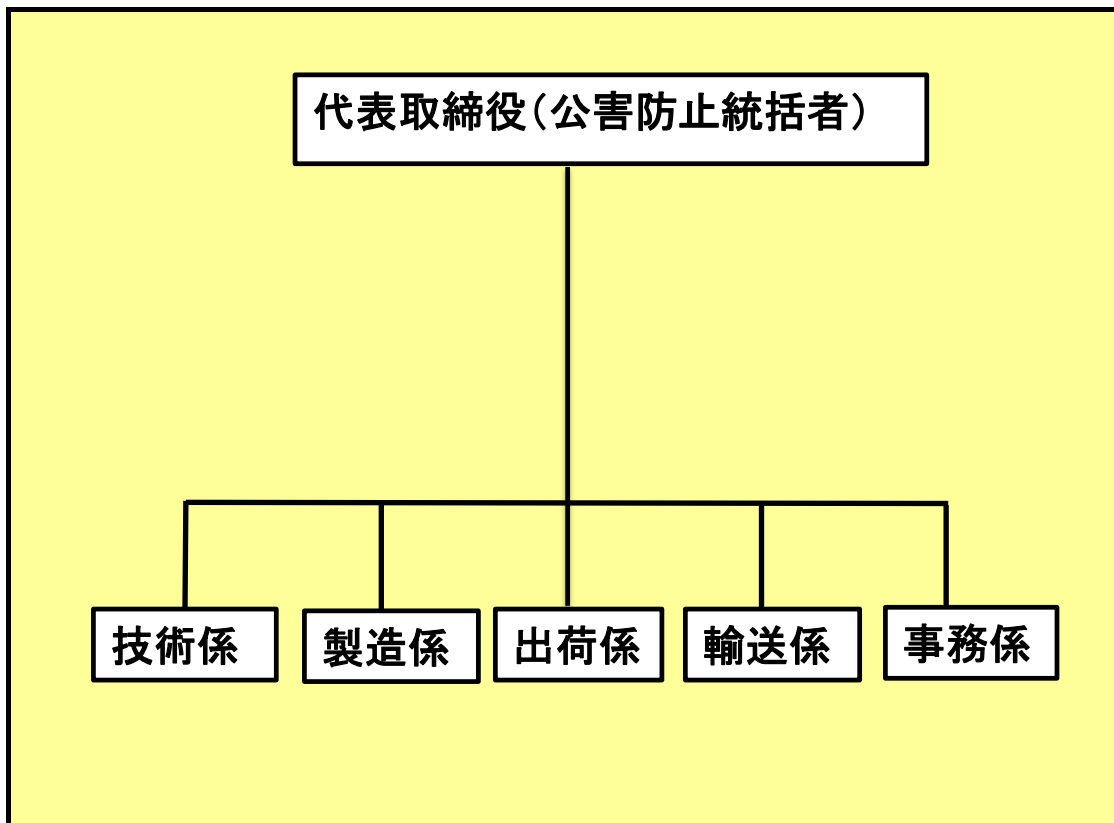
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	戻りコンの環境負荷が大きく、処理費用も嵩んでいるという現状を客先に出向き説明、相談し戻りコンが発生した場合は処理費用を1部負担していただく。
②計画 (今後実施する予定の取組)	注文時に戻りコンが発生しないように客先に設計数量をよく確認していただくよう相談する。また、戻りコンが発生した場合は極力客先にて処分してもらうようにし、戻りコンが発生した場合は処理費用を負担していただく。スラッジ水の使用を今後検討する。

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	
②計画 (今後、分別する予定の産業廃 棄物の種類及び分別に関する取 組)	

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	委託基準に従って産業廃棄物を委託できる業者を選択し、 書面による契約を実施している。
②計画 (今後実施する予定の取組)	可能な限り優良認定処理業者から選定する。

e009

四の六関係) (第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和8年 5月 14日

広島市長

提出者

住所 広島市南区出島3丁目2番2号
氏名 中国生コンクリート株式会社
代表取締役 山田 巧

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-251-4431

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和7年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	中国生コンクリート株式会社		
事業場の所在地	広島市南区出島3丁目2番2号		
事業の種類	E21 窯業・土石製品製造業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量			t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		熱回収を行う業者への処理委託量	t

別紙3のとおり

別紙3
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

	(令和7 年度実績)														単位:トン／年
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	
産業廃棄物の種類	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
燃え殻															
汚泥															
廃油															
廃酸															
廃アルカリ															
廃プラスチック類	1.75									1.75					
紙くず															
木くず	0.275									0.275					
繊維くず															
動植物性残さ															
動物系固形不要物															
ゴムくず															
金属くず															
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	5961			5961		5961		5961							
鋳さい															
がれき類	0.74									0.74					
動物のふん尿															
動物の死体															
ばいじん															
合計	5963.765	0	0	5961	0	5961	0	5961	0	2.765	0	0	0	0	

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

エラー: 赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩	④≠⑥+⑦	④<⑤							⑩<⑪			
-----------	-----------------	-------	-----	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	--

目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画書数値)	5279							5279						

産業廃棄物処理計画書	
令和8年 4月 21日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市南区出島3丁目2番2号
氏名	中国生コンクリート株式会社
	代表取締役 山田 巧
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-251-4431
産業物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	中国生コンクリート株式会社
事業場の所在地	広島市南区出島3丁目2番2号
計画期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	E21 窯業・土石製品製造業
②事業の規模	売上高 14.1億円（令和7年度実績）
③従業員数	18人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	戻りコンクリートを固化後破碎し再生砕石として販売・必要時は中間処理業者に委託し排出

現状:前年度(令和7年度)実績量
計画:今年度(令和8年度)計画量

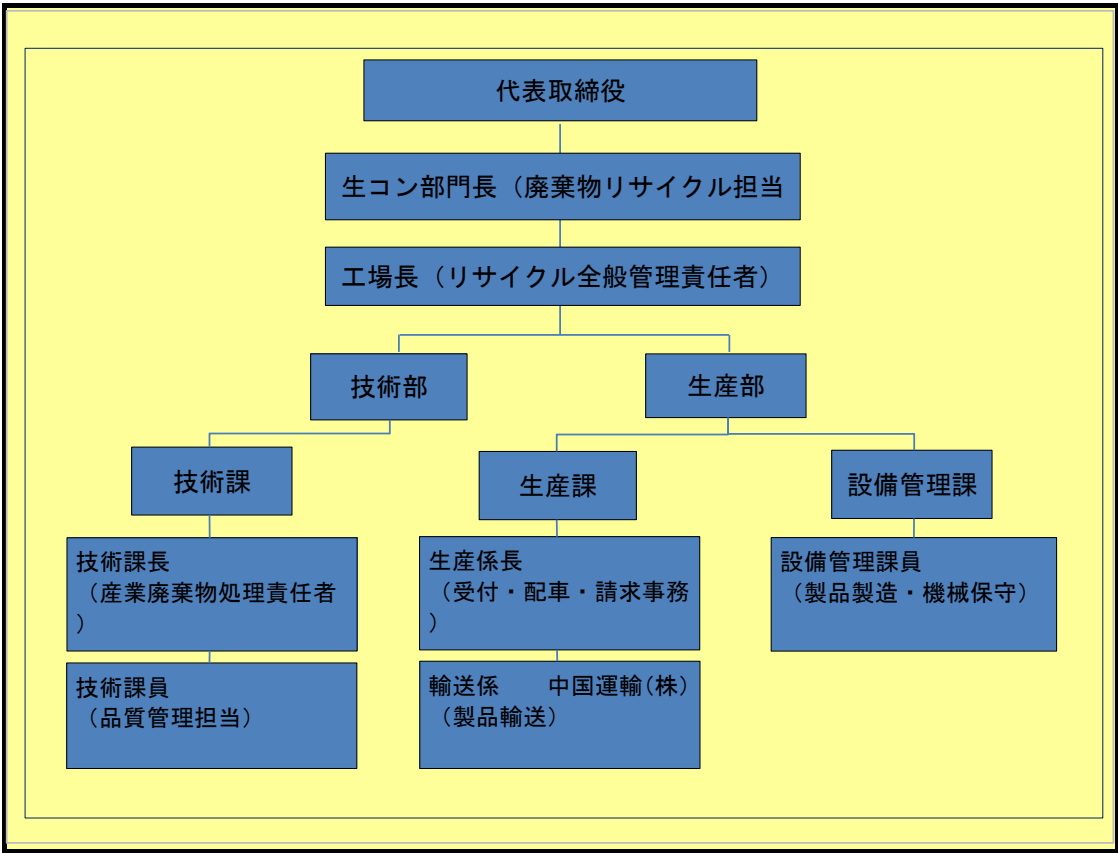
	単位:トン/年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥																				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	1.75	1.75									1.75	1.75								
紙くず																				
木くず	0.275	0.275									0.275	0.275								
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	5961	5000	5961	5000																
鉱さい																				
がれき類	0.74	0.74									0.74	0.74								
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
合計	5963.765	5002.765	5961	5000	0	0	0	0	0	0	2.765	2.765	0	0	0	0	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】
記載項目を満たしていれば、任意の様式
で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	戻りコンクリート処理の有料化による発生低減の促進
②計画 (今後実施する予定の取組)	現状の継続

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	戻りコンクリートを全て固化処理しコンクリートくずへ一本化
②計画 (今後、分別する予定の産業廃 棄物の種類及び分別に関する取 組)	現状の継続

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	コンクリートくずを養生・再生砕石(RC-40)を製造販売 破砕機の性能を向上
②計画 (今後実施する予定の取組)	現状の継続と効率化

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	戻りコンクリートの固化、破砕
②計画 (今後実施する予定の取組)	現状の継続

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	対象となる廃棄物の発生を抑制
②計画 (今後実施する予定の取組)	現状の継続

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	自ら再生利用するコンクリートくずの量を拡大し、処理の委託量を縮小
②計画 (今後実施する予定の取組)	現状の継続

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2026年 5月 14日

広島市長

提出者

住所 広島市出島二丁目22番66号

氏名 中国菱光株式会社

代表取締役 三浦 征樹

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-256-0800

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、 2025 年度の
産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	中国菱光株式会社 広島工場		
事業場の所在地	広島市南区出島二丁目22番66号		
事業の種類	E-21 窯業・土石製品製造業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	2025年4月1日 ～ 2026年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量			t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		熱回収を行う業者への処理委託量	t

別紙3のとおり

別紙3
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(2025 年度実績)														単位:トン／年	
産業廃棄物の種類	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
燃え殻															
汚泥	11401			9914		1953	7961			3440	3440				
廃油															
廃酸															
廃アルカリ															
廃プラスチック類	2.1									2.1		2.1			
紙くず															
木くず															
繊維くず															
動植物性残さ															
動物系固形不要物															
ゴムくず															
金属くず															
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	4187									4187		4187			
鉱さい															
がれき類															
動物のふん尿															
動物の死体															
ばいじん															
合計	15590.1	0	0	9914	0	1953	7961	0	0	7629.1	3440	4189.1	0	0	
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。															
エラー: 赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩			④≠⑥+⑦		④<⑤					⑩<⑪				
目 標 項 目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
前年度目標値(前年度計画書数値)	15088						7209			7879	3354	4525			

産業廃棄物処理計画書	
2026年 5月 14日	
広島市長	
提出者	
住所 広島市南区出島二丁目22番66号	
氏名 中国菱光株式会社	
代表取締役 三浦 征樹	
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 082-256-0800	
産業物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	中国菱光株式会社 広島工場
事業場の所在地	広島市南区出島二丁目22番66号
計画期間	2026年4月1日 ～ 2027年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	E-21 窯業・土石製品製造業
②事業の規模	2025年度出荷数量 58,008m3
③従業員数	8人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	#UNKNOWN!

別紙1
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状:前年度(2025 年度) 実績量
計画:今年度(2026 年度) 計画量

	単位:トン/年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	11401	10260					7961	7164			3440	3096	3440	3096						
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	21	3									21	3			21	3				
紙くず																				
木くず																				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	4187	3768									4187	3768			4187	3768				
鉱さい																				
がれき類																				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
合計	15590.1	14031	0	0	0	0	7961	7164	0	0	7629.1	6867	3440	3096	4189.1	3771	0	0	0	0

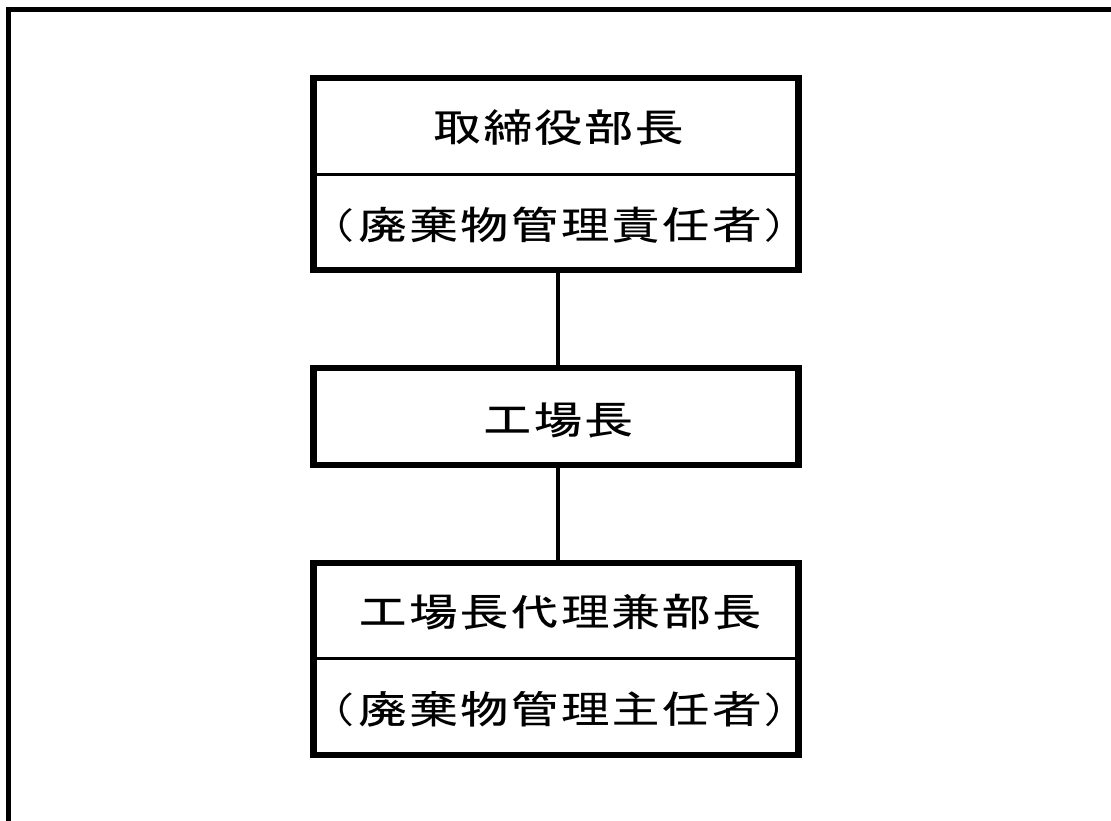
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	①残コンの発生量を抑制するための処理費有料化 ②残コン・戻りコンでのコンクリートブロックの製造販売
②計画 (今後実施する予定の取組)	①残コンの発生量を抑制するための処理費有料化 ②残コン・戻りコンでのコンクリートブロックの製造販売

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	発生物を粒度別に選別し、コンクリートくず、汚泥、上澄水に分別している。分別に際しては、機械化による効率化を図っている。
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	従来埋め立て処分されていたコンクリートくずの一部を汚泥化し、建設資材としてリサイクルする。

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	コンクリート排水(プラントおよび生コン車洗浄時の排水)を分級・脱水し、濾液を上澄水として、生コンの練り水として使用。
②計画 (今後実施する予定の取組)	

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

e011

四の六関係) (第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和8年 5月 27日

広島市長

提出者

住所 広島市安佐南区伴中央四丁目18番2号

氏名 堂本食品株式会社

代表取締役 堂本高義

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-848-1155(代)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和7年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	堂本食品株式会社
事業場の所在地	広島県広島市安佐南区伴中央四丁目18番2号
事業の種類	E09 食料品製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量			t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		熱回収を行う業者への処理委託量	t

別紙3のとおり

別紙3
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

	(令和7 年度実績)														単位:トン／年
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	
産業廃棄物の種類	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
燃え殻															
汚泥	3989			3875		248	3627			362	362				
廃油	0.36									0.36	0.36				
廃酸															
廃アルカリ															
廃プラスチック類	92.4									92.4	4.8			87.6	
紙くず															
木くず	1.3									1.3					
繊維くず															
動植物性残さ	19.6									19.6	19.6				
動物系固形不要物															
ゴムくず															
金属くず															
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず															
鉱さい															
がれき類															
動物のふん尿															
動物の死体															
ばいじん															
蛍光灯	0.3									0.3	0.3				
合計	4102.96	0	0	3875	0	248	3627	0	0	475.96	387.06	0	0	87.6	

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

エラー: 赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩	④≠⑥+⑦	④<⑤							⑩<⑪			
-----------	-----------------	-------	-----	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	--

目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画書数値)	4085.68				0		3632	0	0	453.68	15	368.68	0	70

産業廃棄物処理計画書	
令和8年 5月 27日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市安佐南区伴中央四丁目18番2号
氏名	堂本食品株式会社
	代表取締役 堂本高義
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-848-1155(代)
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	堂本食品株式会社
事業場の所在地	広島県広島市安佐南区伴中央四丁目18番2号
計画期間	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	E09 食料品製造業
②事業の規模	令和7年度 年間出荷量 14,635 t 出荷金額 125億円
③従業員数	302名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	①汚泥 排水処理場にて発生した余剰汚泥を脱水機で脱水、委託業者にて堆肥化。（生ごみも脱水汚泥と一緒に堆肥化） ②廃プラスチック類 原料・製品等の包装資材を社内で分別後、圧縮梱包を行い、委託業者にて破砕、発電燃料化。 ③廃油 真空ポンプ・コンプレッサー等で使用した廃油は委託業者にて油水分離、再生燃料化。 ④木くず 原料・資材に合わせて入荷する木製パレット、木枠等について委託業者にて破砕、チップ化。

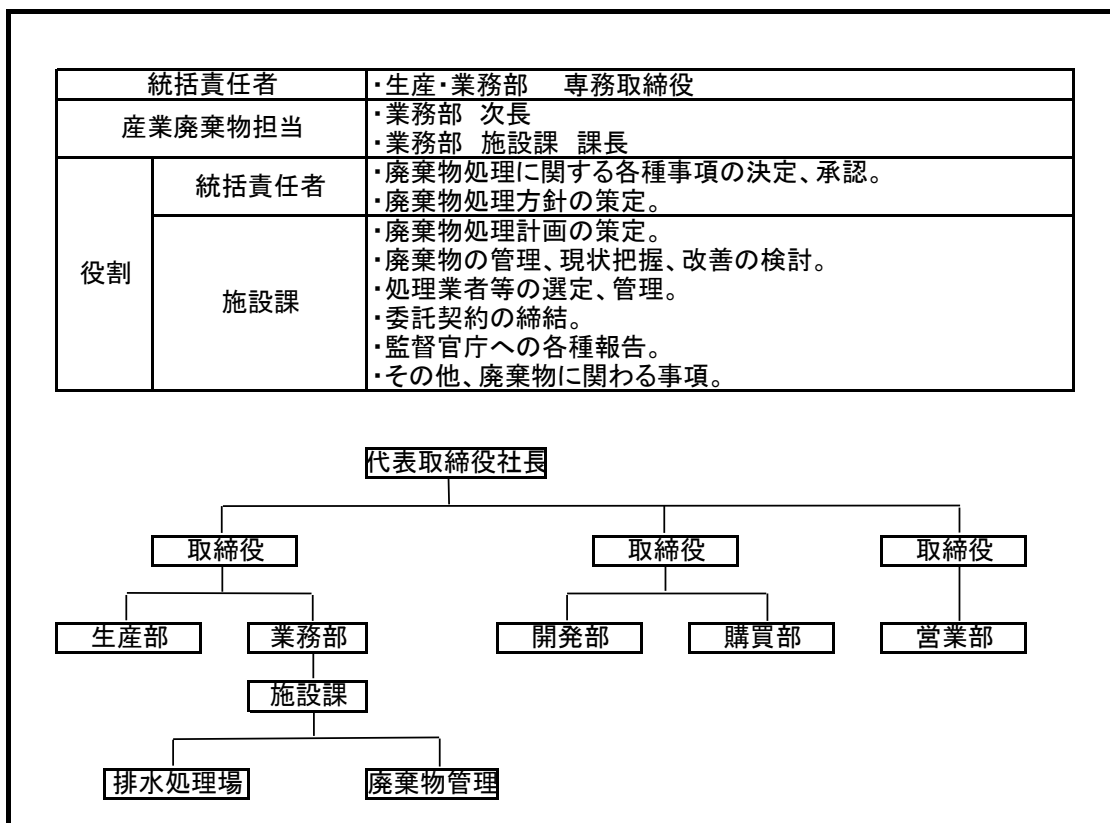
現状:前年度(令和7年度)実績量
計画:今年度(令和8年度)計画量

	単位:トン/年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	3989	3225					3627	2925			362	300	362	300						
廃油	0.36	0.36									0.36	0.36	0.36	0.36						
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	92.4	95									92.4	95	4.8	5					87.6	90
紙くず																				
木くず	1.3	1									1.3	1								
繊維くず																				
動植物性残さ	19.6	10									19.6	10	19.6	10						
動物系固形不棄物																				
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず																				
鉱さい																				
がれき類																				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
蛍光灯	0.3	0.3									0.3	0.3	0.3	0.3						
合計	4102.96	3331.66	0	0	0	0	3627	2925	0	0	475.96	406.66	387.06	315.66	0	0	0	0	87.6	90

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・工程改善による不良品、ロスの削減。 ・排水処理場の余剰汚泥削減の為、嫌気処理設備を運用。
②計画 (今後実施する予定の取組)	・嫌気処理設備、及び好気処理設備の適正運転。

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	・廃プラスチック類について、パレット等については分別し有価物として引き取り。
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	・廃プラスチック類について、大半が燃料化となっているが再資源化について検討を行う。

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・無し。
②計画 (今後実施する予定の取組)	・無し。

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・汚泥脱水機の適正運転、及びメンテナンス。
②計画 (今後実施する予定の取組)	・上記の活動を継続する。

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・無し
②計画 (今後実施する予定の取組)	・無し

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・電子マニフェストへの移行を実施済。
②計画 (今後実施する予定の取組)	・許可証の期限など、確認の継続。

e012

四の六関係) (第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和8年 6月25日

広島市長

提出者

住所 広島市西区三篠町2丁目2番8号

氏名 西川ゴム工業株式会社

安佐工場 工場長 奥田浩之

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-837-0101

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和7年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	西川ゴム工業株式会社 安佐工場		
事業場の所在地	広島市安佐北区安佐町大字久地3723-1		
事業の種類	1636 合成ゴム製造業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量			t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		熱回収を行う業者への処理委託量	t

別紙3のとおり

別紙3
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(2025 年度実績)														単位:トン／年
産業廃棄物の種類	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
燃え殻														
汚泥	107.044									107.044	107.044	107.04	0.004	
廃油	0.03									0.03	0.03		0.03	
廃酸														
廃アルカリ	0.9									0.9	0.9		0.9	
廃プラスチック類	1227.95									1227.95	1227.95	19.82	1208.13	
紙くず														
木くず	74.95									74.95	74.95		74.95	
繊維くず														
動植物性残さ														
動物系固形不要物														
ゴムくず														
金属くず	1.39									1.39	1.39	1.39		
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	0.14									0.14	0.14	0.14		
鋳さい														
がれき類														
動物のふん尿														
動物の死体														
ばいじん														
合計	1412.404	0	0	0	0	0	0	0	0	1412.404	1412.404	128.39	1284.014	0
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。														
エラー: 赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩			④≠⑥+⑦	④<⑤						⑩<⑪			
目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画書数値)	1479.30									1479.30	1479.30	1478.54		0.76

産業廃棄物処理計画書	
令和8年6月25日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市西区三篠町2丁目2番8号
氏名	西川ゴム工業株式会社
	安佐工場 工場長 奥田浩之
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-837-0101
産業物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	西川ゴム工業株式会社 安佐工場
事業場の所在地	広島市安佐北区安佐町大字久地3723-1
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	工業用ゴム製品製造業
②事業の規模	売上高 123億円
③従業員数	安佐工場 431名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	当事業場 収集運搬業者 中間処理業者 運搬業者 最終処理業者 産業廃棄物 ↓ 分別・保管 ↓ 収集処理委託 → 収集・運搬 → 中間処理(破碎) → 運搬 → 再利用・熱回収

現状:前年度(2025 年度) 実績量
計画:今年度(2026 年度) 計画量

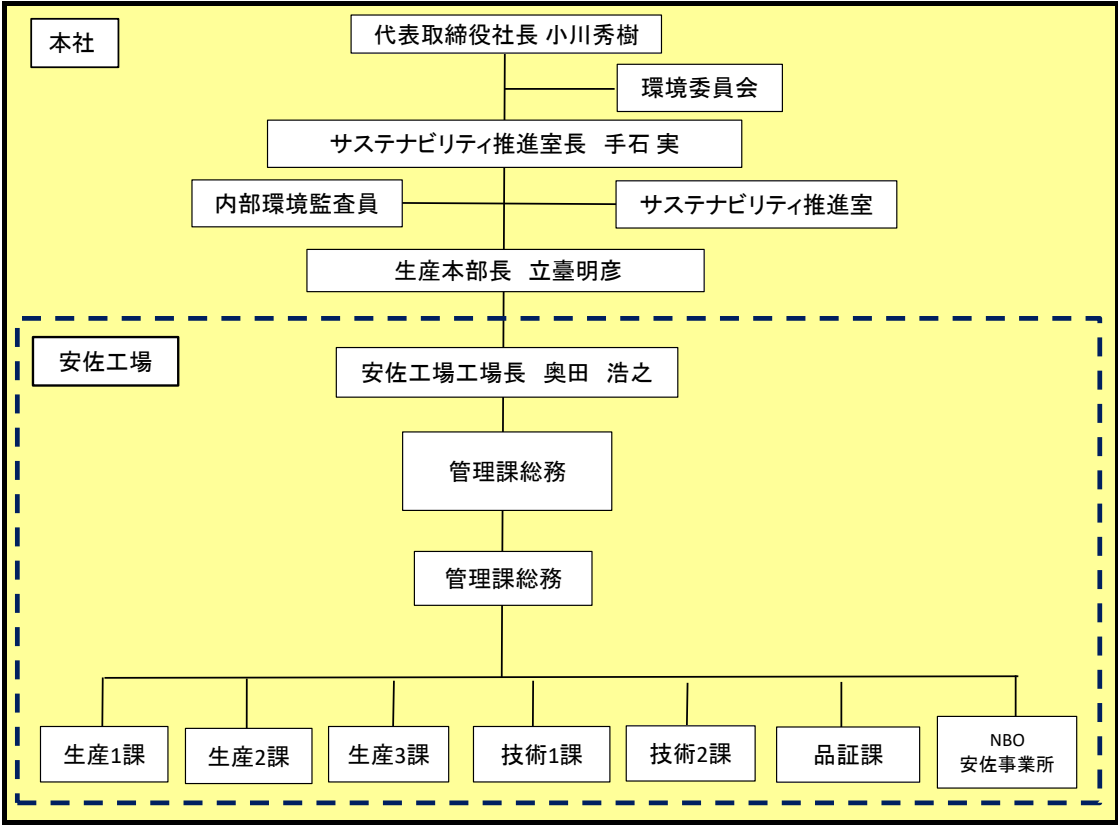
	単位:トン/年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	107.04	106.00									107.04	106.00	107.04	106.00	107.04	106.00	0.004	0.003	0.004	
廃油	0.03	0.02									0.03	0.02	0.03	0.02			0.03	0.02	0.03	
廃酸																				
廃アルカリ	0.90	0.89									0.9	0.89	0.9	0.89			0.9	0.89	0.9	
廃プラスチック類	1227.95	1215.67									1227.95	1215.67	1227.95	1215.67	19.82	19.62	1208.13	1196.05	1208.13	
紙くず																				
木くず	74.95	74.20									74.95	74.2	74.95	74.2			74.95	74.2	74.95	
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	1.39	1.38									1.39	1.38	1.39	1.38	1.39	1.38				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	0.14	0.13									0.14	0.13	0.14	0.13	0.14	0.13				
鉱さい																				
がれき類																				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
合計	1412.4	1398.29	0	0	0	0	0	0	0	0	1412.4	1398.29	1412.4	1398.29	128.39	127.13	1284.014	1271.163	1284.014	0.00

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】
記載項目を満たしていれば、任意の様式
で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・生産工程の生産効率のUP及び不具合の早期発見/対策をして不良率を低減 ・廃プラスチック類(合成ゴム屑)の有価物化による産業廃棄物の削減
②計画 (今後実施する予定の取組)	・前年度実施項目を継続監視と各種改善活動 ・廃プラスチックの削減 再生業者への搬出拡充

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	・廃プラスチック類(合成ゴム屑)を単一素材と複合素材に分別、単一素材分は有価物として売却。 ・廃棄物置き場マップの作成と廃棄物置き場に写真・イラスト付きの掲示板を設置し間違った分別をしないように注意喚起をしている。
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	上記継続して取り組んでいく。

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	特になし
②計画 (今後実施する予定の取組)	単一素材の廃棄加硫ゴムを再生化して当社製品に配合する。

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	特になし
②計画 (今後実施する予定の取組)	特になし

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	特になし
②計画 (今後実施する予定の取組)	特になし

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・廃プラスチックの削減 ・電子マニフェストの導入 ・埋め立て及び単純焼却業者への委託をリサイクル業者に委託変更
②計画 (今後実施する予定の取組)	・廃プラスチック類の削減 再生業者への搬出拡充 ・本社部門と協業して委託業者処理状況評価の情報共有。

e013

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2026年6月26日

広島市長

提出者

住所 広島市安佐北区白木町大字三田9531

氏名 西川ゴム工業株式会社 白木工場

工場長 高橋 孝治

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 (082) 828-1300

広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第2項の規定により、2025年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	西川ゴム工業株式会社 白木工場
事業場の所在地	広島市安佐北区白木町大字三田9531
事業の種類	E19 ゴム製品製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	2025年4月1日 ～ 2026年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	条例別紙3のとおり		t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		処理委託量	t
※事務処理欄			

条例別紙3

(条例-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(2025 年度実績)

単位:トン/年

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
産業廃棄物の種類														
燃え殻														
汚泥	112.21									112.21	112.21	71.76		40.45
廃油	3.77									3.77	3.77			3.77
廃酸														
廃アルカリ	1.41									1.41	1.41			1.41
廃プラスチック類	557.64									557.64	557.64	550.93		6.71
紙くず														
木くず	31.75									31.75	31.75	31.75		
繊維くず														
動植物性残さ														
動物系固形不要物														
ゴムくず														
金属くず	2.42									2.42	2.42	2.42		
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず														
鋳さい														
がれき類														
動物のふん尿														
動物の死体														
ばいじん														
水銀製品(照明機器)	0.31									0.31	0.31	0.31		
合計	709.51	0	0	0	0	0	0	0	0	709.51	709.51	657.17	0	52.34

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

エラー:赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩	④≠⑥+⑦	④<⑤							⑩<⑪				
----------	-----------------	-------	-----	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	--	--

目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画数値)	673.76				0		0	0	0	673.76	673.76	611.97	0.24	61.54

産業廃棄物処理計画書	
2026年6月26日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市安佐北区白木町大字三田9531
氏名	西川ゴム工業株式会社 白木工場
	工場長 高橋 孝治
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	(082)828-1300
広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第1項の規定により、2026年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	西川ゴム工業株式会社 白木工場
事業場の所在地	広島市安佐北区白木町大字三田9531
計画期間	2026年 4月1日 ～ 2027年 3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	E19 ゴム製品製造業
②事業の規模	令和7年度出荷額：4,095百万円
③従業員数	250名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	【当事業場】 産業廃棄物 → 分別・保管 → 収集処理委託 【①収集運搬業者】 収集・運搬 → 【②中間処理業者】 中間処理（破碎） 【運搬業者（②と同一の場合有）】 運搬 → 【最終処理業者】 最終処理（再生材料/固形燃料）

条例別紙1
 (条例-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度 (2025 年度)実績量
 計画：今年度 (2026 年度)計画量

	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
産業廃棄物の種類																				
燃え殻																				
汚泥	112.21	112.21									112.21	112.21	112.21	112.21	71.76	71.76			40.45	40.45
廃油	3.77	3.77									3.77	3.77	3.77	3.77					3.77	3.77
廃酸																				
廃アルカリ	1.41	1.41									1.41	1.41	1.41	1.41					1.41	1.41
廃プラスチック類	557.64	557.64									557.64	557.64	557.64	557.64	550.93	550.93			6.71	6.71
紙くず																				
木くず	31.75	7.37									31.75	7.37	31.75	7.37	31.75	7.37				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	2.42	2.42									2.42	2.42	2.42	2.42	2.42	2.42				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず																				
鉱さい																				
がれき類																				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
水銀製品(照明機器)	0.31	0.31									0.31	0.31	0.31	0.31	0.31	0.31				
合計	709.51	685.13	0	0	0	0	0	0	0	0	709.51	685.13	709.51	685.13	657.17	632.79	0	0	52.34	52.34

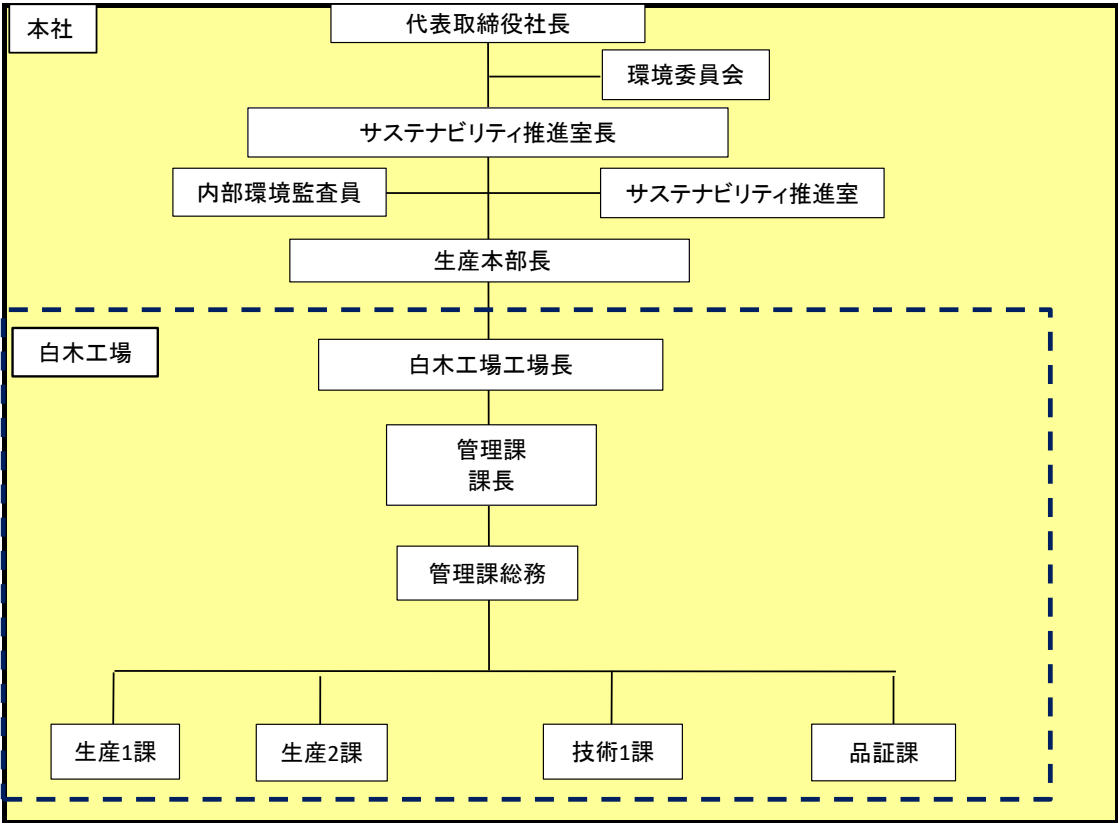
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

条例別紙2(条例-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・分別の徹底 (継続) ・不良低減、歩留まり向上活動 (継続) ・練りへの粉使用量の削減(汚泥排出量の削減) ・廃棄物から有価引取への転換(業者開拓・・・継続)
②計画 (今後実施する予定の取組)	・分別の徹底 (継続) ・不良低減、歩留まり向上活動 (継続) ・練りへの粉使用量の削減(汚泥排出量の削減) ・廃棄物から有価引取への転換 (継続) ・産業廃棄物の見直しにより、一般廃棄物、有価取引への転換

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	・処理方法・委託先ごとの分別徹底 ・廃棄物から有価引取への分別変更 段ボール・カタログ等 : 廃棄物→有価引取 ポリエチレンシート : 廃棄物→有価引取 ・産業廃棄物から一般廃棄物、有価引取への転換
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	・処理方法・委託先ごとの分別徹底・・・継続 ・廃棄物から有価引取への分別拡大・・・継続

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・現行の電子マニフェストシステムの継続 ・新規業者の開拓(本社管轄)
②計画 (今後実施する予定の取組)	・現行の電子マニフェストシステムの継続 ・新規業者の開拓(本社管轄)・・・継続

e014

四の六関係) (第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2026年 7月 2日

広島市長

提出者

住所 広島市安佐北区可部南 2 - 2 1 - 1

氏名 ㈱西日本生コンクリート工業

代表取締役社長 真志田 宜住

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-815-3151

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、 年度の
産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	㈱西日本生コンクリート工業		
事業場の所在地	広島市安佐北区可部南 2－2 1－1 6		
事業の種類	E21 窯業・土石製品製造業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	2025年4月1日～2026年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量			t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		熱回収を行う業者への処理委託量	t

別紙3のとおり

別紙3
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

	(年度実績)														単位:トン／年
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	
産業廃棄物の種類	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
燃え殻															
汚泥															
廃油															
廃酸															
廃アルカリ															
廃プラスチック類															
紙くず															
木くず															
繊維くず															
動植物性残さ															
動物系固形不要物															
ゴムくず															
金属くず															
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	552.0									552.0					
鉱さい															
がれき類															
動物のふん尿															
動物の死体															
ばいじん															
合計	552	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

エラー: 赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩	④≠⑥+⑦	④<⑤							⑩<⑪			
-----------	-----------------	-------	-----	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	--

目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画書数値)	700.0									552.0	552.0			

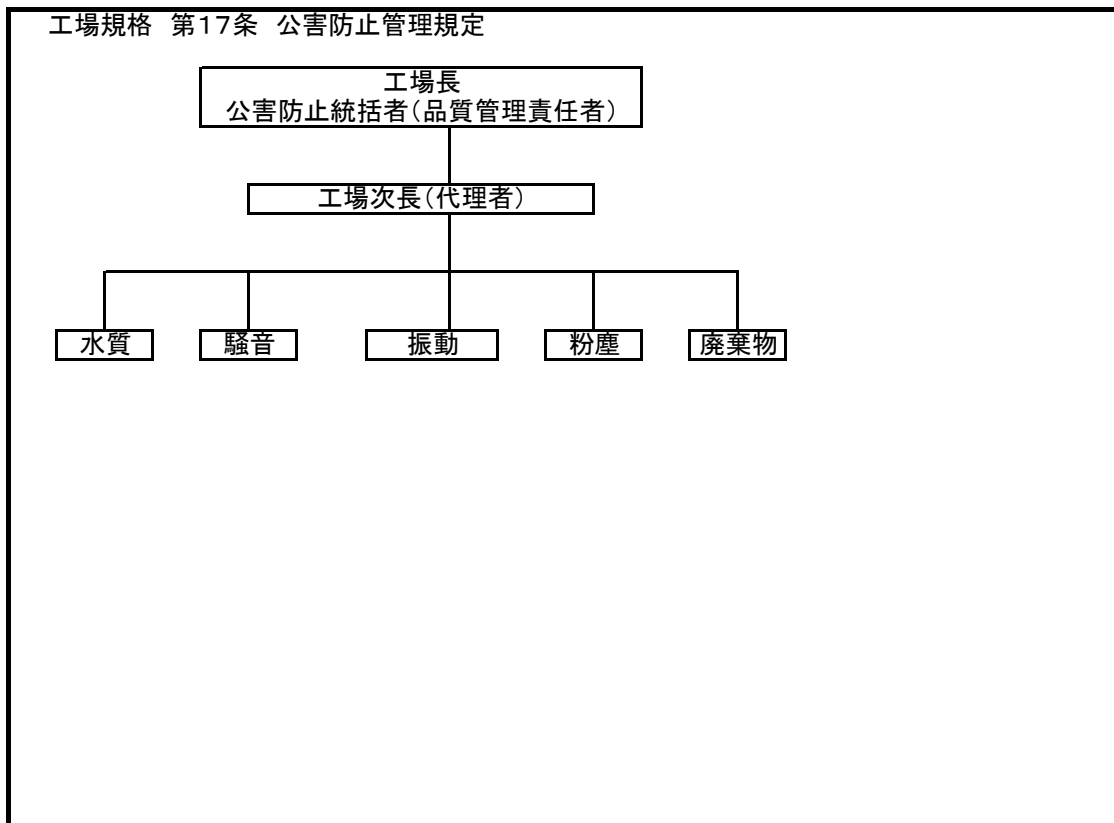
産業廃棄物処理計画書	
2026年 5月29日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市安佐北区可部南2-21-16
氏名	㈱西日本生コンクリート工業
	代表取締役社長 真志田 宜住
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-815-3151
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	㈱西日本生コンクリート工業
事業場の所在地	広島市安佐北区可部南2-21-16
計画期間	2026年4月1日～2027年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	製造業
②事業の規模	926,811,230（前年度実績）
③従業員数	23人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	スラッジ水→脱水処理（脱水処理機）→天日乾燥→運搬→処理

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	広島北部という地域性も相まって公共工事の減少傾向である。それに伴い出荷量も前年比90%を下回り、排出量も減少した。プラント本体は3年前にSBを行っており、現状改修の予定はないが、洗車設備に関しては、既存の設備を使っているため、だましだまし使用しているのが現状である。
②計画 (今後実施する予定の取組)	前年度に予定していた循環水及びトラック洗車水のリミットスイッチに間欠タイマーを付ける計画は、洗車設備の改修を終えてから行うこととし、前年度は見送った。

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず・がれき類 天日 乾燥場所も整備し、よりスムーズに乾燥し排出できる
②計画 (今後、分別する予定の産業廃 棄物の種類及び分別に関する取 組)	現状を維持し、出荷量を増やすことを目指し将来的に考えて いく

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	無し
②計画 (今後実施する予定の取組)	無し

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	無し
②計画 (今後実施する予定の取組)	無し

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	無し
②計画 (今後実施する予定の取組)	無し

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	運搬・最終処分共に、各業者と契約書を取り交わしすべてを委託している。
②計画 (今後実施する予定の取組)	現状維持

現状:前年度(年度) 実績量
計画:今年度(年度) 計画量

	単位:トン／年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥																				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類																				
紙くず																				
木くず																				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	522.0										552.0	800.0	552.0	800.0	552.0	800.0				
鉱さい																				
がれき類																				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
合計	522	0	0	0	0	0	0	0	0	0	552	800	552	800	552	800	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

工場規格 第17条 公害防止管理規定



産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2026年 5月 20日

広島市長

提出者

住所 広島市佐伯区三宅1丁目1番49号

氏名 西広島レミコン(有)

代表取締役社長 門田 隆雄

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-921-1410

広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第2項の規定により、 2025 年度の
産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	西広島レミコン有限会社		
事業場の所在地	広島市佐伯区三宅1丁目1番49号		
事業の種類	窯業・土石製品製造業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	2025年4月1日～2026年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量			t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		熱回収を行う業者への処理委託量	t

別紙3
(条例-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(2025 年度実績)														単位:トン／年
産業廃棄物の種類	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
燃え殻														
汚泥														
廃油														
廃酸														
廃アルカリ														
廃プラスチック類														
紙くず														
木くず														
繊維くず														
動植物性残さ														
動物系固形不要物														
ゴムくず														
金属くず														
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	690									690		690		
鋳さい														
がれき類														
動物のふん尿														
動物の死体														
ばいじん														
合計	690	0	0	0	0	0	0	0	0	690	0	690	0	0
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。														
エラー: 赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩			④≠⑥+⑦		④<⑤					⑩<⑪			
目 標 項 目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画書数値)	1000									1000		1000		

産業廃棄物処理計画書	
2026年 5月 20日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市佐伯区三宅一丁目1番49号
氏名	西広島レミコン有限会社
	代表取締役社長 門田 隆雄
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-921-1410
広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第1項の規定により、2026年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	西広島レミコン有限会社
事業場の所在地	広島市佐伯区三宅一丁目1番49号
計画期間	2026年4月1日～2027年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	窯業・土石製品製造業
②事業の規模	出荷額：4億円
③従業員数	30人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙による（フロー図）

条例別紙1
 (条例-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度（2025年度）実績量
 計画：今年度（2026年度）計画量

	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				単位:トン/年 自ら行う埋立処分等に関する事項		単位:トン/年 処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用率者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
産業廃棄物の種類																				
燃え殻																				
汚泥																				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類																				
紙くず																				
木くず																				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	690	1000									690	1000			690	1000				
鉱さい																				
がれき類																				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
合計	690	1000	0	0	0	0	0	0	0	0	690	1000	0	0	690	1000	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙 2（条例-産業廃棄物処理計画書）

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	窯業・土石製品製造業
②事業の規模	出荷額：4 億円
③従業員数	30 人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙による（フロー図）

2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項（管理体制図等、別紙を参照） 別紙による（組織図）

3 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	（これまでに実施した取組） コンクリートブロック作製によるスラッジ水の抑制
②計画	（今後実施する予定の取組） 同上

4 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） なし
②計画	（今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） なし

5 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	（これまでに実施した取組） 特になし
②計画	（今後実施する予定の取組） 特になし

6 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 特になし
②計画	(今後実施する予定の取組) 特になし

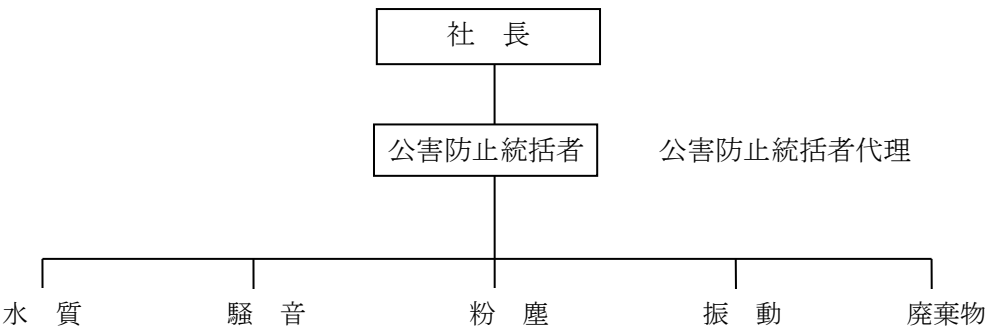
7 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) なし
②計画	(今後実施する予定の取組) なし

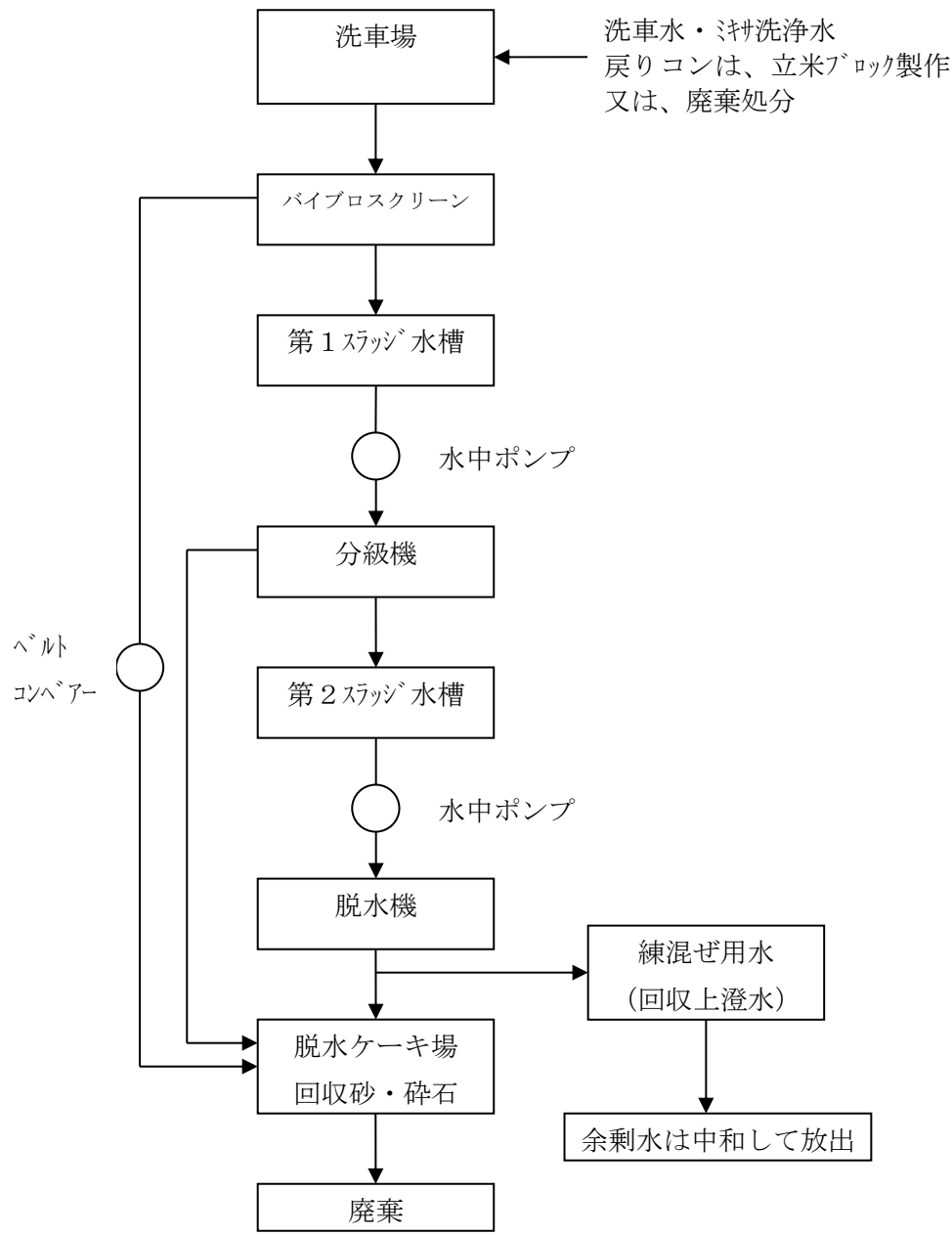
8 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 再生利用業者への委託
②計画	(今後実施する予定の取組) 同上

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項
組織図



廃棄物発生フロー図



e016

の四の六関係) (第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2026年5月22日

広島市長

提出者

住所 広島県広島市安芸区船越南一丁目6番1号

氏名 日鋼テクノ株式会社

代表取締役社長 松井 伸司

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-822-3232

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、2025年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	日鋼テクノ株式会社
事業場の所在地	広島県広島市安芸区船越南一丁目6番1号
事業の種類	一般産業機械製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	2025年4月～2026年3月

産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	別紙3のとおり		t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		熱回収を行う業者への処理委託量	t

別紙3
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

	(2025 年度実績)														単位:トン／年
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	
産業廃棄物の種類	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑬のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑭のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
燃え殻	0									0		0			
汚泥	30.927									30.927		30.752			
廃油	186.436									186.436		186.39			
廃酸	0									0		0			
廃アルカリ	6.97									6.97		6.97			
廃プラスチック類	41.59									41.59		39.09			
紙くず	0									0		0			
木くず	126.51									126.51		126.51			
繊維くず	0									0		0			
動植物性残さ	0									0		0			
動物系固形不要物	0									0		0			
ゴムくず	0									0		0			
金属くず	43.41									43.41		43.41			
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	0									0		0			
鉱さい	777.32									777.32		777.32			
がれき類	0									0		0			
動物のふん尿	0									0		0			
動物の死体	0									0		0			
ばいじん	0									0		0			
合計	1213.163	0	0	0	0	0	0	0	0	1213.163	0	1210.442	0	0	

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

エラー: 赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩	④≠⑥+⑦	④<⑤							⑩<⑪			
-----------	-----------------	-------	-----	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	--

目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画書数値)	1198.2				0		0	0	0	1198.2	0	1194.2	0	0

産業廃棄物処理計画書	
2026年5月22日	
広島市長	
提出者	
住所	広島県広島市安芸区船越南一丁目6番1号
氏名	日鋼テクノ株式会社
	代表取締役社長 松井 伸司
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-822-3232
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	日鋼テクノ株式会社
事業場の所在地	広島県広島市安芸区船越南一丁目6番1号
計画期間	2026年4月～2027年3月
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	一般産業機械製造業
②事業の規模	1億円
③従業員数	614名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	※図-1

現状:前年度(2025 年度) 実績量
計画:今年度(2026 年度) 計画量

	単位:トン/年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻	0	0									0	0			0	0				
汚泥	30.927	30.3									30.927	30.3			30.752	30.1				
廃油	186.436	182.7									186.436	182.7			186.39	182.6				
廃酸	0	0.1									0	0.1			0	0.1				
廃アルカリ	6.97	6.8									6.97	6.8			6.97	6.8				
廃プラスチック類	41.59	40.7									41.59	40.7			39.09	38.3				
紙くず	0	0									0	0			0	0				
木くず	126.51	123.9									126.51	123.9			126.51	123.9				
繊維くず	0	0									0	0			0	0				
動植物性残さ	0	0									0	0			0	0				
動物系固形不要物	0	0									0	0			0	0				
ゴムくず	0	0									0	0			0	0				
金属くず	43.41	42.5									43.41	42.5			43.41	42.5				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	0	0.1									0	0.1			0	0.1				
鉱さい	777.32	761.7									777.32	761.7			777.32	761.7				
がれき類	0	0									0	0			0	0				
動物のふん尿	0	0									0	0			0	0				
動物の死体	0	0									0	0			0	0				
ばいじん	0	0									0	0			0	0				
合計	1213.163	1188.8	0	0	0	0	0	0	0	0	1213.163	1188.8	0	0	1210.442	1186.1	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)

別紙表-1

2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	※生産工程設備の更新を順次行い発生を抑制した。(切削水)
②計画 (今後実施する予定の取組)	※上記に加え、下記の取組みを実施予定 ※廃棄物(切削水)発生設備の整備と添加剤の変更により抑制(切削水)

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	※再生利用可能な材質別に分別し有価物として処理(廃棄) している。 (廃プラスチック＝塩素系+PP系)
②計画 (今後、分別する予定の産業廃 棄物の種類及び分別に関する取 組)	※上記に加え、下記の取組みを実施予定 ※材質別分類の種類を増やす(切削水+廃油)

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	特に無し
②計画 (今後実施する予定の取組)	特に無し

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	特に無し
②計画 (今後実施する予定の取組)	特に無し

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	特に無し
②計画 (今後実施する予定の取組)	特に無し

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	※信用、信頼出来る業者を選択し、定期的に現地確認を行っている。
②計画 (今後実施する予定の取組)	※上記の継続と、下記の取組みを行う予定。 ※電子マニフェストを導入したので、業者選択時の条件とする。

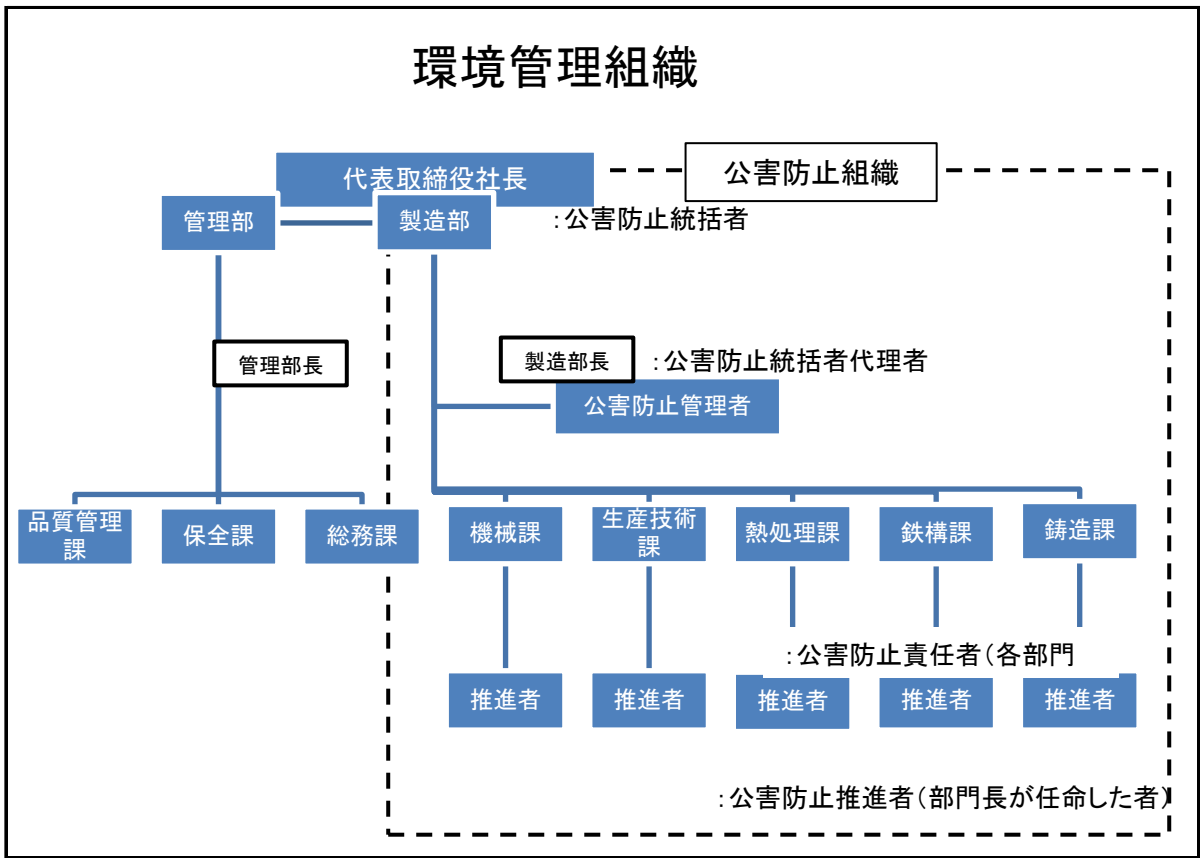


図-1 産業廃棄物の一連の処理の工程
(2024年度末現在)

発生源	廃棄物	処理・処分	処理・処分
汚泥	汚泥	焼却施設	埋立処分(管理型)
機械加工工程	廃油		再生リサイクル
	廃油 (切削水・離型剤)	焼却施設	冷却用リサイクル
めっき工程	廃液 (廃酸・廃アルカリ・クロム含有物)	還元中和	埋立処分(管理型) セメント固化
	汚物 (廃酸・廃アルカリ・クロム含有物)	焼却施設	埋立処分(管理型)
梱包材	木くず	破碎処理	再生熱利用
金属屑	スクラップ		再生リサイクル
	研磨粉		再生熱利用
鑄造工程	鋳さい		埋立処分(管理型)
	鑄物砂		再生リサイクル

e017

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2026年4月10日

広島市長

提出者

住所 広島県広島市安芸区船越南一丁目6番1号

氏名 株式会社日本製鋼所 広島製作所

常務理事所長 荒井 朗

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-822-3182

広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第2項の規定により、2025年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社 日本製鋼所 広島製作所		
事業場の所在地	広島県広島市安芸区船越南一丁目6番1号		
事業の種類	一般産業機械製造業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	2025年4月～2026年3月		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	条例別紙3のとおり		t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量			t
		処理委託量	
※事務処理欄			

条例別紙3

(条例-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(2025 年度実績)

単位:トン/年

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
産業廃棄物の種類														
燃え殻	0	0												
汚泥	55.98									55.98		17.5		
廃油	185.59									185.59		185.59		
廃酸	0.28									0.28		0.14		
廃アルカリ	0.28									0.28		0.22		
廃プラスチック類	214.59									214.59		214.59		
紙くず														
木くず	315.03									315.03		315.03		
繊維くず														
動植物性残さ														
動物系固形不要物														
ゴムくず														
金属くず	1.39									1.39		1.36		
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	0.56									0.56		0		
鋳さい														
がれき類														
動物のふん尿														
動物の死体														
ばいじん														
合計	773.7	0	0	0	0	0	0	0	0	773.7	0	734.43	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

エラー:赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩	④≠⑥+⑦	④<⑤							⑩<⑪				
----------	-----------------	-------	-----	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	--	--

目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画数値)	884.1									884.1		841.2		

産業廃棄物処理計画書	
2026年4月10日	
広島市長	
提出者	
住所 広島県広島市安芸区船越南一丁目6番1号	
氏名 株式会社日本製鋼所 広島製作所	
常務理事所長 荒井 朗	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 082-822-3182	
広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第1項の規定により、2026年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 日本製鋼所 広島製作所
事業場の所在地	広島県広島市安芸区船越南一丁目6番1号
計画期間	2026年4月～2027年3月
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	一般産業機械製造業
②事業の規模	197億円
③従業員数	2350名（関連会社含む）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	※図-1

条例別紙1
 (条例-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度（2025年度）実績量
 計画：今年度（2026年度）計画量

	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量											
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
産業廃棄物の種類																				
燃え殻	0	0																		
汚泥	55.98	50									55.98	50			17.5	17				
廃油	185.59	180									185.59	180			185.59	180				
廃酸	0.28	0.2									0.28	0.2			0.14	0.1				
廃アルカリ	0.28	0.2									0.28	0.2			0.22	0.2				
廃プラスチック類	214.59	210									214.59	210			214.59	210				
紙くず	0	0																		
木くず	315.03	310									315.03	310			315.03	310				
繊維くず	0	0																		
動植物性残さ	0	0																		
動物系固形不要物	0	0																		
ゴムくず	0	0																		
金属くず	1.39	1									1.39	1			1.36	1.3				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	0.56	0.4									0.56	0.4			0	0.2				
鉱さい	0	0																		
がれき類	0	0																		
動物のふん尿	0	0																		
動物の死体	0	0																		
ばいじん	0	0																		
合計	773.7	751.8	0	0	0	0	0	0	0	0	773.7	751.8	0	0	734.43	718.8	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)

別紙表一1

2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	※生産工程設備の更新を順次行い発生を抑制した。(切削水)
②計画 (今後実施する予定の取組)	※上記に加え、下記の取組みを実施予定 ※廃棄物(切削水)発生設備の整備と添加剤の変更により抑制 (切削水)

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	※再生利用可能な材質別に分別し有価物として処理(廃棄)している。(廃プラスチック=塩素系+PP系)
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	※上記に加え、下記の取組みを実施予定 ※材質別分類の種類を増やす(廃プラスチック、切削水+廃油)

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	特に無し
②計画 (今後実施する予定の取組)	特に無し

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	特に無し
②計画 (今後実施する予定の取組)	特に無し

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	特に無し
②計画 (今後実施する予定の取組)	特に無し

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	※信用、信頼出来る業者を選択し、定期的に現地確認を行っている。
②計画 (今後実施する予定の取組)	※上記の継続

別紙 表-1

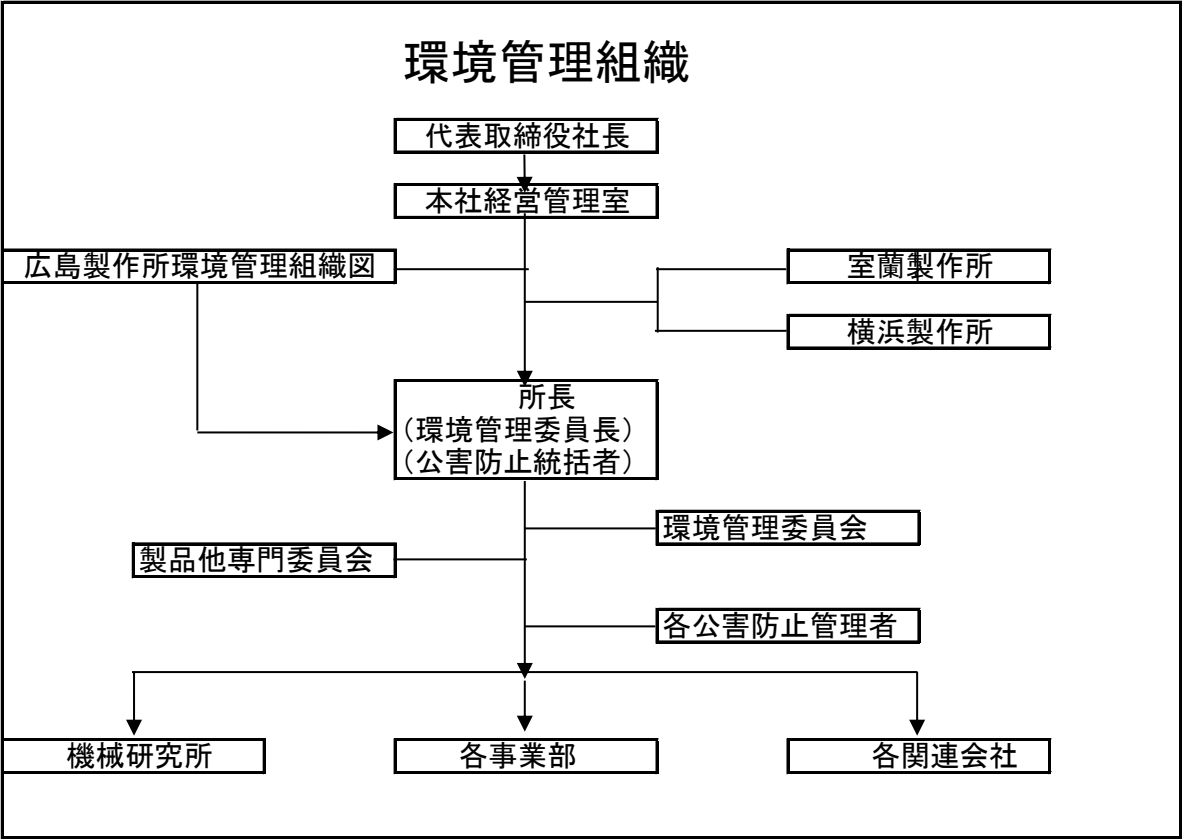


図-1 産業廃棄物の一連の処理の工程
(2025年度末現在)

発生源	廃棄物	処理・処分	処理・処分
汚泥	汚泥	焼却施設	埋立処分(管理型)
機械加工工程	廃油		再生リサイクル
	廃油 (切削水・離型剤)	焼却施設	冷却用リサイクル
めっき工程	廃液 (廃酸・廃アルカリ・クロム含有物)	還元中和	埋立処分(管理型) セメント固化
	汚物 (廃酸・廃アルカリ・クロム含有物)	焼却施設	埋立処分(管理型)
樹脂機械テスト工程	廃プラスチック	破碎施設	再生リサイクル
	廃プラスチック	焼却施設	焼却灰リサイクル
梱包材	木くず	破碎処理	再生熱利用
金属屑	スクラップ		再生リサイクル
	研磨粉		再生熱利用
鑄造工程	鋳さい		埋立処分(管理型)
	鑄物砂		再生リサイクル

e018

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2026年 6 月 23 日

広島市長

提出者

住所 福山市駅家町近田30

氏名 美建工業株式会社

代表取締役 高田浩平

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 084-976-0206

広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第2項の規定により、 2025 年度の
産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	美建工業株式会社 広島安佐工場		
事業場の所在地	広島市安佐北区安佐町久地1990-11		
事業の種類	E21 窯業・土石製品製造業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	2025年4月1日～2026年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	条例別紙3のとおり		t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量			t
		処理委託量	
※事務処理欄			

条例別紙3

(条例-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(2025 年度実績)

単位:トン/年

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
産業廃棄物の種類														
燃え殻														
汚泥														
廃油														
廃酸														
廃アルカリ														
廃プラスチック類														
紙くず														
木くず														
繊維くず														
動植物性残さ														
動物系固形不要物														
ゴムくず														
金属くず														
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	649.04									649.04	649.04			
鉱さい														
がれき類														
動物のふん尿														
動物の死体														
ばいじん														
合計	649.04	0	0	0	0	0	0	0	0	649.04	649.04	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

エラー:赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩	④≠⑥+⑦	④<⑤							⑩<⑪				
----------	-----------------	-------	-----	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	--	--

目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画数値)	760.5									760.5	760			

産業廃棄物処理計画書	
2026年 6 月 23 日	
広島市長	
提出者	
住所	福山市駅家町近田30
氏名	美建工業株式会社
	代表取締役 高田浩平
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	084-976-0206
広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第1項の規定により、2026年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	美建工業株式会社 広島安佐工場
事業場の所在地	広島市安佐北区安佐町久地1990-11
計画期間	2026年4月1日～2027年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	E21 窯業・土石製品製造業
②事業の規模	3,000万円
③従業員数	10名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・ 戻りコンクリート（コンクリート塊）→再生処理業者に委託して、再生砕石として再資源化。 ・ 廃タイヤ→ 再生処理業者に委託して切断・破碎後、燃料として再資源化。

条例別紙1
 (条例-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度（2025年度）実績量
 計画：今年度（2026年度）計画量

	単位:トン／年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥																				
廃油		0.5										0.5								
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類		10										10			0	10				
紙くず																				
木くず																				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	649.04	650									649.04	650			649.04	650				
鉱さい																				
がれき類																				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
合計	649.04	660.5	0	0	0	0	0	0	0	0	649.04	660.5	0	0	649.04	660	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

条例別紙2(条例-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)

工場長(産業廃棄物管理責任者)

2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	戻りコンクリートのブロック化
②計画 (今後実施する予定の取組)	戻りコンクリートのブロック化 戻りコンクリートの削減

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	コンクリートくず及び陶磁器くず 廃プラスチック類 廃油 各表示板設置 専用置場
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	コンクリートくず及び陶磁器くず 廃プラスチック類 廃油 各表示板設置 専用置場

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	—
②計画 (今後実施する予定の取組)	—

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	—
②計画 (今後実施する予定の取組)	—

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	—
②計画 (今後実施する予定の取組)	—

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	再生利用業者への委託
②計画 (今後実施する予定の取組)	再生利用業者への委託

e019

の四の六関係) (第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2026 年 6 月 12 日

広島市長 様

提出者

住所 広島県広島市安佐北区大林4丁目1-1

氏名 広島アルミニウム工業(株)可部工場

部長 大谷 健一

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-818-2244

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、2025 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	広島アルミニウム工業 株式会社 可部工場
事業場の所在地	広島県広島市安佐北区大林4丁目1-1
事業の種類	輸送用機械器具製造業ーアルミニウム製自動車部品製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	2025年 4月1日 ～ 2026年 3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

別紙 4 のとおり

項目	目標値	項目	目標値
排出量	t	全処理委託量	t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者へ の 処理委託量	t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	再生利用業者への 処理委託量	t
自ら中間処理により減量 する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への 処理委託量	t
自ら埋立処分又は 海洋投棄処分を行う 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t

別紙3-その1(産業廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)
(年度実績)

別紙3-その2

単位:トン/年

	単位:トン/年														実 績 値									
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	①	②+⑧	⑤	⑦	③+⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
産業廃棄物の種類	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収を行う業者への処理委託量	排出量	自ら再生利用を行った量	自ら熱回収を行った量	自ら中間処理により減量した量	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
燃え殻															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚泥	1443			1443		200	1243			200		200			1443	0	0	1243	0	200	0	200	0	0
廃油	6									6		6			6	0	0	0	0	6	0	6	0	0
廃酸															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃アルカリ															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃プラスチック類	125									125		125			125	0	0	0	0	0	0	125	0	0
紙くず															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
木くず	46									46		46			46	0	0	0	0	46	0	46	0	0
繊維くず															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動植物性残さ															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物系固形不要物															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ゴムくず															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金属くず	46									46		46			46	0	0	0	0	46	0	46	0	0
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	3									3		3			3	0	0	0	0	3	0	3	0	0
鋳さい	18									18		18			18	0	0	0	0	18	0	18	0	0
がれき類															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物のふん尿															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物の死体															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ばいじん															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	1687	0	0	1443	0	200	1243	0	0	444	0	444	0	0	1687	0	0	1243	0	444	0	444	0	0

別紙4(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(2025 年度実績)

単位:トン/年

	目標値		実績値
排出量	1591.79	①排出量	1687
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		②自ら直接再生利用した量	
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		⑤自ら熱回収を行った量	
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	1139.21	⑦自ら中間処理により減量した量	1243
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		③自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	
全処理委託量	452.57	⑩全処理委託量	444
優良認定処理業者への処理委託量		⑪優良認定処理業者への処理委託量	
再生利用業者への処理委託量	452.57	⑫再生利用業者への処理委託量	444
熱回収認定業者への処理委託量		⑬熱回収認定業者への処理委託量	
熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

産業廃棄物処理計画書	
2026 年 6 月 12 日	
広島市長 様	
提出者	
住所	広島県広島市安佐北区大林4丁目1-1
氏名	
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-818-2244
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	広島アルミニウム工業 株式会社 可部工場
事業場の所在地	広島県広島市安佐北区大林4丁目1-1
計画期間	2025年 4月1日 ～ 2026年 3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項 別紙1、2のとおり	
①事業の種類	輸送用機械器具製造業－アルミニウム製自動車部品製造業
②事業の規模	114億円
③従業員数	252人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙2のとおり

別紙1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度（ 2025 年度）実績量

計画：今年度（ 2026 年度）計画量

単位:トン／年

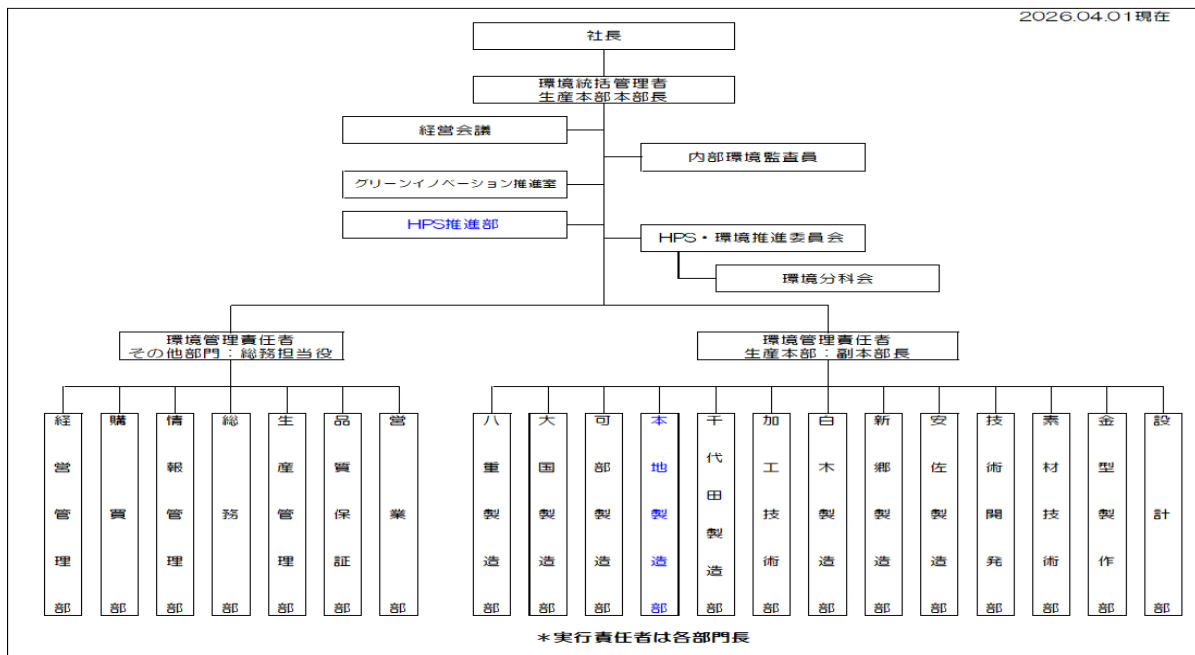
産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑧)		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用業者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	1443.4	1299					1243	1118.7			200.4	180.36			200.4	180.36				
廃油	6.3	5.67									6.3	5.67	6.3	5.67						
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	124.8	112.32									124.8	112.32			124.8	112.32				
紙くず																				
木くず	46.2	41.58									46.2	41.58			46.2	41.58				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	45.6	41.04									45.6	40.04			45.6	40.04				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	2.7	2.43									2.7	2.43			2.7	2.43				
鋳さい	17.7	15.93									17.7	15.93			17.7	15.93				
がれき類																				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
合計	1686.7	1517.97	0	0	0	0	1243	1118.7	0	0	443.7	398.33	6.3	5.67	437.4	392.66	0	0	0	0

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

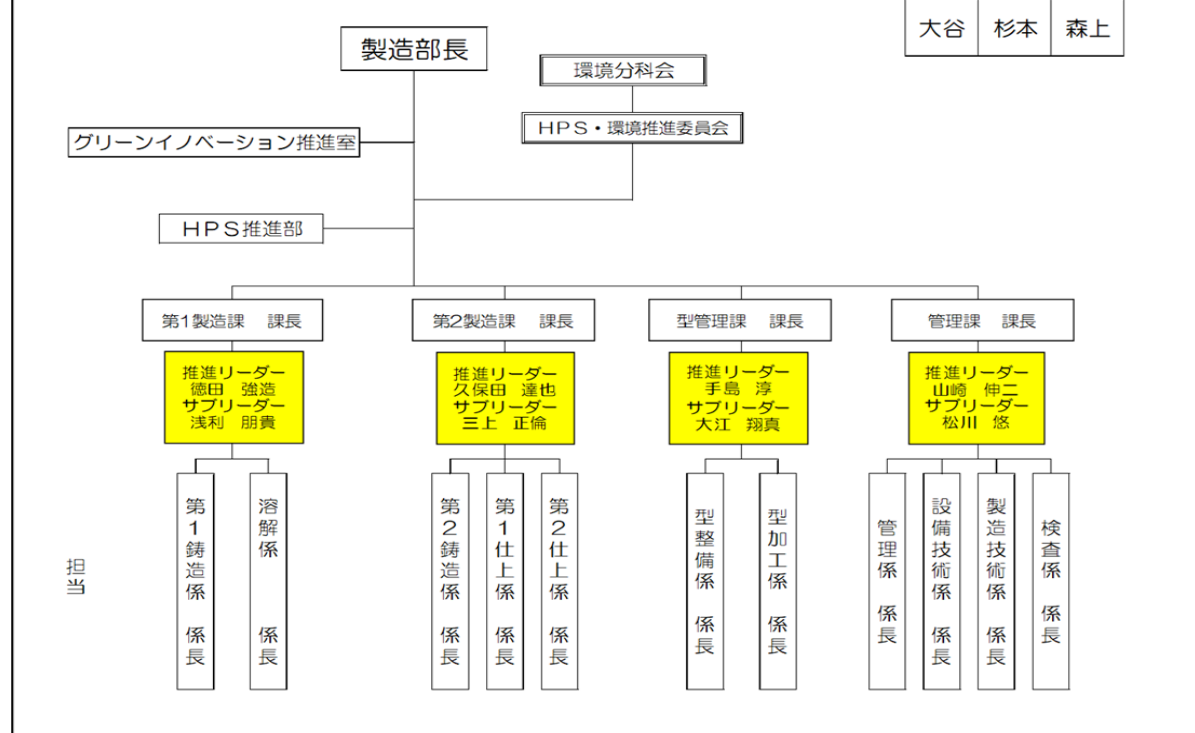
①事業の種類	輸送用機械器具製造業－アルミニウム製自動車部品製造業
②事業の規模	114億円
③従業員数	252人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	下記参照

2 産業廃棄物の処理の処理に係る管理体制に関する事項（管理体制図等）

EMS（環境マネジメントシステム）推進体制



EMS（環境マネジメントシステム）可部工場 推進体制



3 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・液洩れなど、現場の日常点検実施と保全部門の点検実施 ・抜き油の再使用の強化 (リサイクル化で見直し) ・人荷部品のビニール、ナイロンの梱包材などを廃棄している ・材料梱包、運搬用のパレットなどを破碎し、場外処分している ・ガラス備品、薬品のビンなどをそのまま場外処分している ・汚泥浮上油の回収の実施 ・浮上油を回収し、リサイクル化
②計画 (今後実施する予定の取組)	・汚泥浮上油の回収の定期実施 ・浮上油を回収、リサイクル化の強化 ・業者搬入部品などの梱包材の簡素化を依頼し排出量を抑制する ・梱包材の再利用 ・パレット運搬具として、再利用を行う ・分別を実施し、リサイクル、リユースとして再利用を行う

4 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	産業廃棄物として汚泥、廃油、廃プラ、木くず、ガラスくず、鋳さいなど種類別に分別している
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関)	産業廃棄物の専用置き場より

5 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

6 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	処理設備の処理能力の向上
②計画 (今後実施する予定の取組)	処理設備の定期メンテナンスを実施 中間処理量の安定化と更なる処理能力の向上を行う

7 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

8 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	優良認定処理業者へ委託している
②計画 (今後実施する予定の取組)	処理業者と再生処理できる種類の拡大を検討をする

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2026年 4月 7日

広島市長

提出者

住所 広島市安佐北区白木町秋山753-3

氏名 広島アルミニウム工業 株式会社
白木製造部 次長 船村 一樹

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-828-1992

広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第2項の規定により、 2025 年度の
産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	広島アルミニウム工業 株式会社 白木工場		
事業場の所在地	広島市安佐北区白木町秋山753-3		
事業の種類	E31 輸送用機械器具製造業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	2025年4月1日～2026年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	条例別紙3のとおり		t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		処理委託量	t
※事務処理欄			

条例別紙3

(条例-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(2025 年度実績)

単位:トン/年

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
産業廃棄物の種類														
燃え殻														
汚泥	15.29									15.29	15.29			
廃油	527.63			0		0	0			527.63	527.63			
廃酸														
廃アルカリ														
廃プラスチック類	137.463									137.463	137.463			
紙くず														
木くず	8.58									8.58	8.58			
繊維くず														
動植物性残さ														
動物系固形不要物														
ゴムくず														
金属くず														
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	0									0	0			
鋳さい														
がれき類	0									0	0			
動物のふん尿														
動物の死体														
ばいじん														
廃電池類	0.154									0.154	0.154			
廃石膏ボード	0									0	0			
安定型混合廃棄物	0.104									0.104	0.104			
合計	689.221	0	0	0	0	0	0	0	0	689.221	689.221	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

エラー:赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩	④≠⑥+⑦	④<⑤							⑩<⑪				
----------	-----------------	-------	-----	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	--	--

目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画数値)	545.091				0		66.99	0	0	478.101	478.101	0	0	0

産業廃棄物処理計画書	
2026年 4月 7日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市安佐北区白木町秋山753-3
氏名	広島アルミニウム工業 株式会社 白木製造部 次長 船村 一樹
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-828-1992
広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第1項の規定により、2026年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	広島アルミニウム工業 株式会社 白木工場
事業場の所在地	広島市安佐北区白木町秋山753-3
計画期間	2026年4月1日～2027年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	E31 輸送用機械器具製造業
②事業の規模	39.8億
③従業員数	186人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	廃棄物→(委託)処理→(委託)再生・処分

条例別紙1
 (条例-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度（2025年度）実績量
 計画：今年度（2026年度）計画量

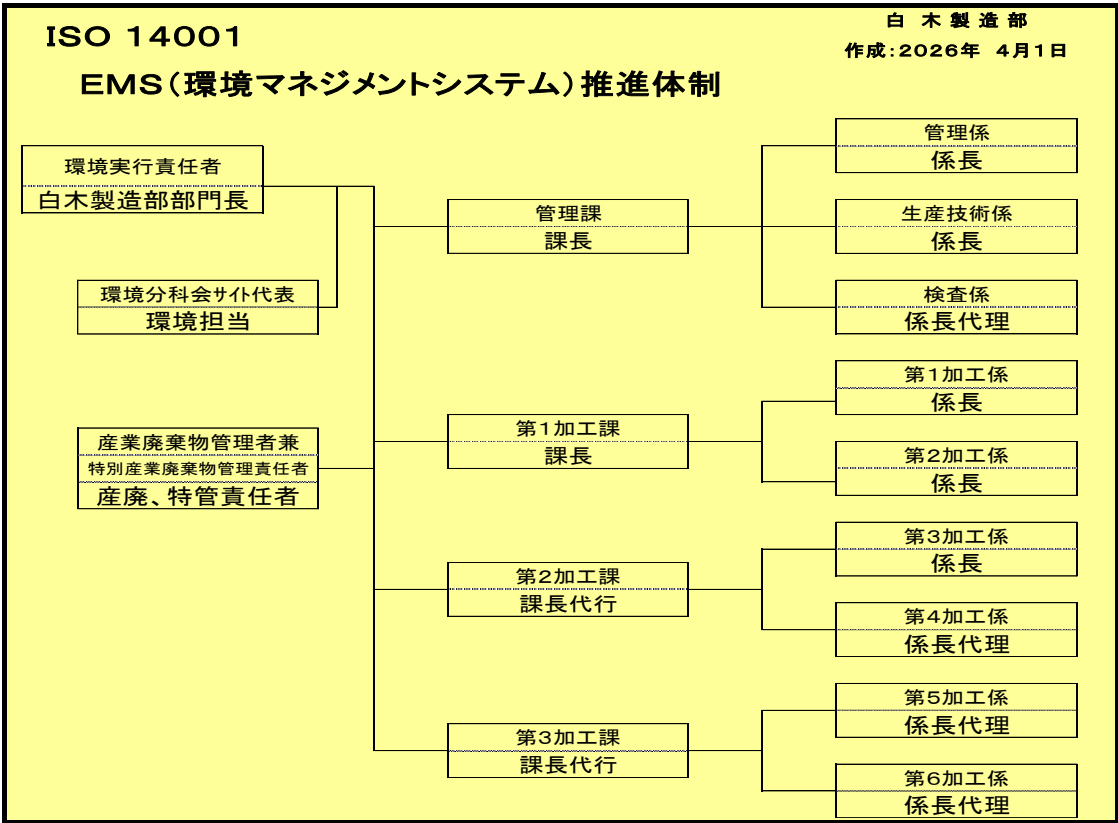
産業廃棄物の種類	単位:トン／年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	15.29	10.76									15.29	10.76	15.29	10.76						
廃油	527.63	469.59					0	162.95			527.63	306.64	527.63	306.64						
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	137.463	96.774									137.463	96.774	137.463	96.774						
紙くず																				
木くず	8.58	6.04									8.58	6.04	8.58	6.04						
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	0	0.013									0	0.013	0	0.013						
鉱さい																				
がれき類	0	0.07									0	0.07	0	0.07						
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
廃電池類	0.154	0.108									0.154	0.108	0.154	0.108						
廃石膏ボード	0	0.24									0	0.24	0	0.24						
安定型混合廃棄物	0.104	0.073									0.104	0.073	0.104	0.073						
合計	689.221	583.668	0	0	0	0	0	162.95	0	0	689.221	420.718	689.221	420.718	0	0	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・廃液: 蒸留水化装置による蒸留水精製トライ開始。7月にテスト装置を設置し油分成分、臭気の実分析実施。分析結果に基づく規格内改善、廃液量削減への取組み。次年度からの活用を目指す。設備からの飛散、オーバーフロー対策継続。洗浄水、クーラント再利用と交換周期延長(継続活動)。クーラントタンク清浄度向上。切粉缶のクーラント残留回収⇒加工機へ。切削油ドラム缶内原液残留量の回収。切削油濃度管理。 ・廃プラ: 荷造り用PPバンド再利用。他運搬具、梱包具の再利用。 ・金属くず、木くず: 端材などを破砕し委託処分している。 ・ガラスくず: ガラス備品、薬品のビンをそのまま委託処分している。
②計画 (今後実施する予定の取組)	・廃液: 継続して設備からの飛散、オーバーフロー対策。廃液処理装置を導入し処理量の削減。蒸留水の再利用による水使用量の削減。切削油のドラム缶内原液残留量の回収。 ・廃プラ: 運搬具、梱包具の再利用。ビニール(ストレッチフィルム)ゴミ(有償化検討) ・木くず: 納品業者へパレットの返却と再利用の実施。 ・金属くず: 可能な限りリサイクル、リユースとして再利用を行なう。改善工事、レイアウト時の廃材、他中古鋼材再利用。 ・ガラスくず: 分別を実施し、リサイクル、リユースとして再利用を行なう。無償引取り 樹脂、木パレット(メーカーに返却等)

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	・産業廃棄物として汚泥、廃油、廃プラ、木くず、ガラスくず、等 種類別に分別している。
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	継続活動 ・産廃置き場の監視 混在、多量投棄、定期清掃。 ・ゴミ分別、回収運用について指導、教育を行なう。

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・蒸留水化装置による蒸留水精製トライ ・洗浄水⇒加工機へ再利用(2回/月⇒1回/月) ・水没リーク水循環機構メンテナンスによる再利用 ・クーラントタンク清浄度向上 定期的にかスボン作業実施
②計画 (今後実施する予定の取組)	・廃液社内処理 ・廃液処理装置を導入し処理量の削減。(社外処理抑制) ・蒸留水の再利用による水使用量の削減。

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・再利用業者へ委託している。
②計画 (今後実施する予定の取組)	・処理業者の選別と再生処理できる種類の拡大を検討する。

e021

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2026年4月10日

広島市長

提出者

住所 広島市南区大州2丁目5-13

氏名 広島精密工業株式会社

代表取締役 森野 浩志

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-281-6451

広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第2項の規定により、令和7年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	広島精密工業株式会社 高陽工場		
事業場の所在地	広島市安佐北区小河原町232-5		
事業の種類	E31 輸送用機械器具製造業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	2025年4月1日から2026年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	条例別紙3のとおり		t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量			t
		処理委託量	
※事務処理欄			

条例別紙3

(条例-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(2025 年度実績)

単位:トン/年

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
産業廃棄物の種類														
燃え殻														
汚泥	2.64									2.64	2.64			
廃油	648.12									648.12	648.12			
廃酸														
廃アルカリ														
廃プラスチック類	23.1									23.1	23.1			
紙くず														
木くず														
繊維くず														
動植物性残さ														
動物系固形不要物														
ゴムくず														
金属くず														
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず														
鋳さい														
がれき類														
動物のふん尿														
動物の死体														
ばいじん														
廃電池類	0.6									0.6	0.6			
合計	674.46	0	0	0	0	0	0	0	0	674.46	674.46	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄への産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

エラー:赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩	④≠⑥+⑦	④<⑤							⑩<⑪				
----------	-----------------	-------	-----	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	--	--

目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画数値)	681.3									681.3	681.3			

産業廃棄物処理計画書	
2026年4月10日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市南区大州2丁目5-13
氏名	広島精密工業株式会社
	代表取締役 森野 浩志
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-281-6451
広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第1項の規定により、令和8年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	広島精密工業株式会社 高陽工場
事業場の所在地	広島市安佐北区小河原町232-5
計画期間	2026年4月1日から2027年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	E31 輸送用機械器具製造業
②事業の規模	売上高 7,590,907,534円（令和7年7月期）
③従業員数	307名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	当社が産業廃棄物処理業者へ委託し、業者が処理。

条例別紙1
 (条例-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度 (2025 年度)実績量
 計画：今年度 (2026 年度)計画量

産業廃棄物の種類	単位:トン／年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	2.64	2									2.64	2	2.64	2						
廃油	648.12	630									648.12	630	648.12	630						
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	23.1	20									23.1	20	23.1	20						
紙くず																				
木くず																				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず																				
鉱さい																				
がれき類																				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
廃電池類	0.6	0.5									0.6	0.5	0.6	0.5						
合計	674.46	652.5	0	0	0	0	0	0	0	0	674.46	652.5	674.46	652.5	0	0	0	0	0	0

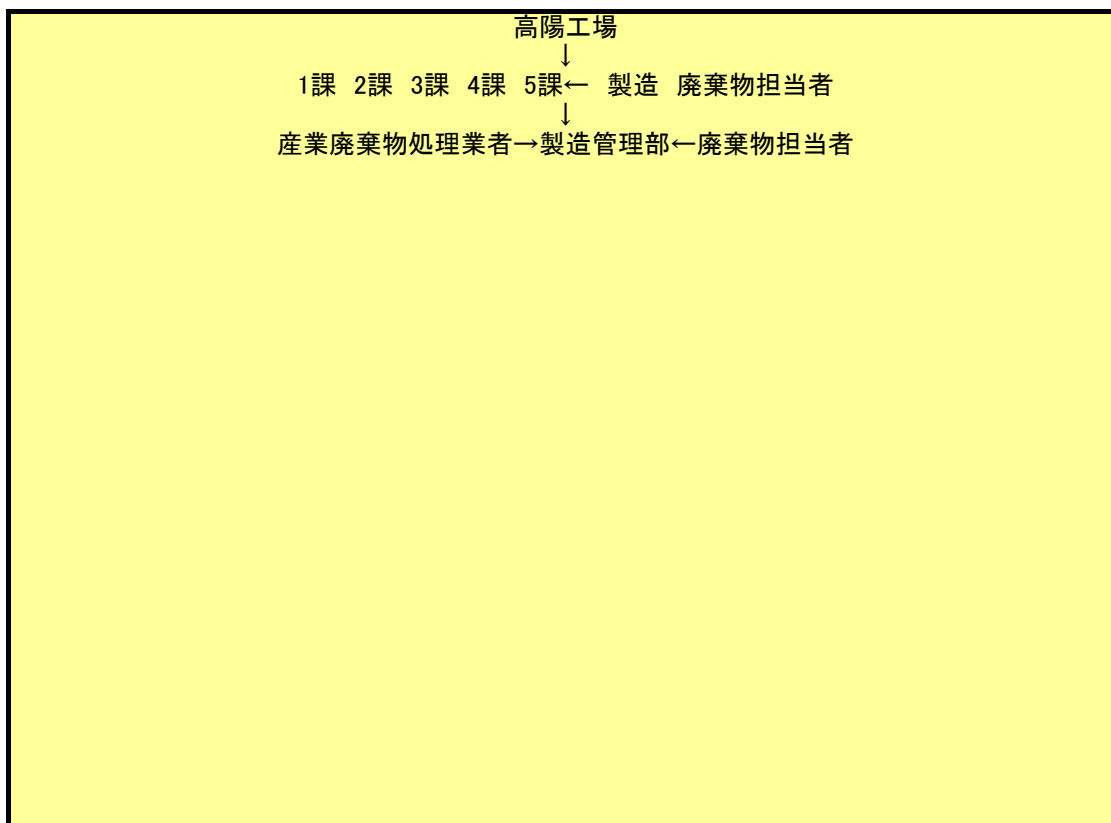
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

条例別紙2(条例-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	機械設備の最新化により抑制を図る。
②計画 (今後実施する予定の取組)	特になし。

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	①廃油②汚泥③廃プラスチック④廃電池類
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	現状通りで対応。

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	特定の産業廃棄物処理業者へ委託し処理。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も特定の産業廃棄物処理業者へ委託し処理していく予定。

e022

の六関係) (第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和8年6月15日

広島市長

提出者 広島太平洋共同生コン株式会社

住所 広島市中区南吉島2丁目4番41号

氏名 代表取締役 小野 健司

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-244-5708

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 7 年度の
産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	広島太平洋生共同コン株式会社		
事業場の所在地	広島市中区南吉島2丁目4番41号		
事業の種類	窯業・土石製品製造業（生コンクリート製造業）		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	別紙3のとおり		t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		熱回収を行う業者への処理委託量	t

別紙3
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

産業廃棄物の種類	(6 年度実績)														単位:トン／年
	① 排出量	② 自ら直接再生利用した量	③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	④ 自ら中間処理した量	⑤ ④のうち熱回収を行った量	⑥ 自ら中間処理した後の残さ量	⑦ 自ら中間処理により減量した量	⑧ 自ら中間処理した後、再生利用した量	⑨ 自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑩ 直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
燃え殻															
汚泥	11,381			11,370		3,214	8,156			3,225		3,225			
廃油															
廃酸															
廃アルカリ															
廃プラスチック類															
紙くず															
木くず															
繊維くず															
動植物性残さ															
動物系固形不要物															
ゴムくず															
金属くず															
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	6,268									6,268		6,268			
鉱さい															
がれき類															
動物のふん尿															
動物の死体															
ばいじん															
合計	17,649	0	0	11,370	0	3,214	8,156	0	0	9,493	0	9,493	0	0	

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

エラー: 赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩	④≠⑥+⑦	④<⑤							⑩<⑪			
-----------	-----------------	-------	-----	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	--

目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画書数値)	31,798						16,440			11,577		11,577		

産業廃棄物処理計画書	
令和8年6月15日	
広島市長	
提出者 広島太平洋共同生コン株式会社	
住所	広島市中区南吉島2丁目4番41号
氏名	代表取締役 小野 健司
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-244-5708
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	広島太平洋共同生コン株式会社
事業場の所在地	広島市中区南吉島2丁目4番41号
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	窯業・土石製品製造業（生コンクリート製造業）
②事業の規模	製品出荷額 1600百万円（前年度実績）
③従業員数	15人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	原材料 セメント 細骨材 粗骨材 水 混和材料 レディミキストコンクリート製造 トラック・コンクリート運搬車 レディミキストコンクリート運搬 建築・土木現場に納入 図1 レディミキストコンクリート製造フローシート 発生部 産業廃棄物 処理・処分 レディミキストコンクリート製造工程 洗浄設備（骨材回収） スラッシュ水 脱水施設 スラッシュケーキ 混合固化し再資源化 残コン 構内土間で固形化 リサイクル（路盤材等） → 廃棄物処理の流れ 委託処理部分の範囲 図2 産業廃棄物処理フローシート（現状）

別紙1
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状:前年度(令和7年度)実績量
計画:今年度(令和8年度)計画量

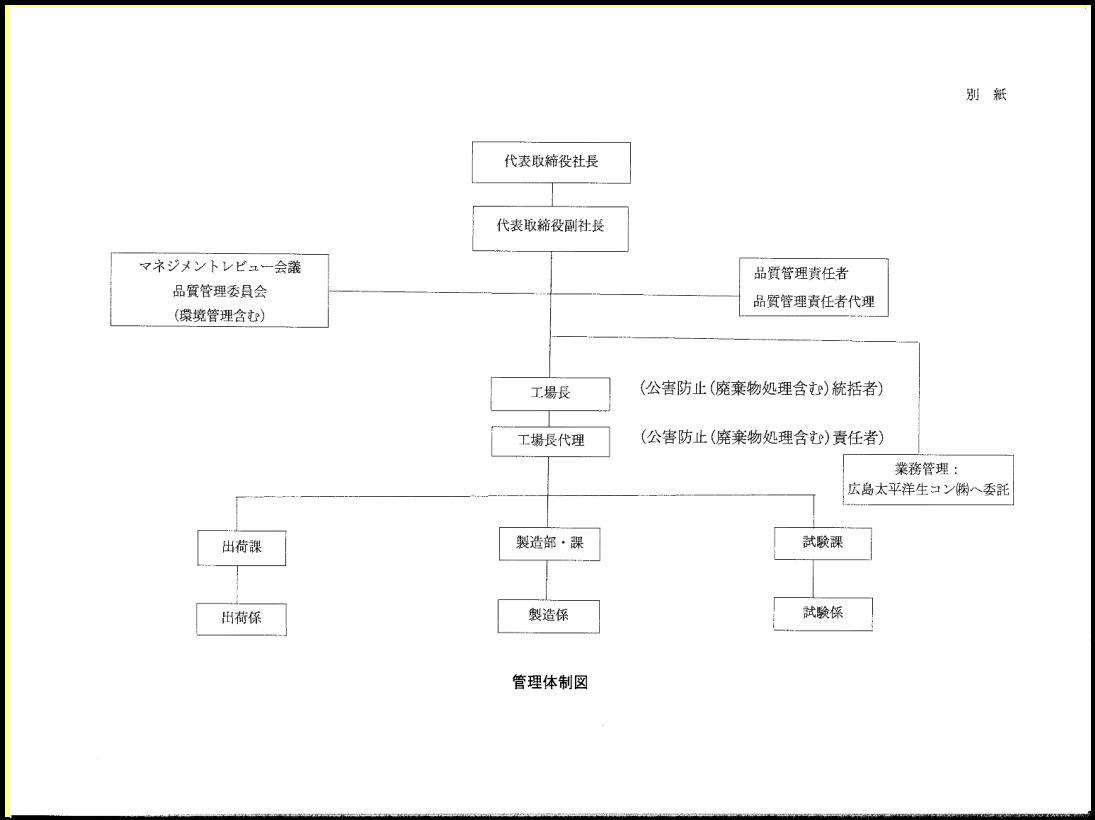
産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	11381	22000					8156	16350			3225	5663			3225	5663				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類																				
紙くず																				
木くず																				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	6268	10013									6268	10000			6268	10000				
鉱さい																				
がれき類																				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
合計	17649	32013	0	0	0	0	8156	16350	0	0	9493	15663	0	0	9493	15663	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】
記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	発注に基づく製造量により廃棄物が増減
②計画 (今後実施する予定の取組)	製造量によるが、出荷先への理解を求める

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	汚泥、ガラス屑の選別 廃棄物の再生利用
②計画 (今後、分別する予定の産業廃 棄物の種類及び分別に関する取 組)	同上

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	脱水処理による水の再利用
②計画 (今後実施する予定の取組)	同上

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	スラッジ水の脱水
②計画 (今後実施する予定の取組)	同上

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	契約書を交わした時点で現地調査を実施
②計画 (今後実施する予定の取組)	年に1回程度の現地調査を実施

e023

（四の六関係）（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和8年4月27日

広島市長

提出者

住所 広島県安芸郡坂町鯛尾一丁目5番3号
氏名 広島トクヤマ生コン株式会社
代表取締役社長 福富 一虎

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 082-885-5611

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和7年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	広島トクヤマ生コン株式会社 西工場
事業場の所在地	広島市佐伯区五日市町石内486
事業の種類	E21 窯業・土石製品製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量			t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		熱回収を行う業者への処理委託量	t

別紙3のとおり

別紙3
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

	(令和7年度実績)		単位:トン／年											
	① 排出量	② 自ら直接再生利用した量	③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	④ 自ら中間処理した量	⑤ ④のうち熱回収を行った量	⑥ 自ら中間処理した後の残さ量	⑦ 自ら中間処理により減量した量	⑧ 自ら中間処理した後、再生利用した量	⑨ 自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑩ 直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
産業廃棄物の種類														
燃え殻														
汚泥														
廃油														
廃酸														
廃アルカリ														
廃プラスチック類														
紙くず														
木くず														
繊維くず														
動植物性残さ														
動物系固形不要物														
ゴムくず														
金属くず														
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	3366			3366		3366		3366						
鉱さい														
がれき類														
動物のふん尿														
動物の死体														
ばいじん														
合計	3366	0	0	3366	0	3366	0	3366	0	0	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

エラー:赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩	④≠⑥+⑦	④<⑤							⑩<⑪			
----------	-----------------	-------	-----	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	--

目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画書数値)	3000							3000						

産業廃棄物処理計画書	
令和8年4月27日	
広島市長	
提出者	
住所	広島県安芸郡坂町鯛尾一丁目5番3号
氏名	広島トクヤマ生コン株式会社
	代表取締役社長 福富 一虎
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-885-5611
産業物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	広島トクヤマ生コン株式会社 西工場
事業場の所在地	広島市佐伯区五日市町石内486
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	E21 窯業・土石製品製造業
②事業の規模	令和7年度総出荷量 約26.000m ³
③従業員数	5名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	戻りコンクリートを専用ヤードにて固化・破碎→破碎材専用ヤードにて堆積→本社工場又は三原工場にてRC40製造→販売 戻りコンクリートを回収骨材とスラッジ水に分別→スラッジ水を脱水処理にて上澄水とスラッジに分離→スラッジ固化処理→破碎材専用ヤードにて堆積→本社工場又は三原工場にてRC40製造→販売 上澄水は再利用

現状:前年度(7 年度) 実績量
計画:今年度(8 年度) 計画量

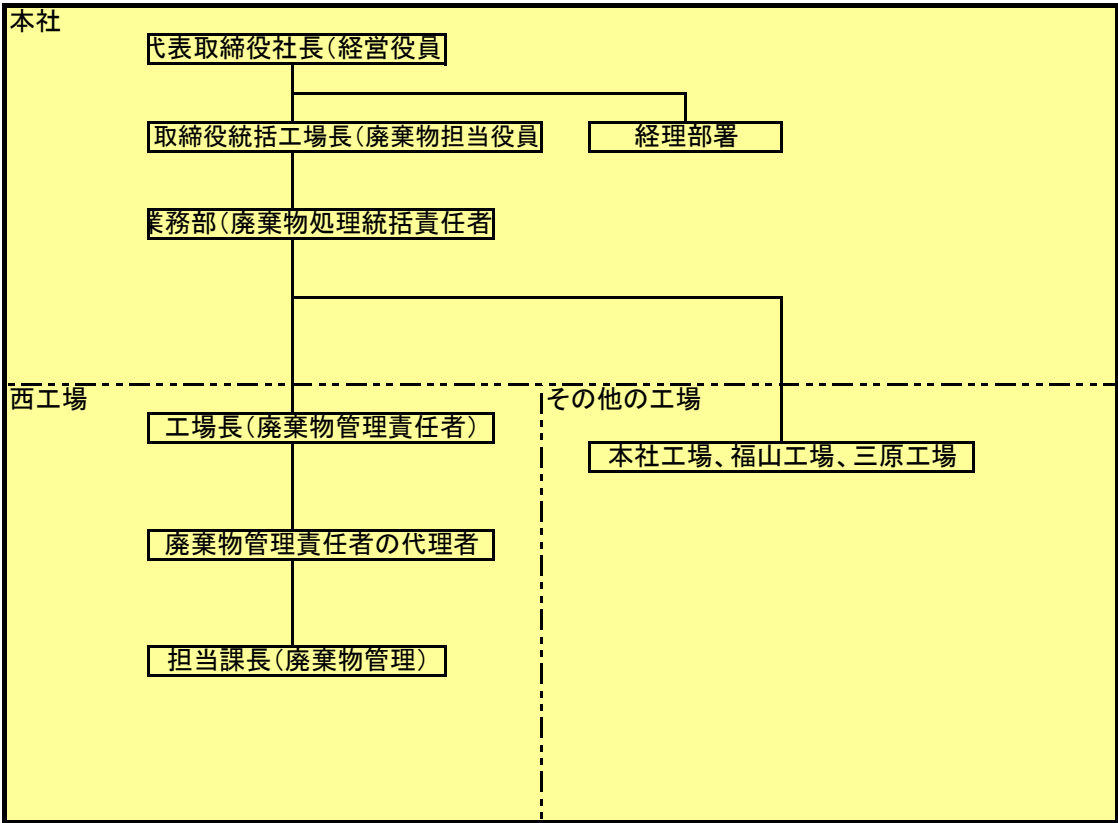
	単位:トン/年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥																				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類																				
紙くず																				
木くず																				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	3366	3000	3366	3000																
鉱さい																				
がれき類																				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
合計	3366	3000	3366	3000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】
記載項目を満たしていれば、任意の様式
で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	戻りコンクリートの削減 廃水処理施設の改善管理により再利用率の向上 上澄水の再利用
②計画 (今後実施する予定の取組)	戻りコンクリートの削減 戻りコンクリートでRC40を製造・販売 上澄水の再利用

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	戻りコンクリート→排水処理施設→スラッジ水と回収骨材に分離 スラッジ水→脱水処理施設→上澄水と固化ケーキに分離 回収骨材→再利用や有償化販売
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	戻りコンクリート→ヤードにて固化・破碎→RC40として販売 スラッジ水→脱水処理施設→回収水と固化ケーキに分離

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	回収水→再利用 回収骨材→再利用や有償化販売 固化ケーキ→路盤材料への有価物化
②計画 (今後実施する予定の取組)	回収水→再利用

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	無し
②計画 (今後実施する予定の取組)	戻りコンクリート・脱水ケーキの固化・破碎→三原工場・本社工場へ運搬→RC40製造・販売

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	無し
②計画 (今後実施する予定の取組)	無し

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	収集運搬、中間処理、などの業を行う排出業者との契約書により確認、及び現地視察など
②計画 (今後実施する予定の取組)	無し

e024

の四の六関係) (第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2026年6月1日

広島市長

提出者

住所 広島県廿日市市木材港北3番41号

氏名 広島生コン株式会社

代表取締役社長 山田健太郎

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0829-32-2224

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、2026年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	広島生コン株式会社 沼田工場
事業場の所在地	広島市安佐南区伴西町2187-17
事業の種類	窯業・土石製品製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	2025年4月1日～2026年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量			t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		熱回収を行う業者への処理委託量	t

別紙3のとおり

(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

単位:トン/年

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

[illegible]

産業廃棄物処理計画書	
2026年6月1日	
広島市長	
提出者	
住所	広島県廿日市市木材港北3番41号
氏名	広島生コン株式会社
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	0829-32-2224
産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	広島生コン株式会社 沼田工場
事業場の所在地	広島市安佐南区伴西町2187-17
計画期間	2026/4/1～2027/3/31
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	窯業・土石製品製造業
②事業の規模	
③従業員数	6人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	発生源1 残コン、戻りコンを置き 残コン、戻りコン硬化後に 運搬及び中間処理を許可業者に業務委託 発生源2 スラッジ水槽（高濃度ス 脱水処理乾燥硬化後 脱水処理乾燥硬化前 運搬及び中間処理を許可業者に業務委託 運搬及び中間処理を許可業者に業務委託

別紙1
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状:前年度(2024 年度) 実績量
計画:今年度(2025 年度) 計画量

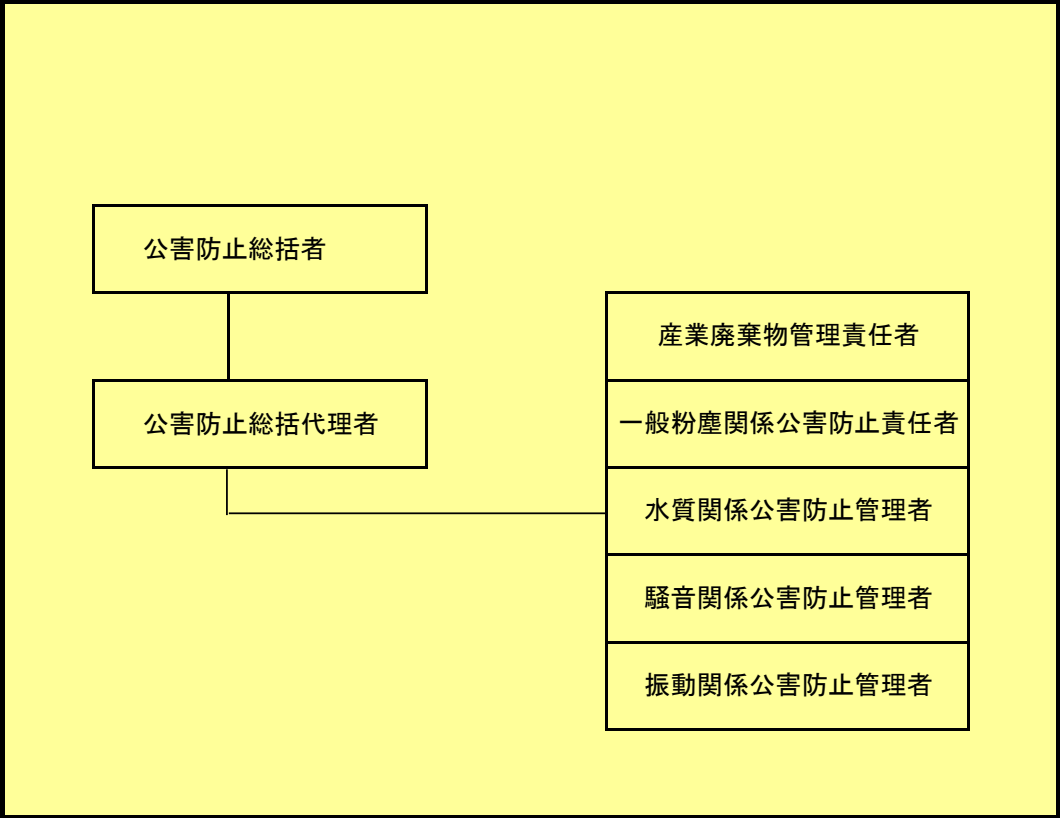
	単位:トン／年										単位:トン／年									
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥																				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類																				
紙くず																				
木くず																				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	2,276	2000									1,686	2000			1,686	2000				
鋳さい																				
がれき類																				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
合計	2276	2000	0	0	0	0	0	0	0	0	1686	2000	0	0	1686	2000	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】
記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・生コン購入者に対する正確な打設数量の把握依頼 ・打設完了手前での最終数量の確認。 ・低濃度スラッジ水(スラッジ固形分率1%未満)の練水への利用
②計画 (今後実施する予定の取組)	・生コン購入者に対し正確な数量調整の実施依頼

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	・残コン、戻リコン及びスラッジケーキに異物が混入しない 置き場を定めて管理している。
②計画 (今後、分別する予定の産業廃 棄物の種類及び分別に関する取 組)	・残コン、戻リコン及びスラッジケーキに異物が混入しない 置き場を定めて管理する。

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・特になし
②計画 (今後実施する予定の取組)	・特になし

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	・なし

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	・なし

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・許可業者に運搬及び中間処理を委託している。
②計画 (今後実施する予定の取組)	・許可業者に運搬及び中間処理を委託している。

e025

四の六関係) (第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和8年 6月 12日

広島市長様

提出者

住所 広島市安佐北区三入1丁目19番7号

氏名 広島森永乳業株式会社

代表取締役社長 竹塚 真義

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-818-3131

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和7年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	広島森永乳業株式会社
事業場の所在地	広島市安佐北区三入1丁目19番7号
事業の種類	091 畜産食料品製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和7年4月～令和8年3月

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	別紙3のとおり		t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		熱回収を行う産業廃棄物の処理委託量	t

別紙3
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

	(令和7年度実績)														単位:トン／年
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	
産業廃棄物の種類	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
燃え殻															
汚泥	3839.33			3839.33		460.72	3378.61			460.72		460.72			
汚泥(紙マニフェスト排出分)															
廃油	0.32									0.32	0.32	0.32			
廃酸	0.1									0.1	0.1	0.1			
廃アルカリ															
廃プラスチック類	69.71									69.71	69.71	69.71			
紙くず															
木くず	0.12									0.12	0.12	0.12			
繊維くず															
動植物性残さ	229.45									229.45		229.45			
動物系固形不要物															
ゴムくず															
金属くず(紙マニフェスト排出分)	0.01									0.01	0.01	0.01			
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	0.13									0.13	0.13	0.13			
鋳さい															
がれき類															
動物のふん尿															
動物の死体															
ばいじん															
水銀使用製品産業廃棄物	0.09									0.09	0.09	0.09			
合計	4139.26	0	0	3839.33	0	460.72	3378.61	0	0	760.65	70.48	760.65	0	0	

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

エラー:赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩	④≠⑥+⑦	④<⑤							⑩<⑪			
----------	-----------------	-------	-----	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	--

目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画書数値)	4321.85						3928.67			864.7	73.25	864.7		

産業廃棄物処理計画書	
令和8年 6月 12日	
広島市長様	
提出者	
住所	広島市安佐北区三入1丁目19番7号
氏名	広島森永乳業株式会社
	代表取締役社長 竹塚 真義
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-818-3131
産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	広島森永乳業株式会社
事業場の所在地	広島市安佐北区三入1丁目19番7号
計画期間	令和6年4月～令和7年3月
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	091 畜産食料品製造業
②事業の規模	資本金 215,000,000円
③従業員数	158名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・ 汚泥→脱水（自社中間処理）→処理委託（肥料化） ・ 動植物性残さ→処理委託（肥料化） ・ 廃油→処理委託（油水分離）→再生燃料又は焼却処分 ・ 廃プラスチック→処理委託（選別）→RPF(廃棄物固形燃料)化 ・ ガラスくず(蛍光灯)→処理委託（選別）→再生利用 ・ 廃酸→処理委託（焼却無害化）→埋め立て ・ 木くず→処理委託（RPF化）

現状: 前年度(令和7年度)実績量
計画: 今年度(令和8年度)計画量

	単位:トン／年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	3839.33	3762.54					460.72	451.51			460.72	451.51			460.72	451.51				
汚泥(紙マニフェスト排出分)																				
廃油	0.3	0.29									0.32	0.31	0.32	0.31	0.32	0.31				
廃酸											0.1	0.10	0.1	0.10	0.1	0.10				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	69.71	68.32									69.71	68.32	69.71	68.32	69.71	68.32				
紙くず																				
木くず	0.12	0.12									0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12				
繊維くず																				
動植物性残さ	229.45	224.86									229.45	224.86			229.45	224.86				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず(紙マニフェスト排出分)	0.01	0.01									0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	0.13	0.13									0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13				
皿さい																				
がれき類																				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
水銀使用製品産業廃棄物	0.09	0.09									0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09				
合計	4139.14	4056.36	0	0	0	0	460.72	451.51	0	0	760.65	745.44	70.48	69.07	760.65	745.44	0	0	0	0

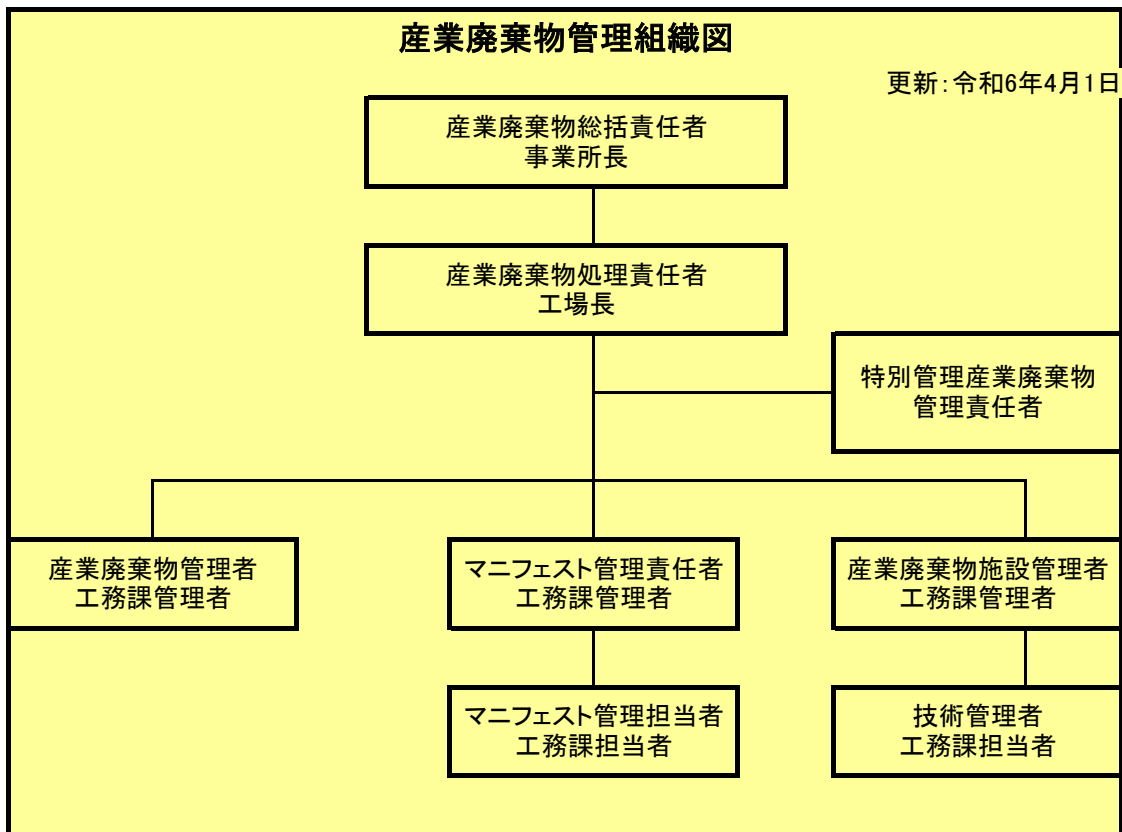
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・現状 総排出量t 4139.14t ・取組: ・MLSSの見直し。現在の廃水状態に合った数値に見直しすることで脱水機稼働回数を低下させる。 ・廃棄プラスチックと有価プラスチックを分別する取組を推進していく。
②計画 (今後実施する予定の取組)	・計画目標: 前年度比2パーセントの削減 総排出量t 4056.36t ・取組: ・脱水汚泥の排出量削減に向け、既存設備の適正な維持管理および運転条件の見直しを継続的に実施する。日常管理の徹底によりロス低減を図り、前年度比2%削減を目標とする。 ・引き続き廃棄プラスチックと有価プラスチックを分別する取組を推進していく。

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	・現状 委託量t 69.71t ・取組: ・廃棄プラスチックと有価プラスチックを分別する取組を推進していく。
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	・計画目標:前年度比2パーセントの削減 ・取組: ・引き続き廃棄プラスチックと有価プラスチックを分別する取り組みを推進していく。

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	該当なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	該当なし

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・現状 総排出量t 3839.33t ・目標:前年度比2パーセントの削減 ・取組: ・MLSSの見直しを行い下剤の廃水状態に合った数値へ変更することで脱水機稼働回数を低下させる。 ・脱水機満杯センサーの位置を下げ満杯量を低下させることで排出量を削減する。
②計画 (今後実施する予定の取組)	・計画目標:前年度比2パーセントの削減 ・取組: ・脱水汚泥の排出量削減に向け、既存設備の適正な維持管理および運転条件の見直しを継続的に実施する。 ・日常管理の徹底によりロス低減を図り、前年度比2%削減を目標とする。

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	該当なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	該当なし

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・現状:全処理委託量t 760.53t ・取組: ・分別排出を徹底することで有価物量を増加させる。
②計画 (今後実施する予定の取組)	・計画目標:前年度比2パーセントの削減 ・取組: ・引き続き分別排出を徹底することで有価物量を増加させる。

e026

四の六関係) (第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和8年 7月 3日

広島市長

提出者

住所 広島市安佐北区三入南1丁目7-20
氏名 福留ハム株式会社 広島工場
工場長 門田 宏

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-818-1186

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、2025年度の
産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	福留ハム株式会社 広島工場		
事業場の所在地	広島市安佐北区三入南1丁目7-20		
事業の種類	E09 食料品製造業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量			t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		熱回収を行う業者への処理委託量	t

別紙3
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(25 年度実績)														単位:トン／年	
産業廃棄物の種類	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
燃え殻															
汚泥	12750			12750		510	12240			510		510			
廃油															
廃酸															
廃アルカリ															
廃プラスチック類	170									170	170	170			
紙くず															
木くず															
繊維くず															
動植物性残さ	100									100		40			
動物系固形不要物															
ゴムくず															
金属くず															
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず															
鉱さい															
がれき類															
動物のふん尿															
動物の死体															
ばいじん															
合計	13020	0	0	12750	0	510	12240	0	0	780	170	720	0	0	
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。															
エラー: 赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩			④≠⑥+⑦		④<⑤					⑩<⑪				
目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
前年度目標値(前年度計画書数値)	10051.65				0		9565.42	0	0	589.37	103.79	538.51	0	0	

産業廃棄物処理計画書	
令和8年 7月 3日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市安佐北区三入南1丁目7-20
氏名	福留ハム株式会社 広島工場
	工場長 門田 宏
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	福留ハム株式会社 広島工場
事業場の所在地	広島市安佐北区三入南1丁目7-20
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	E09 食料品製造業
②事業の規模	4410百万円
③従業員数	255名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	脱水後 汚泥 → 発酵 → 堆肥化 廃油 → 油水分離 → セメント原料、ボイラー燃料 廃プラスチック → 破碎 → 固形燃料 汚泥 → 発行 → 肥料化 汚泥 → 焼却 → 埋立

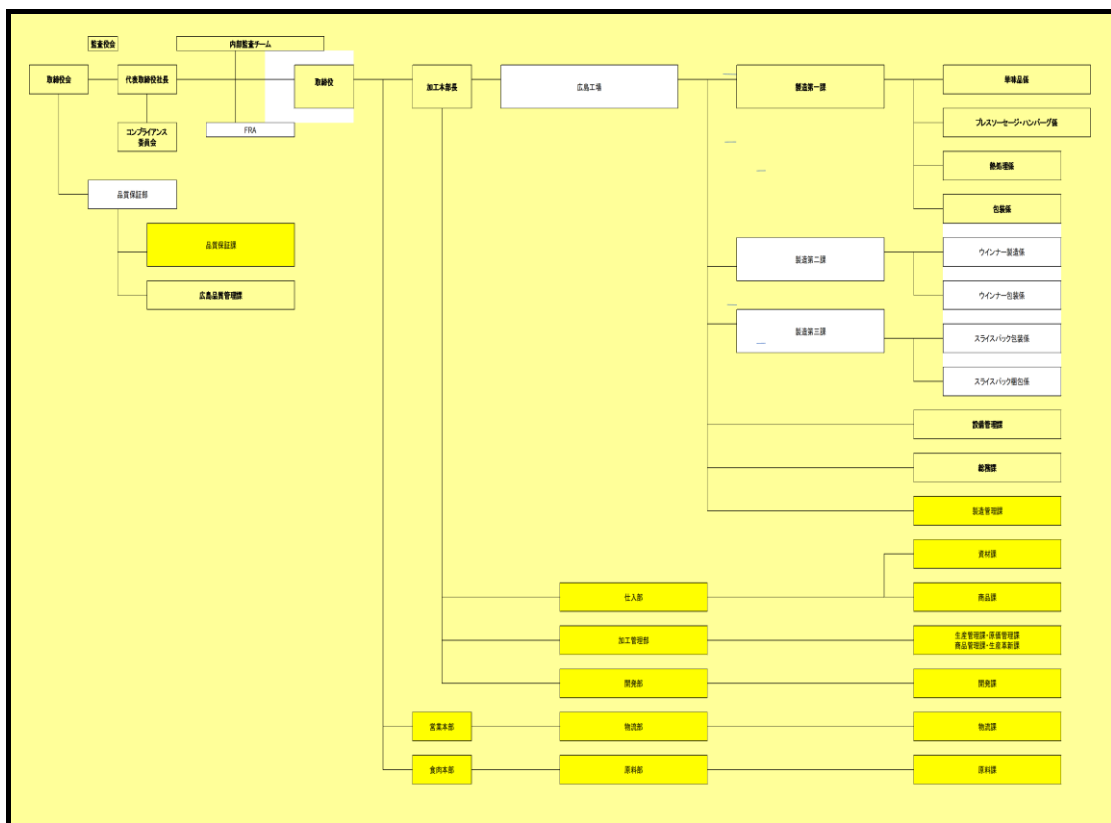
現状:前年度(7 年度) 実績量
計画:今年度(8 年度) 計画量

	単位:トン/年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	12750	12110					12240	11630			510	480			510	480				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	170	160									170	160	170	160	170	160				
紙くず																				
木くず																				
繊維くず																				
動植物性残さ	100	90									100	90			40	40				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず																				
鉱さい																				
がれき類																				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
合計	13020	12360	0	0	0	0	12240	11630	0	0	780	730	170	160	720	680	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。



①現状 (これまでに実施した取組)	汚泥：排水処理施設へ流入量を抑えるため、溝へ網を設置し残渣物を出来るだけ止めて回収している。 動物性残渣：製造時に発生する落下肉を回収、計量、記録をつけ落下肉重量を把握し減量を目指している。 廃プラスチック：製造製品の切り替え回数を減らす事により、無駄な廃棄量を減らしている。
②計画 (今後実施する予定の取組)	上記と同様に実施。

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	分別強化による、廃プラスチック類のリサイクル化や 有価物価の促進。
②計画 (今後、分別する予定の産業廃 棄物の種類及び分別に関する取 組)	上記と同様に実施

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	該当なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	該当なし

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	汚泥の脱水処理を実施。
②計画 (今後実施する予定の取組)	上記と同様に実施

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	該当なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	該当なし

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	資源化出来る業者や、有価物に出来る業者をなるべく選定。
②計画 (今後実施する予定の取組)	上記と同様に実施

e027

の四の六関係) (第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2026年5月18日

広島市長 殿

提出者

住所 広島市安佐南区祇園三丁目21-22

氏名 平成生コン株式会社

代表取締役 横山 剛之

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-874-1919

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、 2025 年度の
産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	平成生コン株式会社		
事業場の所在地	広島市安佐南区祇園三丁目21-22		
事業の種類	窯業・土石製品製造業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量			t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		熱回収を行う業者への処理委託量	t

別紙3のとおり

別紙3
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(2025 年度実績)															単位:トン／年
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類															
燃え殻															
汚泥															
廃油															
廃酸															
廃アルカリ															
廃プラスチック類															
紙くず															
木くず															
繊維くず															
動植物性残さ															
動物系固形不要物															
ゴムくず															
金属くず															
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	3328									3328		3328			
鉱さい															
がれき類															
動物のふん尿															
動物の死体															
ばいじん															
合計	3328	0	0	0	0	0	0	0	0	3328	0	3328	0	0	

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

エラー: 赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩	④≠⑥+⑦	④<⑤							⑩<⑪			
-----------	-----------------	-------	-----	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	--

目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画数値)	1500									1500		1500		

産業廃棄物処理計画書	
2026年5月18日	
広島市長 殿	
提出者	
住所	広島市安佐南区祇園三丁目21-22
氏名	平成生コン株式会社
	代表取締役 横山 剛之
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-874-1919
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	平成生コン株式会社
事業場の所在地	広島市安佐南区祇園三丁目21-22
計画期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	窯業・土石製品製造業
②事業の規模	生コン出荷金額 約5億円（出荷数量 約22千m3）
③従業員数	9名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	中間処理業者へコンクリートくずとして排出（再生路盤材として再資源化される）

現状:前年度(7 年度) 実績量
計画:今年度(8 年度) 計画量

	単位:トン／年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥																				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類																				
紙くず																				
木くず																				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	3328	1500									3328	1500			3328	1500				
鉱さい																				
がれき類																				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
合計	3328	1500	0	0	0	0	0	0	0	0	3328	1500	0	0	3328	1500	0	0	0	0

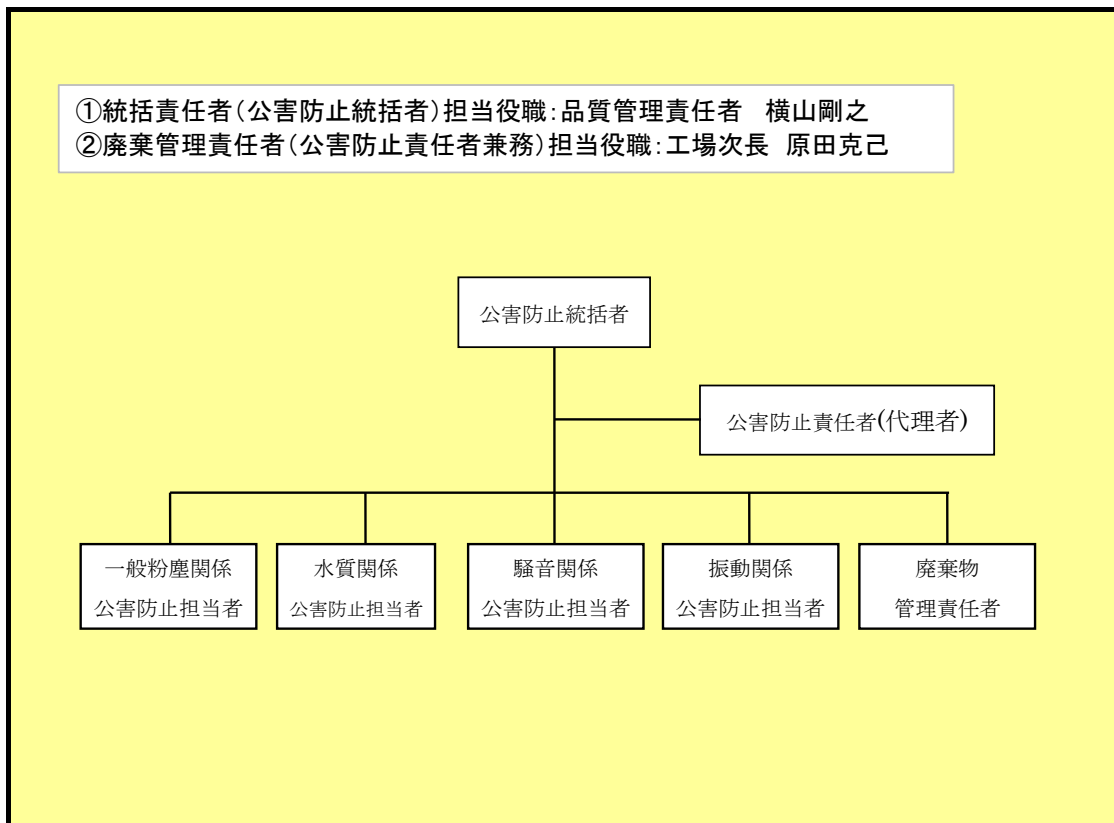
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	(これまでに実施した取組) ・顧客に対して残コンが極力発生しないように 計画的な施工管理の実施および必要最低限の生コン数量の注文とその理解 ・生コン製造時における練り水としてスラッジ水の積極的利用および戻りコン・残コンをコンクリートブロックとして作成し販売
②計画 (今後実施する予定の取組)	(今後実施する予定の取組) ・生コン製造時における練り水としてスラッジ水の積極的利用および戻りコン・残コンをコンクリートブロックとして作成し販売

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	
②計画 (今後、分別する予定の産業廃 棄物の種類及び分別に関する取 組)	

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	(これまでに実施した取組) ・当社の社内規格に則り、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している
②計画 (今後実施する予定の取組)	(今後実施する予定の取組) ・可能な限り優良認定処理業者から選定する

e028

の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 8 年 6 月 23 日

広島市長 様

提出者

住所 広島県安芸郡府中町新地 3 番 1 号
氏名 マツダ株式会社
代表取締役社長 毛籠 勝弘

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 (代表)082-282-1111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和7年度の
産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	マツダ株式会社 本社工場
事業場の所在地	広島市南区小磯町174番地
事業の種類	3111 自動車製造業（二輪自動車を含む）
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	別紙3のとおり		t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		t 熱回収を行う業者への処理委託量	t

別紙3
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(令和6 年度実績)														単位:トン／年
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
産業廃棄物の種類														
燃え殻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚泥	1611	0	0	0	0	0	0	0	0	1611	1052	766	0	845
廃油	415	0	0	0	0	0	0	0	0	415	415	208	0	207
廃酸	326	0	0	0	0	0	0	0	0	326	61	326	0	0
廃アルカリ	124	0	0	0	0	0	0	0	0	124	124	105	0	18
廃プラスチック類	1949	0	0	0	0	0	0	0	0	1949	1538	827	0	1122
紙くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
木くず	2888	0	0	0	0	0	0	0	0	2888	0	2888	0	0
繊維くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動植物性残さ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物系固形不要物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ゴムくず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金属くず	1741	0	0	0	0	0	0	0	0	1741	7	1740	0	1
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	21	0	0	0	0	0	0	0	0	21	18	21	0	0
鋳さい	5431	0	0	0	0	0	0	0	0	5431	127	5431	0	0
がれき類	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	3	0	0
動物のふん尿	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物の死体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ばいじん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	14508	0	0	0	0	0	0	0	0	14508	3344	12314	0	2194

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

エラー: 赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩	④≠⑥+⑦	④<⑤							⑩<⑪			
-----------	-----------------	-------	-----	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	--

目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画数値)	13,968				0		0	0	0	13,968	3,274	11,837	0	2,131

産業廃棄物処理計画書	
令和 8 年 6 月 23 日	
広島市長	
提出者	
住所	広島県安芸郡府中町新地 3 番 1 号
氏名	マツダ株式会社 代表取締役社長 毛籠 勝弘
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	(代表) 082-282-1111
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	マツダ株式会社 本社工場
事業場の所在地	広島市南区小磯町174番地
計画期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	3111 自動車製造業（二輪自動車を含む）
②事業の規模	製造品出荷額 21,571億円
③従業員数	18,282名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙2-1のとおり

現状:前年度(令和7年度)実績量
計画:今年度(令和8年度)計画量

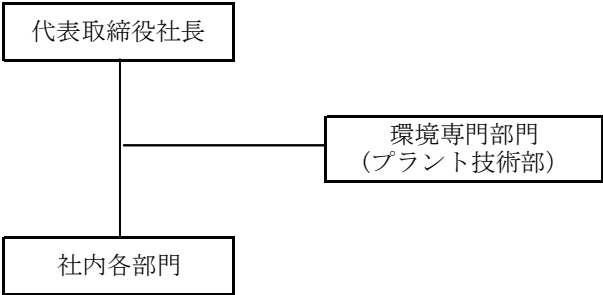
産業廃棄物の種類	単位:トン/年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚泥	1,611	1,636	0	0	0	0	0	0	0	0	1,611	1,636	1,052	1,068	766	778	0	0	845	859
廃油	415	415	0	0	0	0	0	0	0	0	415	415	415	415	208	208	0	0	207	207
廃酸	326	326	0	0	0	0	0	0	0	0	326	326	61	61	326	326	0	0	0	0
廃アルカリ	124	124	0	0	0	0	0	0	0	0	124	124	124	124	105	105	0	0	18	18
プラスチック類	1,949	1,980	0	0	0	0	0	0	0	0	1,949	1,980	1,538	1,563	827	840	0	0	1,122	1,140
紙くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
木くず	2,888	2,934	0	0	0	0	0	0	0	0	2,888	2,934	0	0	2,888	2,934	0	0	0	0
繊維くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動植物性残さ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物系固形不要物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ゴムくず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金属くず	1,741	1,768	0	0	0	0	0	0	0	0	1,741	1,768	7	7	1,740	1,768	0	0	1	1
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	21	21	0	0	0	0	0	0	0	0	21	21	18	18	21	21	0	0	0	0
鉄さい	5,431	5,517	0	0	0	0	0	0	0	0	5,431	5,517	127	129	5,431	5,517	0	0	0	0
がれき類	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	3	3	3	3	0	0	0	0
動物のふん尿	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物の死体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ばいじん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	14,508	14,724	0	0	0	0	0	0	0	0	14,508	14,724	3,344	3,387	12,314	12,500	0	0	2,194	2,225

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙 2（廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書）

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理組織図）



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	（これまでに実施した取組） 塗料カスの含水率改善による排出量の削減 / 廃プラスチック類に含まれる有価資源を取り除き、産業廃棄物としての排出量削減
②計画	（今後実施する予定の取組） 排出元での分別を強化し、有価物の混入を防ぐことで廃棄物の排出を抑制する。

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 廃プラスチック類、木くず等各廃棄物集積場にて種類ごとに分別。
②計画	（今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 教育による社員の意識向上を図り排出不良を低減する。

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	（これまでに実施した取組） 現在、実施していない。
②計画	（今後実施する予定の取組） 今後も実施する計画はない。

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	（これまでに実施した取組） 現在、実施していない。
②計画	（今後実施する予定の取組） 今後も実施する計画はない。

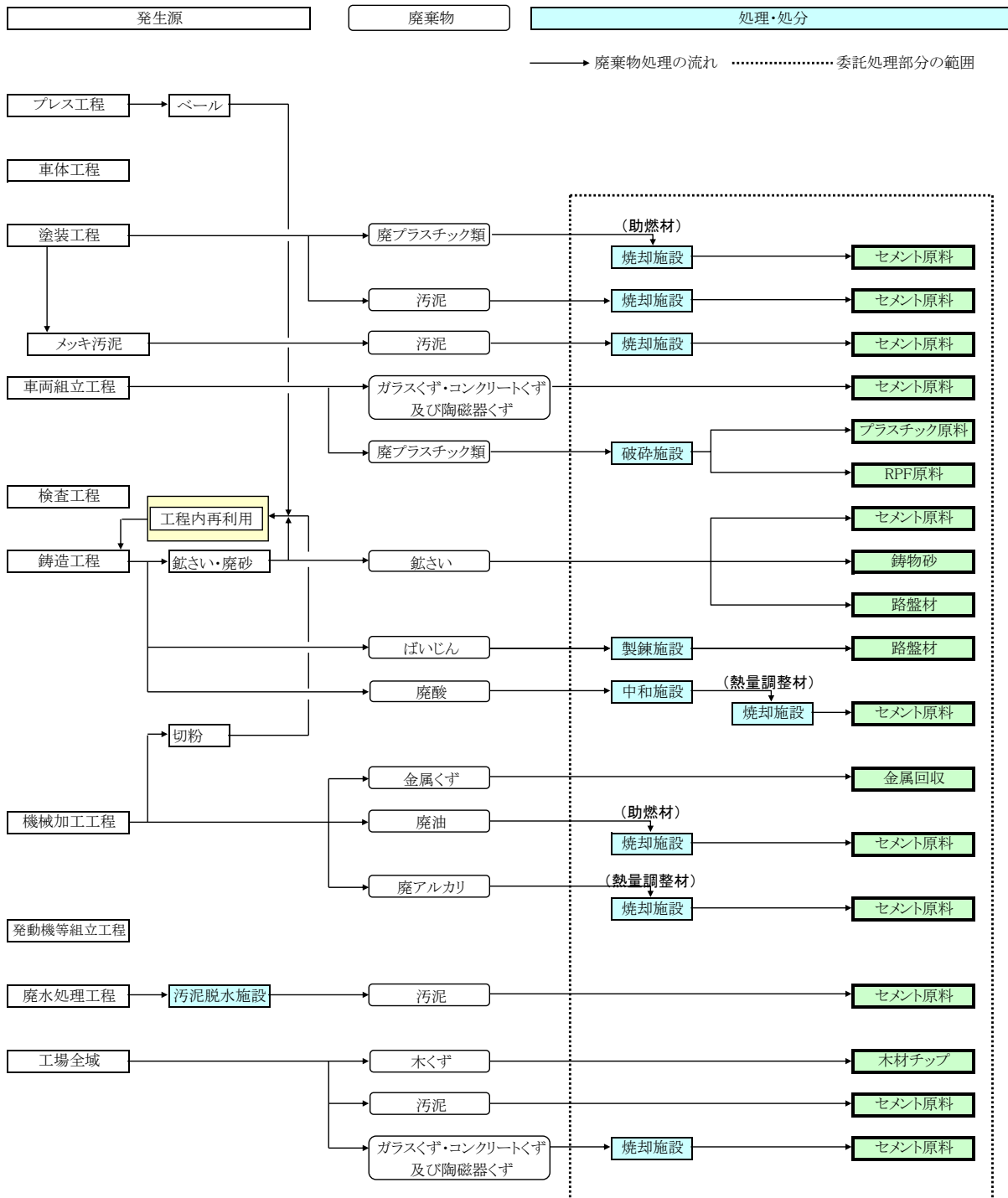
6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	（これまでに実施した取組） 現在、埋立処分を実施していない。
②計画	（今後実施する予定の取組） 今後も埋立処分を実施する計画はない。

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	（これまでに実施した取組） 現在、再生処理業者と適正な委託契約を締結している。
②計画	（今後実施する予定の取組） 委託先の現地確認を計画的に行う。また、優良認定処理業者への委託も検討する。

別紙2-1 産業廃棄物の一連の処理の工程



e029

（四の六関係） （第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2026年4月 7日

広島市長

提出者

住所 広島市中区光南五丁目3番19号
氏名 株式会社 まるせ
代表取締役 百武 博之

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 082-244-0106

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、 2025 年度の
産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社まるせ 五日市工場		
事業場の所在地	広島市佐伯区五日市町石内472		
事業の種類	E21 窯業・土石製品製造業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	2025年4月1日～2026年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量			t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		熱回収を行う業者への処理委託量	t

別紙3のとおり

別紙3
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(2025 年度実績)														単位:トン／年	
産業廃棄物の種類	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
燃え殻															
汚泥	818.64									818.64		818.64			
廃油															
廃酸															
廃アルカリ															
廃プラスチック類	1.4									1.4		1.4			
紙くず															
木くず															
繊維くず															
動植物性残さ															
動物系固形不要物															
ゴムくず															
金属くず															
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	1330									1330		1330			
鋳さい															
がれき類															
動物のふん尿															
動物の死体															
ばいじん															
合計	2150.04	0	0	0	0	0	0	0	0	2150.04	0	2150.04	0	0	
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。															
エラー: 赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩			④≠⑥+⑦		④<⑤					⑩<⑪				
目 標 項 目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
前年度目標値(前年度計画書数値)	1500									1500		1500			

産業廃棄物処理計画書	
2026年 4月 7日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市中区光南五丁目3番19号
氏名	株式会社 まるせ
	代表取締役 百武 博之
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-244-0106
産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社まるせ 五日市工場
事業場の所在地	広島市佐伯区五日市町石内472
計画期間	2026年4月1日～2027年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	E21 窯業・土石製品製造業
②事業の規模	2025年度出荷量 21180m ³
③従業員数	7名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	戻りコンクリート ↓ 土間へ敷均し ↓ 仮破碎 ↑ 中間処理業者へ委託 ↑ 破碎 ↓ 整粒 ↓ R C 碎石販売

現状:前年度(2025 年度) 実績量
計画:今年度(2026 年度) 計画量

	単位:トン/年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	818.64	500									818.64	500			818.64	500				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	1.4	5									1.4	5			1.4	5				
紙くず																				
木くず																				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	1330	1000									1330	1000			1330	1000				
鉱さい																				
がれき類																				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
合計	2150.04	1505	0	0	0	0	0	0	0	0	2150.04	1505	0	0	2150.04	1505	0	0	0	0

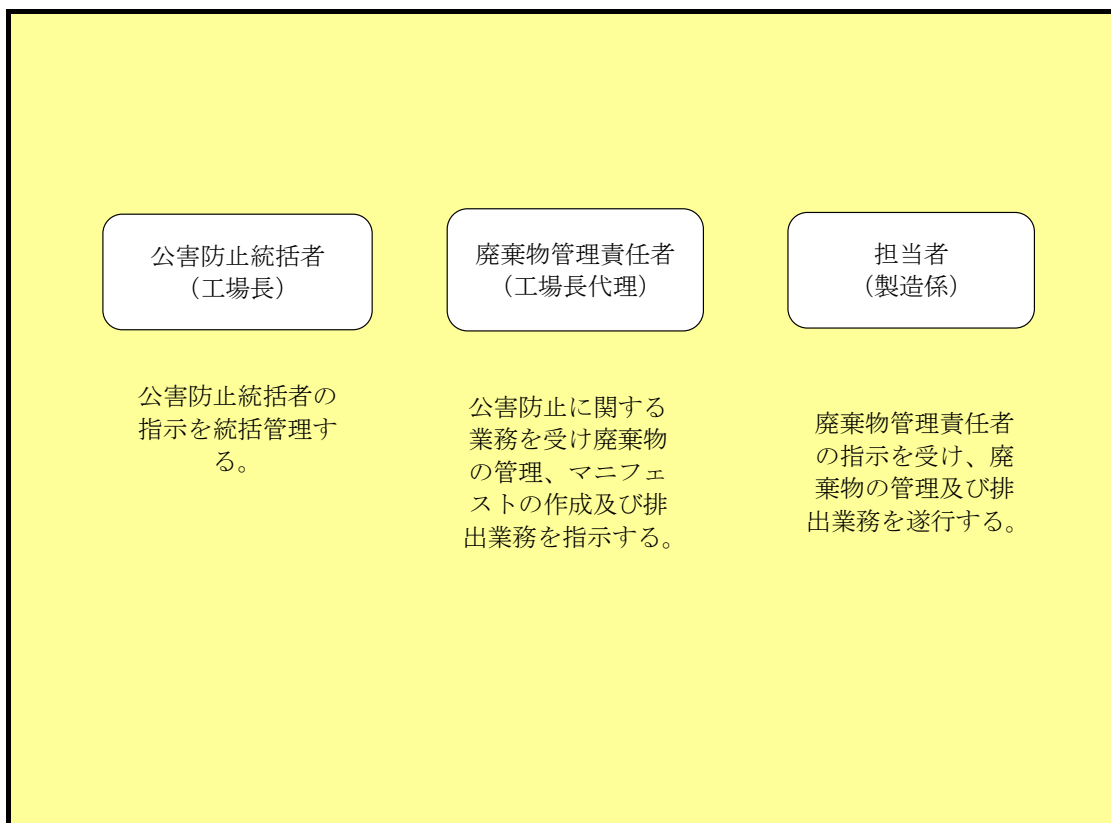
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・生コン購入者へ戻りコンクリート削減の依頼 ・重量ブロックの作成 ・スラッジ水高度利用システムの研究開発
②計画 (今後実施する予定の取組)	・生コン購入者へ戻りコンクリート削減の依頼 ・重量ブロックの作成 ・施工者へスラッジ水使用のお願い

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	—
②計画 (今後、分別する予定の産業廃 棄物の種類及び分別に関する取 組)	—

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	—
②計画 (今後実施する予定の取組)	—

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	—
②計画 (今後実施する予定の取組)	—

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	—
②計画 (今後実施する予定の取組)	—

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

e030

（四の六関係）（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2026年 5月 12日

広島市長

提出者

住所 広島市中区光南五丁目3番19号
氏名 株式会社 まるせ
代表取締役 百武 博之

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 082-244-0106

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、2025年度の
産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社　まるせ　佐東工場		
事業場の所在地	広島市安佐南区八木一丁目1番1号		
事業の種類	E32 その他の製造業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	2025年4月1日から2026年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量			t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		熱回収を行う業者への処理委託量	t

別紙3のとおり

別紙3
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(2025 年度実績)														単位:トン／年
産業廃棄物の種類	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
燃え殻														
汚泥	1926.74									1926.74		1926.74		
廃油														
廃酸														
廃アルカリ														
廃プラスチック類	6.3									6.3		6.3		
紙くず														
木くず														
繊維くず														
動植物性残さ														
動物系固形不要物														
ゴムくず														
金属くず														
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	3620									3620		3620		
鉱さい														
がれき類														
動物のふん尿														
動物の死体														
ばいじん														
合計	5553.04	0	0	0	0	0	0	0	0	5553.04	0	5553.04	0	0
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。														
エラー: 赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩			④≠⑥+⑦		④<⑤					⑩<⑪			
目 標 項 目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画書数値)	4000									4000		4000		

産業廃棄物処理計画書	
2026年 5月12日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市中区光南五丁目3番19号
氏名	株式会社 まるせ
	代表取締役 百武 博之
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-244-0106
産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 まるせ 佐東工場
事業場の所在地	広島市安佐南区八木一丁目1番1号
計画期間	2026年4月1日から2027年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	E32 その他の製造業
②事業の規模	販売高 1,044,763,232
③従業員数	10名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	戻りコンクリート ↓ 土間へ敷均し ↓ 仮破碎 ↓ 中間処理業者へ委託 ↓ 破碎 ↓ 整粒 ↓ RC碎石販売

現状:前年度(2025 年度) 実績量
計画:今年度(2026 年度) 計画量

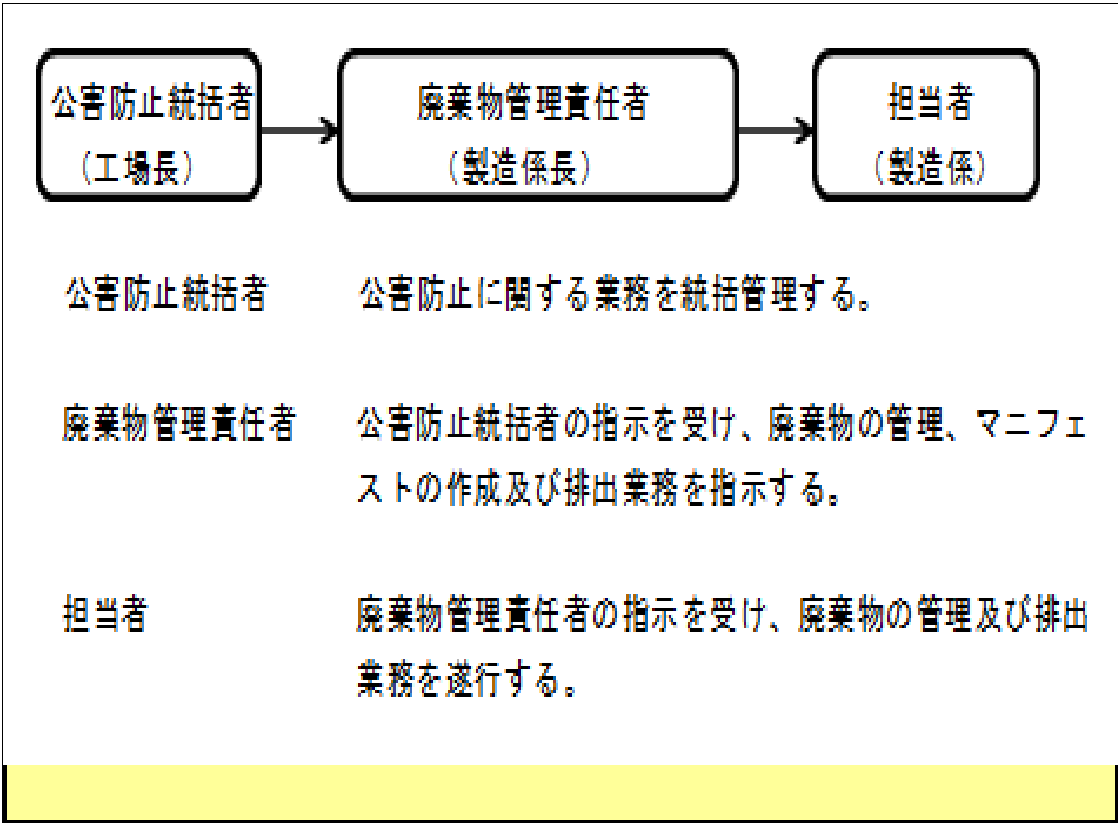
	単位:トン／年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	1926.74	1000																		
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	6.3	50																		
紙くず																				
木くず																				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	3620	3000																		
鉱さい																				
がれき類																				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
合計	5553.04	4050	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】
記載項目を満たしていれば、任意の様式
で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・生コン購入者への戻りコンクリート削減の依頼 ・重量ブロックの作製 ・スラッジ水利用の促進
②計画 (今後実施する予定の取組)	・生コン購入者への戻りコンクリート削減の依頼 ・重量ブロックの作製 ・スラッジ水利用の促進

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	
②計画 (今後、分別する予定の産業廃 棄物の種類及び分別に関する取 組)	

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	委託基準に従って産業廃棄物を委託できる業者を選定し、 現地確認により契約及び契約更新を実施している。
②計画 (今後実施する予定の取組)	委託基準に従って産業廃棄物を委託できる業者を選定し、 現地確認により契約及び契約更新を実施している。

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2026年6月29日

広島市長

提出者

住所 広島市西区観音新町四丁目6番22号
氏名 三菱重工業株式会社 広島製作所
観音工場
エナジードメイン 安全環境室調査役
(広島地区環境統括者) 真崎 守彦
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 090-7893-5058

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、 2025 年度の
産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	三菱重工業株式会社 広島製作所 観音工場
事業場の所在地	広島市西区観音新町四丁目6番22号
事業の種類	一般機械器具製造業
産業廃棄物処理計画における 計画期間	2025年4月1日～2026年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	別紙3のとおり		t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量 する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は 海洋投棄処分を行う 産業廃棄物の量		熱回収を行う業者への 処理委託量	t

別紙3
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(2025 年度実績)														単位:トン／年	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類															
燃え殻															
汚泥	124									124	124	122			
廃油	285									285	285	285			
廃酸	1									1	1	0			
廃アルカリ	0									0	0	0			
廃プラスチック類	64									64	62	64			
紙くず															
木くず	405									405	0	405			
繊維くず															
動植物性残さ															
動物系固形不要物															
ゴムくず															
金属くず	26									26	26	26			
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	3									3	3	3			
鋳さい	20									20	20	20			
がれき類	2									2	2	2			
動物のふん尿															
動物の死体															
ばいじん															
合計	930	0	0	0	0	0	0	0	0	930	523	928	0	0	

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

エラー: 赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩	④≠⑥+⑦	④<⑤							⑩<⑪			
-----------	-----------------	-------	-----	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	--

目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画書数値)	1055									1055	616	1053		

産業廃棄物処理計画書	
2026年6月29日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市西区観音新町四丁目6番22号
氏名	三菱重工業株式会社 広島製作所 観音工場 エナジードメイン 安全環境室調査役 （広島地区環境統括者） 真崎 守彦
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）	
電話番号	090-7893-5058
広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第1項の規定により、2026年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	三菱重工業株式会社 広島製作所 観音工場
事業場の所在地	広島市西区観音新町四丁目6番22号
計画期間	2026年4月1日～2027年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	一般機械器具製造業
②事業の規模	1,715億円
③従業員数	2782人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙2-1（1/3, 2/3, 3/3） 産業廃棄物の一連処理工程表を参照願います。

条例別紙1
 (条例-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度（2025年度）実績量
 計画：今年度（2026年度）計画量

	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
産業廃棄物の種類																				
燃え殻																				
汚泥	124	122									124	122	124	122	122	121				
廃油	285	282									285	282	285	282	285	282				
廃酸	1	1									1	1	1	1	0	0				
廃アルカリ	0	0									0	0	0	0	0	0				
廃プラスチック類	64	63									64	63	62	61	64	63				
紙くず																				
木くず	405	401									405	401	0	0	405	401				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	26	26									26	26	26	26	26	26				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	3	3									3	3	3	3	3	3				
鉱さい	20	19									20	19	20	19	20	19				
がれき類	2	2									2	2	2	2	2	2				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
合計	930	921	0	0	0	0	0	0	0	0	930	921	523	518	928	918	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

条例別紙2(条例-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)

別紙2-2管理体制表を参照願います。

2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	① 社内リサイクルの展開 ② 包材の削減・通い箱の推進 ③ 分別の徹底と有価物化 ④ リサイクル先の開拓 ⑤ ゼロエミッション活動 ⑥ 廃棄物置場/パトロールによる環境意識高揚 ⑦ 油回収設備設置による廃油削減
②計画 (今後実施する予定の取組)	上記①現状の継続

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	種類 廃蛍光灯、リフラクトリーセラミックファイバー、耐火レンガ、有機汚泥、汚泥物、アルミナ、油付汚泥、活性炭・イオン交換樹脂、ガウジング棒、メタル水銀、廃乾電池、リチウム電池、塗料付着空缶、油付金属、廃OA・電気部品、廃什器類、金属くず(切断ノロ)、フラックス、ガーネット、清掃土砂、アルカリ廃液(PH9~11)、水酸化ナトリウム廃液、塗料付着物、廃プラスチック、油付プラスチック、廃プラスチック(塩ビ系)、酸廃液、廃エチレングリコール、廃グリズ、廃鉱油、廃塗料・ボンド、廃油、油付汚泥、含水油、油付着ウエス・紙、油付着パッキン、廃ドラム缶、油付パレット・梱包材・耐火金庫、グラインダー砥石・碍子・ガラスくず、コンクリート・アスファルトくず・水銀使用製品産業廃棄物・石膏ボード、がれき類 取組 仕分け表の周知徹底、分別状況パトロールによる改善・指導、集積場でのチェック
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	上記①現状の継続

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	該当なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	該当なし

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	該当なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	該当なし

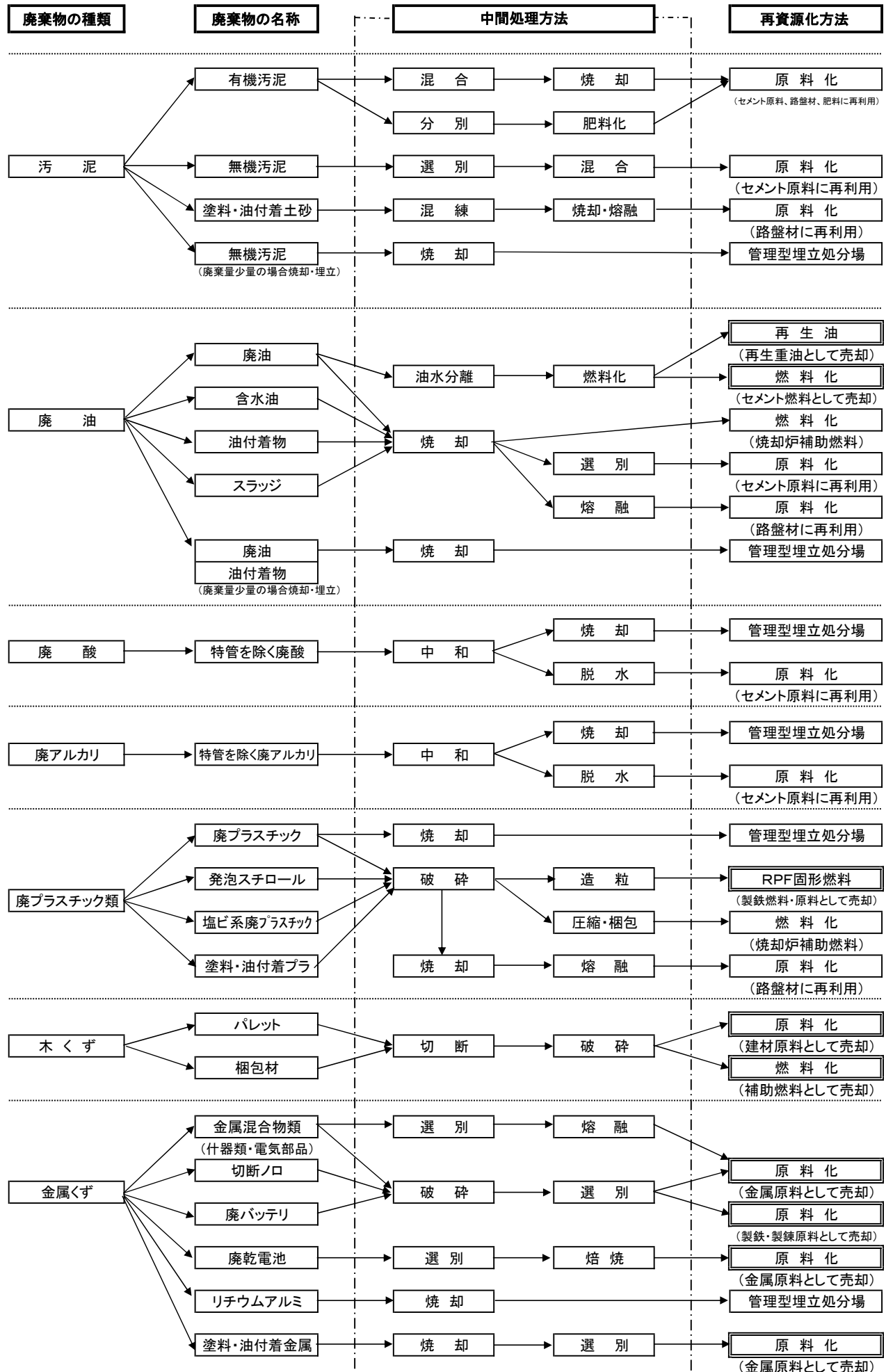
6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

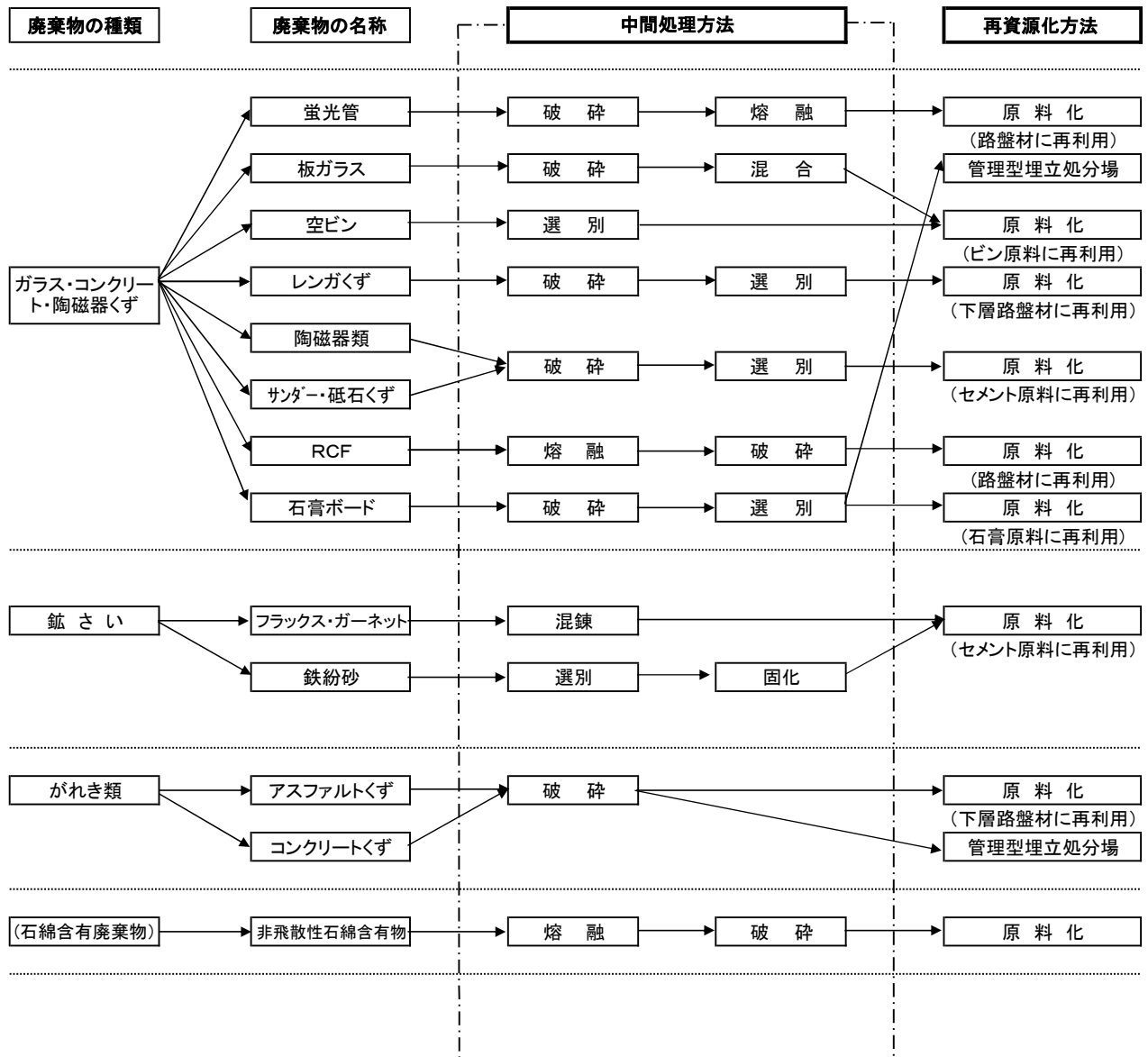
①現状 (これまでに実施した取組)	該当なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	該当なし

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

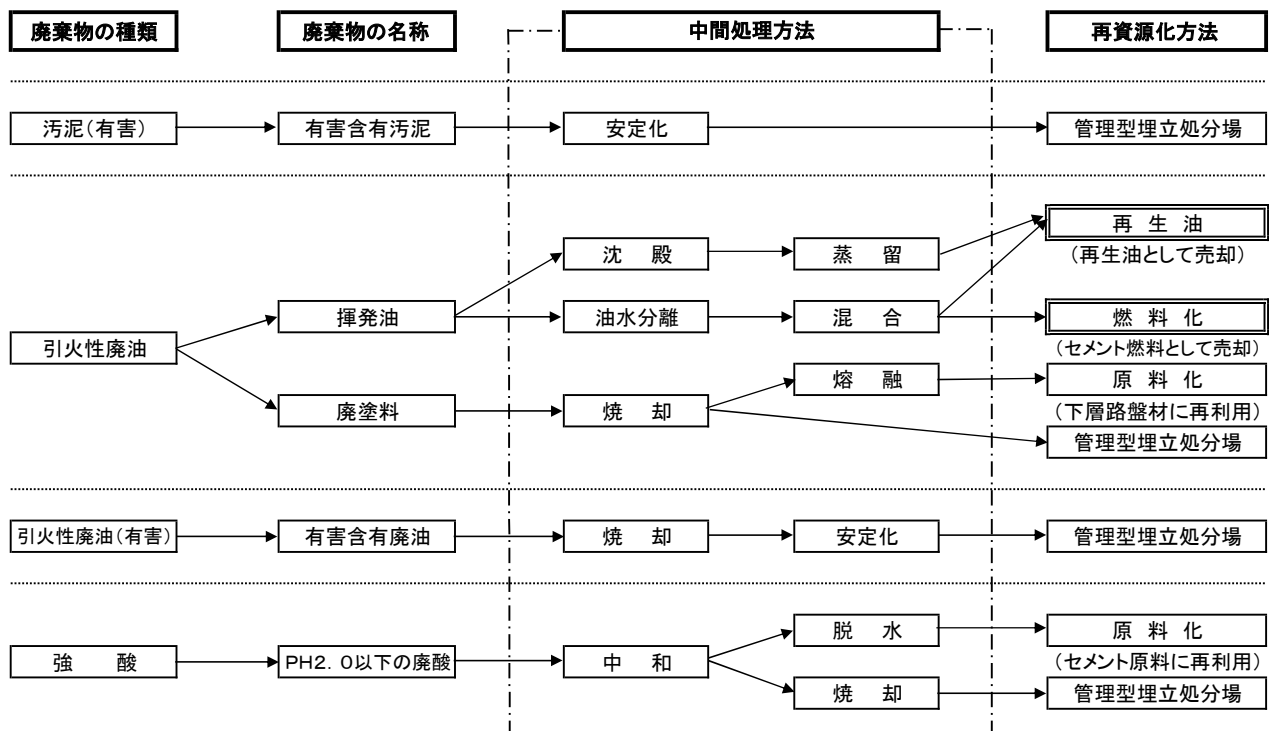
①現状 (これまでに実施した取組)	①再生利用業者への処理委託割合向上 ②優良認定処理業者への処理委託割合向上
②計画 (今後実施する予定の取組)	上記①現状の継続

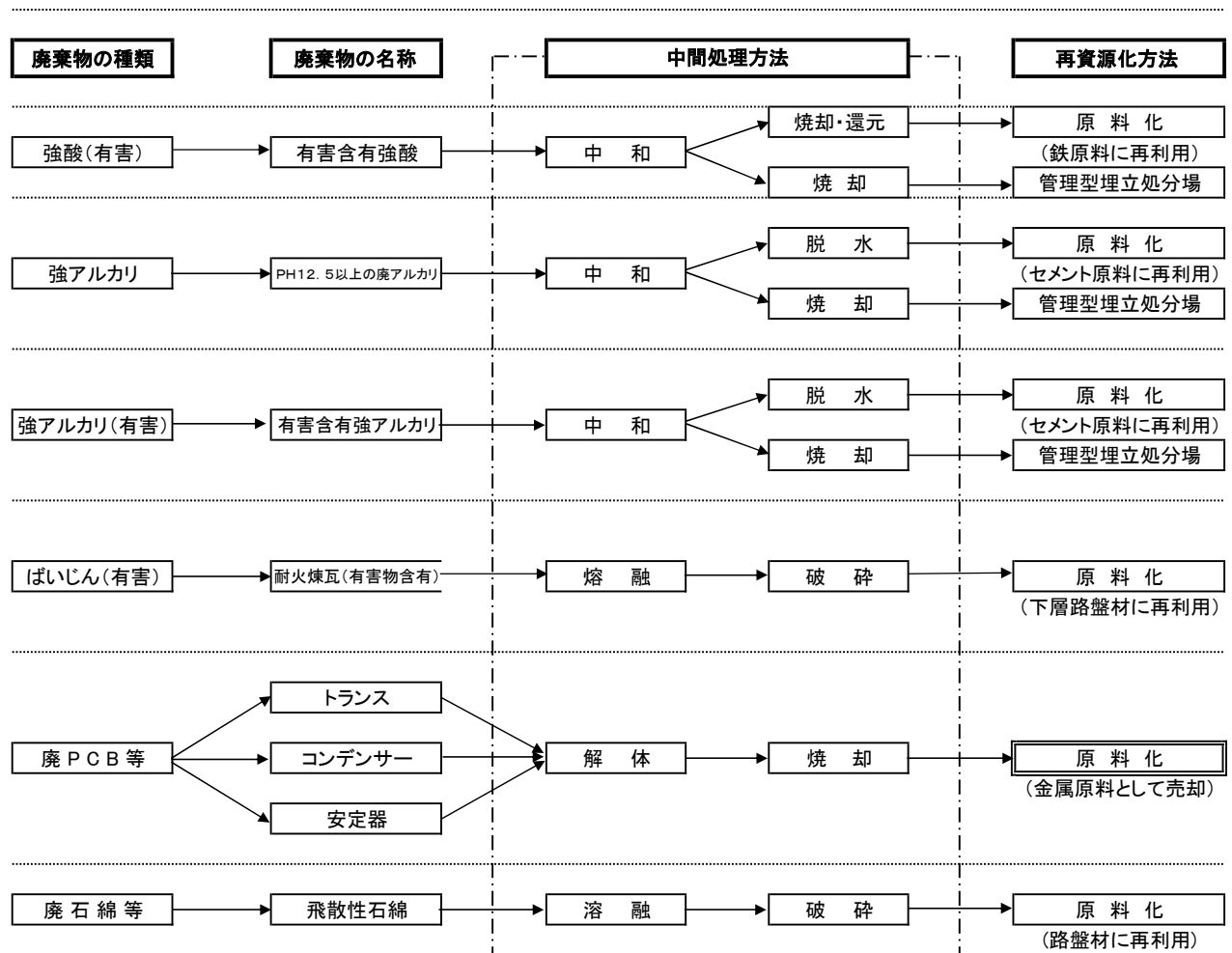
産業廃棄物の一連処理工程表



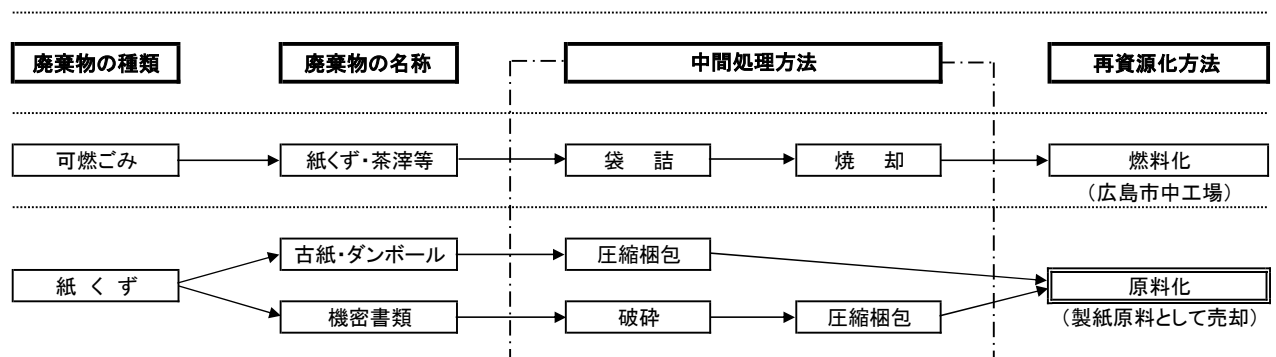


特別産業廃棄物の一連処理工程表



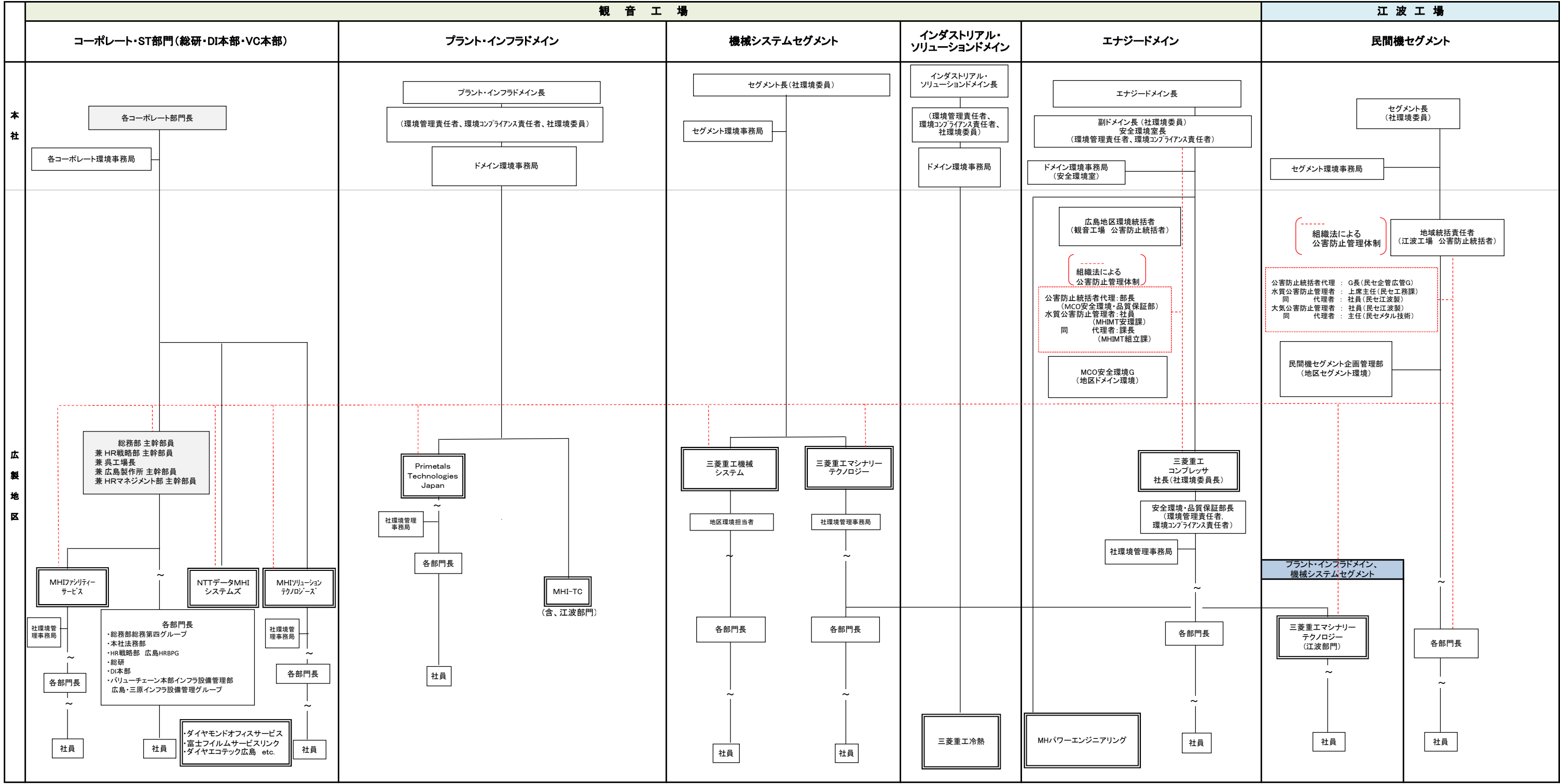


事業系一般廃棄物の一連処理工程表



広島地区環境管理体制図【2026.04.01】

2026年4月1日



注1 実線は社環境マネジメントでの管理体制
注2 赤点線は「公害防止組織の整備に関わる法」による、観音工場、江波工場
それぞれの法的は管理体制
(グループ会社単独での公害防止統括者、管理者届出は記載を割愛)

e032

四の六関係) (第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2026年 6月 5日

広島市長

提出者

住所 広島市安佐北区大林2丁目3番地1号
氏名 山崎製パン株式会社 広島工場
工場長 高橋 卓弘

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-818-6111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和7年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	山崎製パン株式会社 広島工場		
事業場の所在地	広島県広島市安佐北区大林2丁目3番1号		
事業の種類	食料品製造業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	2025年4月1日～2026年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量			t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		熱回収を行う業者への処理委託量	t

別紙3のとおり

別紙3
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

	(令和7年度実績)														単位:トン/年
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	
産業廃棄物の種類	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑫のうち再生利用業者への処理委託量	⑬のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑭のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
燃え殻															
汚泥	796.1									796.1	7.0	789.1		7.0	
廃油	1.4									1.4	1.4			1.4	
廃酸															
廃アルカリ															
廃プラスチック類	1012.8									1012.8	26.6	1012.8			
紙くず															
木くず	3.8									3.8	3.8	3.8			
繊維くず															
動植物性残さ	1534.0									1534.0		1534.0			
動物系固形不要物															
ゴムくず															
金属くず															
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	12.5									12.5	1.6	7.4			
鋳さい															
がれき類															
動物のふん尿															
動物の死体															
ばいじん															
蛍光灯	0.04									0.04	0.04	0.04			
乾電池	0.4									0.4	0.4	0.4			
合計	3360.99	0	0	0	0	0	0	0	0	3360.99	40.84	3347.56	0	8.40	

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

エラー: 赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩	④≠⑥+⑦	④<⑤							⑩<⑪			
-----------	-----------------	-------	-----	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	--

目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画数値)	3358.70				0		0	0	0	3358.70	29.90	3322.00	0	7.00

産業廃棄物処理計画書	
2026年 6月 5日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市安佐北区大林2丁目3番1号
氏名	山崎製パン株式会社 広島工場
	工場長 高橋 卓弘
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-818-6111
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	山崎製パン株式会社 広島工場
事業場の所在地	広島県広島市安佐北区大林2丁目3番1号
計画期間	2026年4月1日～2027年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	食料品製造業
②事業の規模	275億円
③従業員数	1,100人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	工場内リサイクルセンターに分別して排出 その後、契約している業者様にて回収および処理

別紙1
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

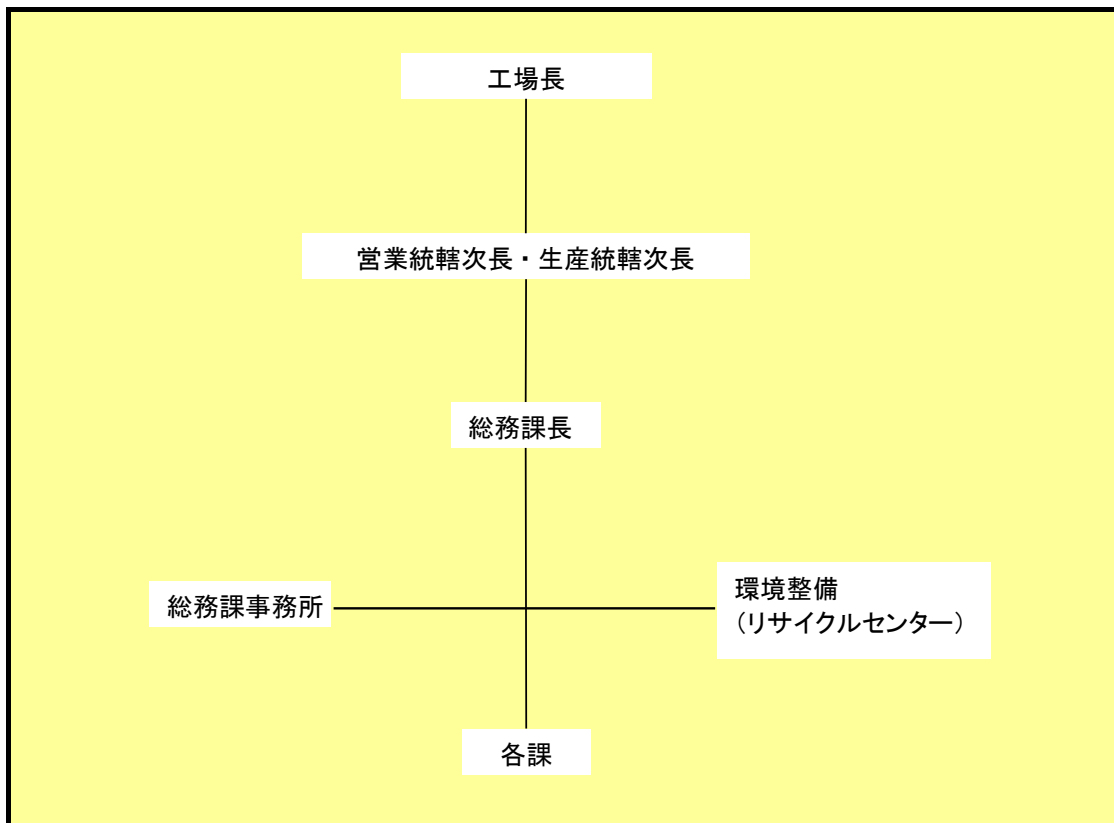
現状:前年度(令和7年度)実績量
計画:今年度(令和8年度)計画量

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
	単位:トン/年																			
燃え殻																				
汚泥	796.1	788.1									796.1	788.1	7.0	6.9	789.1	781.2			7.0	6.9
廃油	1.4	1.4									1.4	1.4	1.4	1.4					1.4	1.4
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	1012.8	1002.7									1012.8	1002.7	26.6	26.3	1012.8	1002.7				
紙くず																				
木くず	3.8	3.8									3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8				
繊維くず																				
動植物性残さ	1534.0	1518.7									1534.0	1518.7			1534.0	1518.7				
動物系固形不燃物																				
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	12.5	12.3									12.5	12.4	1.6	1.6	7.4	7.3				
鉱さい																				
がれき類																				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
蛍光灯	0.04	0.04									0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04				
乾電池	0.4	0.4									0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4				
合計	3360.99	3327.38	0	0	0	0	0	0	0	0	3360.99	3327.43	40.84	40.43	3347.56	3314.13	0	0	8.40	8.32

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限る。空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・ごみ袋の色分けによる分別の徹底 ・写真付きの標示による廃棄場所の見える化
②計画 (今後実施する予定の取組)	・上記表示の多言語化を進める

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	汚泥、廃油、廃プラスチック類、木くず、動植物性残さ ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、蛍光灯、乾電池 に分別
②計画 (今後、分別する予定の産業廃 棄物の種類及び分別に関する取 組)	細かな分別に取り組み資源化を進める

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	なし

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	なし

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	なし

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	リサイクル処理をしていただける業者様を探す
②計画 (今後実施する予定の取組)	動物性残さのリサイクルについて再資源化方法で 肥料化から飼料化できる処理業者様を探す

e033

四の六関係) (第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和8年 6月30日

広島市長

提出者

住所 広島市安佐北区三入3-15-18
氏名 株式会社やまひろ可部工場
工場長 宇川 貴信

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-818-2003

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 7 年度の
産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社やまひろ可部工場		
事業場の所在地	広島市安佐北区三入3-15-18		
事業の種類	食料品製造業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量			t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		熱回収を行う業者への処理委託量	t

別紙3のとおり

別紙3
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

	(令和7 年度実績)														単位:トン／年
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	
産業廃棄物の種類	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
燃え殻															
汚泥	8481.4			8477.2		299	8178.2			303.2	4.2	299			
廃油															
廃酸															
廃アルカリ															
廃プラスチック類	19.67									19.67	19.67				
紙くず															
木くず															
繊維くず															
動植物性残さ	260.1									260.1		260.1			
動物系固形不要物															
ゴムくず															
金属くず															
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず															
鉱さい															
がれき類	1.184									1.184	1.184				
動物のふん尿															
動物の死体															
ばいじん															
合計	8762.354	0	0	8477.2	0	299	8178.2	0	0	584.154	25.054	559.1	0	0	

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

エラー: 赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩	④≠⑥+⑦	④<⑤							⑩<⑪			
-----------	-----------------	-------	-----	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	--

目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画書数値)	8862.135				0		8205.12	0	0	657.015	24.952	632.063	0	0

産業廃棄物処理計画書	
令和8年 6月 30日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市安佐北区三入3-15-18
氏名	株式会社やまひろ可部工場
	工場長 宇川 貴信
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-818-2003
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社やまひろ可部工場
事業場の所在地	広島市安佐北区三入3-15-18
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	食料品製造業
②事業の規模	10億2500万円
③従業員数	62名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	①汚泥 中間処理→委託処理業者→堆肥化 ②廃プラスチック 委託処理業者→破砕→セメント原材料 ③動植物性残さ 委託処理業者→堆肥化 ☐

現状:前年度(令和 7 年度) 実績量
計画:今年度(令和 8 年度) 計画量

	単位:トン/年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	8481.4	8396.5					8178.2	8096.4			303.2	300.1	4.2	4.1	299	296				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	19.67	19.47									19.67	19.47	19.67	19.47						
紙くず																				
木くず																				
繊維くず																				
動植物性残さ	260.1	257.4									260.1	257.4			260.1	257.4				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず																				
鉱さい																				
がれき類	1.184	1.172									1.184	1.172	1.184	1.172						
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
合計	8762.354	8674.542	0	0	0	0	8178.2	8096.4	0	0	584.154	578.142	25.054	24.742	559.1	553.4	0	0	0	0

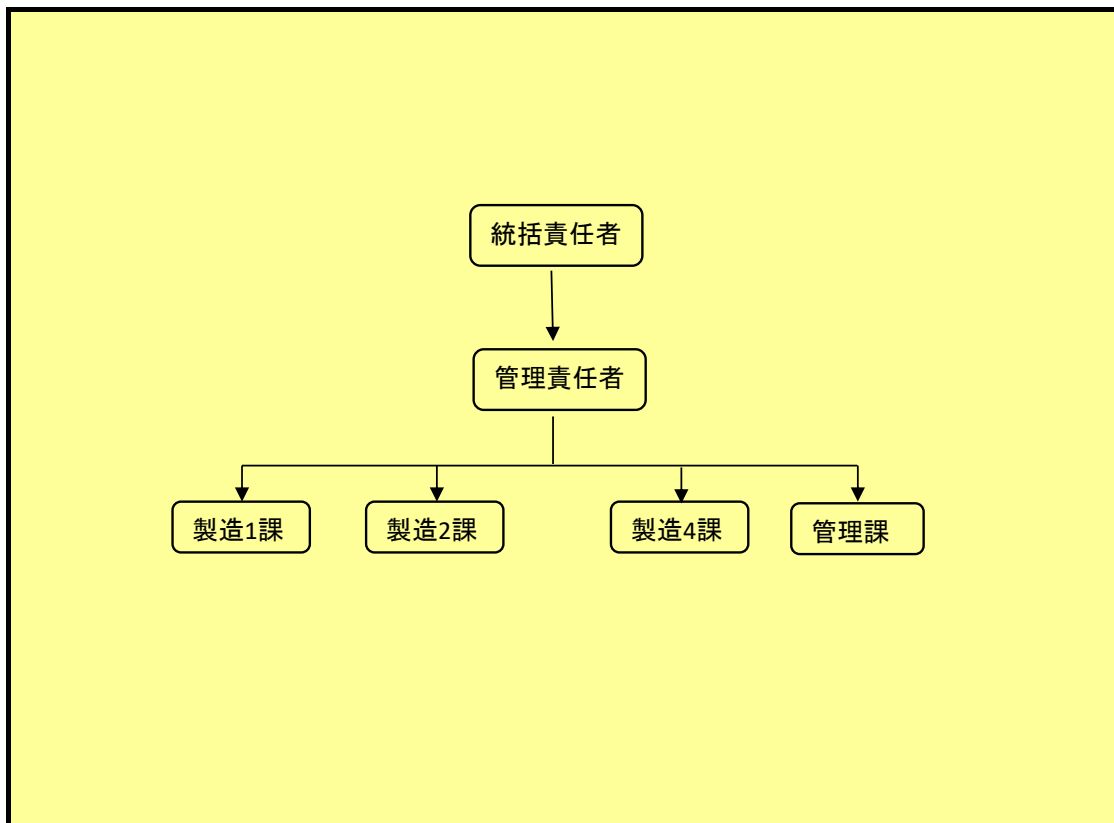
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・製造工程の改善によりロスを削減し排出量を減少させる。製造場からの排水量を抑え、排水処理設備の安定化を計り余剰汚泥量を減少させる。 ・産業廃棄物であった廃プラスチックを分別することにより有価物としての取引を増やした。 ・新薬品導入による余剰汚泥の削減。
②計画 (今後実施する予定の取組)	上記継続。

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	汚泥、廃プラスチック、動植物性残さ、ガラスくず、廃酸。
②計画 (今後、分別する予定の産業廃 棄物の種類及び分別に関する取 組)	分別できる物があれば実施する。

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	無し。
②計画 (今後実施する予定の取組)	無し。

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	余剰汚泥の脱水処理を実施。最適薬品の選定。
②計画 (今後実施する予定の取組)	継続実施。

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	無し。
②計画 (今後実施する予定の取組)	無し。

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・再生利用業者の選定。
②計画 (今後実施する予定の取組)	上記継続。

e034

（四の六関係）（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2026年 7月 10日

広島市長

提出者

住所 広島市安佐北区上深川635番地2

氏名 株式会社 ゆめデリカ

代表取締役社長 倉田 宗嗣

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 082-844-7880

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社 ゆめデリカ 深川工場		
事業場の所在地	広島市安佐北区上深川町638番地		
事業の種類	食品製造業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量			t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		熱回収を行う業者への処理委託量	t

別紙3のとおり

(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

単位:トン/年

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

目標項目	排出量				自ら熱回収 を行う産業廃 棄物の量		自ら中間処 理により減量 する産業廃 棄物の量	自ら再生利 用を行う産業 廃棄物の量 (報告書項目 ②+⑧)	自ら埋立処 分又は海洋 投入処分を 行う産業廃 棄物の量 (報告書項目 ③+⑨)	全処理委託 量	優良認定処 理業者への 処理委託量	再生利用業 者への処理 委託量	熱回収認定 業者への処 理委託量	熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う 業者への処 理委託量
前年度目標値(前年度計画書数値)	1417											194		

産業廃棄物処理計画書	
2026年 7月 10日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市安佐北区上深川635番地2
氏名	株式会社 ゆめデリカ
	代表取締役社長 倉田 宗嗣
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-844-7880
産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社ゆめデリカ 深川工場
事業場の所在地	広島市安佐北区上深川638番地
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	食品製造業
②事業の規模	令和6年度 売上高 2,606,552（千円）
③従業員数	427名（令和7年4月現在）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	産業廃棄物の処理工程 脱水汚泥：排水処理場で発生した余剰汚泥を社内の脱水機に手脱水後、委託業者にて堆肥化 廃油：フライヤー等で使用した廃油を委託業者にて液体せっけん、油脂原料等へリサイクル化 動植物性残さ：製造不良、ロスにより発生した生ごみを委託業者にて収集、堆肥化 金属くず：原料の入った一斗缶、不要機械、補修時の鉄くずなど社内にて分別収集後、委託業者にて原料化 ガラスくず・コンクリートくず：不要機械、施設等で発生したガラス、コンクリートくずを分別収集後、委託業者にて骨材原料化

現状:前年度(令和7 年度) 実績量
計画:今年度(令和8 年度) 計画量

	単位:トン/年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥																				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	12	11									12	11								
紙くず	139	125									139	125								
木くず																				
繊維くず																				
動植物性残さ	1438	1366									1438	1366			229	207				
動物系固形不棄物																				
ゴムくず																				
金属くず	14	13									14	13								
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	2	2									2	2								
鉱さい																				
がれき類																				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
合計	1605	1517	0	0	0	0	0	0	0	0	1605	1517	0	0	229	207	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)

産業廃棄物の処理工程

脱水汚泥：排水処理場で発生した余剰汚泥を社内の脱水機に手脱水後、委託業者にて堆肥化

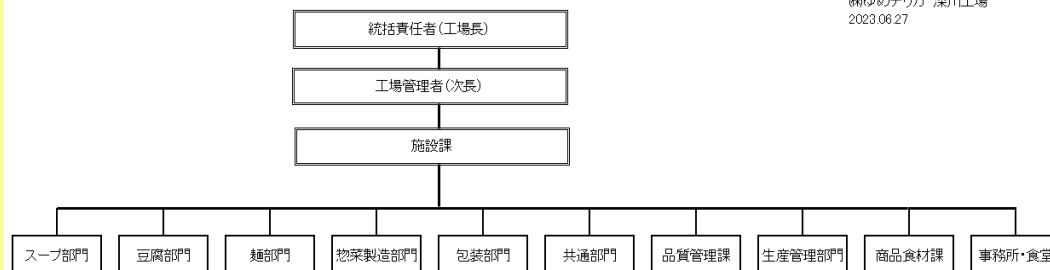
廃油：フライヤー等で使用した廃油を委託業者にて液体せっけん、油脂原料等へリサイクル化

動植物性残さ：製造不良、ロスにより発生した生ごみを委託業者にて収集、堆肥化

金属くず：原料の入った一斗缶、不要機械、補修時の鉄くずなど社内にて分別収集後、委託業者にて原料化

ガラスくず・コンクリートくず：不要機械、施設等で発生したガラス、コンクリートくずを分別収集後、委託業者にて骨材原料化

産業廃棄物 管理体制図



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・製造工程の改善による不良品、ロスの削減および歩留り改善による不良製品、生ゴミを削減 ・工場内にて、食品残渣を取り除くことにより、排水水質改善による浄化槽汚泥の減少
②計画 (今後実施する予定の取組)	・上記項目の改善度を上げていく ・生ゴミ処理機の導入検討(継続)

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	脱水汚泥・廃油・動植物性残さ・金属くず・ガラスくず、コンクリートくずに分別し、分別ルールを掲示
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	なし (ルールを遵守し継続)

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	汚泥脱水機汚泥濃度確認、脱水機の洗浄
②計画 (今後実施する予定の取組)	上記項目を継続

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	委託できる業者を選定し、収集運搬から処分までの確に管理する
②計画 (今後実施する予定の取組)	可能な限り優良認定処理業者から選定する

e035

の四の五関係) (第1面)

産業廃棄物処理計画書

2026年6月29日

広島市長

提出者

住所 佐伯区五日市港一丁目2番地3号

氏名 工場長 横手 史和

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-218-3150

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	カルビー株式会社せとうち広島工場
事業場の所在地	広島県広島市佐伯区五日市港一丁目2番地3号
計画期間	2026年4月1日～2027年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	E09 食料品製造業
②事業の規模	2025年度 生産量 21,208 t
③従業員数	313名 (2026年3月31日現在)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	資料 1

資料1
廃棄物処理工程図

製造工程	発生箇所	品目	処理(社内)	処理(社外)
・ポテトチップス製造ライン ・スナック製造ライン ・ジャガビー製造ライン	原料供給	廃プラスチック類		委託業者にて燃料加工
		木くず	→	委託業者にてリサイクル
		木くず		パレットとして販売
		植物性残さ・土砂	→	委託業者にて堆肥化
	前処理	植物性残さ	→	
	フライ	廃食油(有価)	→	飼料加工業者へ販売
		廃食油(有価)	→	工業用として販売
	味付け	製品クズ(有価)	→	飼料加工業者へ販売
		製品クズ(有価)	→	飼料加工業者へ販売
	包装	廃プラスチック類	分別 →	委託業者にて燃料加工
製造ライン以外	排水処理	汚泥	脱水 →	委託業者にて堆肥化
		ビン・ガラス	→	委託業者にてリサイクル
	品質管理	ビン・ガラス	→	
		分析廃液(汚泥)	→	委託業者にて焼却
全工程共通		金属類(有価)	分別 →	委託業者にてリサイクル
		廃プラスチック類	分別 →	委託業者にて燃料加工
		紙クズ	分別 →	再生用として販売
		ダンボール(有価)	→	委託業者にてリサイクル

現状:前年度(2025 年度) 実績量
計画:今年度(2026 年度) 計画量

	単位:トン／年																			
	単位:トン／年		単位:トン／年		単位:トン／年				単位:トン／年		単位:トン／年									
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
産業廃棄物の種類	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	1084.24	1000									1084.24	1000	507.2	500	490.76	500			16.44	20
廃油	0.008	1									0.008	1	0.008	1						
廃酸	5.06	5									5.06	5	5.06	5						
廃アルカリ	26.644	20									26.644	20	26.644	20						
廃プラスチック類	189.772	200									189.772	200	187.342	200						
紙くず																				
木くず	227.55	250									227.55	250								
繊維くず																				
動植物性残さ	298.72	250									298.72	250	289.77	250	287.38	250			18.98	20
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	0.169	1									0.169	1	0.169	1	0.169	1				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	1.03	1									1.03	1	1.03	1						
鉱さい																				
がれき類																				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
合計	1833.193	1728	0	0	0	0	0	0	0	0	1833.193	1728	1017.223	978	778.309	751	0	0	35.42	40

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	排水コントロールによる汚泥排出量の抑制 廃棄物を可能限り有価化 (植物性残さ、廃プラ、食油、鉱物油、金属くずなど)
②計画 (今後実施する予定の取組)	排水コントロールによる汚泥排出量の抑制 廃プラスチックを細分化し有価化

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	廃プラスチック類→分別後一部有価化 廃油→加温分離有価化 木くず→木製パレット有価にて再利用 汚泥、廃酸、廃アルカリ、ガラスくず、 動植物性残さ、金属くず→適正処理
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	廃プラスチックの分別による有価率UP

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	適正処理
②計画 (今後実施する予定の取組)	廃アルカリの処理変更でサーマルリサイクル

廃棄物管理体制図

